

登別市総合計画第2期基本計画総括

(平成18年度～平成27年度)

登 別 市

▲ 目 次

登別市総合計画第2期基本計画総括の考え方について	1
------------------------------------	---

【目標到達点検表】

第1章 やさしさと共生するまち	4
第2章 自然とともに暮らすまち	27
第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち	46
第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	58
第5章 豊かな個性と人間性を育むまち	67
第6章 担いあうまちづくり	83

【実施事業点検表】

第1章 やさしさと共生するまち	94
第2章 自然とともに暮らすまち	101
第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち	105
第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	108
第5章 豊かな個性と人間性を育むまち	111
第6章 担いあうまちづくり	116

【資料編 第2期基本計画体系図】	118
----------------------------	-----

登別市総合計画第2期基本計画総括の考え方について

1 構成

(1) 目標到達点検表

「目標への接近度を図る指標」や「市民満足度」、「市民ニーズ」などの定量的な成果と「目標達成に向けた取組、成果」や「施策の基本的な方向に対する取組、成果」など定性的な成果を記載しています。

(2) 実施事業点検表

各章の政策（節）単位の期間中に実施した事業を記載しています。

また、実施計画における計画額及び実績額を記載しているほか、実績額を計画額で除した財源投下率を記載しています。

2 本点検表の用語の定義

(1) 目標到達点検表

①市民満足度

まちづくり意識調査の結果をもとに、「章単位」及び「節単位」で「満足・普通」（当該政策の現状に不満が無い人の割合）、「不満」（当該政策の現状に不満がある人の割合）を記載しています。

②市民ニーズ

まちづくり意識調査の結果をもとに、「政策」及び「施策」に対する統計的な優先順位を記載しています。

③目標への接近度を図る指標

基本計画で設定した（中間点検見直しで再設定した）指標に対する現在の進捗状況を記載しています。

④目標到達に向けた取組及び成果

基本計画で設定した施策の目標に対する取組及び成果を記載しています。

⑤まちづくり意識調査からの分析

まちづくり意識調査実施に分析を行った性別及び年代別の傾向を記載しています。

⑥施策の基本的な方向

基本計画で設定した「主要な施策」とその「具体的な内容」に対する代表的な取組及び成果を記載しています。

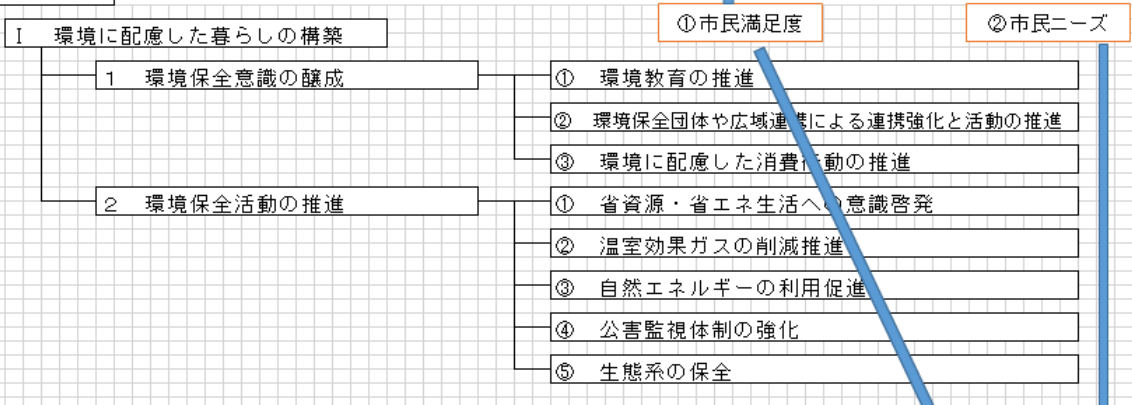
※記載例

第2章 自然とともに暮らすまち

基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度 (章単位)	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第1節 環境への負荷の少ないまちをつくる	市民ニーズ (政策)	13/18	
成果				

市民の環境保全意識の醸成を図るとともに、小型家電の回収等による廃棄物の減量比やリサイクルを進めたほか、下水道の普及拡大や処理施設の適正な管理に努めるとともに、若山浄化センター内にし尿投入施設を建設し、し尿の適正な処理を行うなど、水質汚濁の防止や環境負荷の軽減を進めた。

施策	I 環境に配慮した暮らしの構築
体系図	



【目標】

一人でも多くの市民が環境問題に理解と関心を持ち、それぞれの立場で環境に配慮した暮らし方を構築する。

市民満足度 (政策単位)	市民ニーズ (章内)
満足・普通 88.8%	不満 10.0%
3/10	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値	H15	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値
指標1 環境保全活動に取組む人数	人	52	516	537	557	612	633	667	647	636	688	695	671	630	
指標2 環境家計簿の活用に取り組む世帯の割合	%	1.0	2.1	2.2	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	10.0
指標3 環境調査における環境基準を超えた項目	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●目標到達に向けた取組及び成果

環境保全意識の醸成のため、「こども環境家計簿」や「環境ポスターの作成・表彰・展示会」などの事業に取り組むとともに、環境保全活動の推進として、環境に係る講演会の開催や公害防止のため河川や大気汚染状況調査に取り組んだ。また、狂犬病等予防のため野犬掃討や狂犬病の予防接種に努めた。
環境保全活動に取り組む人数や環境家計簿の活用に取り組む世帯の割合は、目標値を達成しており、市民の環境保全意識の醸成が図られた。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男女間において大差はなく、年代別では「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が最も低い30歳代でも8割を超えており、他の世代は約9割であることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <環境保全意識の醸成>

●主要な施策

【① 環境教育の推進】

小学校での夏・冬休み期間を利用した「こども環境家計簿」の取組や小中学校で夏休み期間中を利用した「環境ポスターの募集及びポスター展」、「環境講演会」、「交通エコロジー教室」を開催した。

【こども環境家計簿取組児童数】

平成27年度まで 延べ19,934人



(2) 実施事業点検表

●実施事業

- 第1次、第2次、第3次実施計画に登載した事務事業のうち計画期間内に実施した事業

●追加事業

- 第1次、第2次、第3次実施計画期間内に新たに追加になり、次期実施計画に継続して登載しなかった事業

●未実施事業

- 実施計画に登載した事務事業のうち実施しなかった事業

●統合事業

- 実施計画期間内に事務事業の再編・見直しや制度改正等で複数の事務事業を1つに統合した事業

●他事業に包括して実施した事業

- 実施計画期間内に単独事業としての実施ではなく、他の事業に含める形で実施した事務事業

●本点検表の登載事務事業の事業費

①計画額

実施計画に登載された事務事業の予算額

②実績額

実施計画期間内に実施された事務事業の決算額

目標到達点検表

第1章 やさしさと共生するまち

第1節 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる

第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる

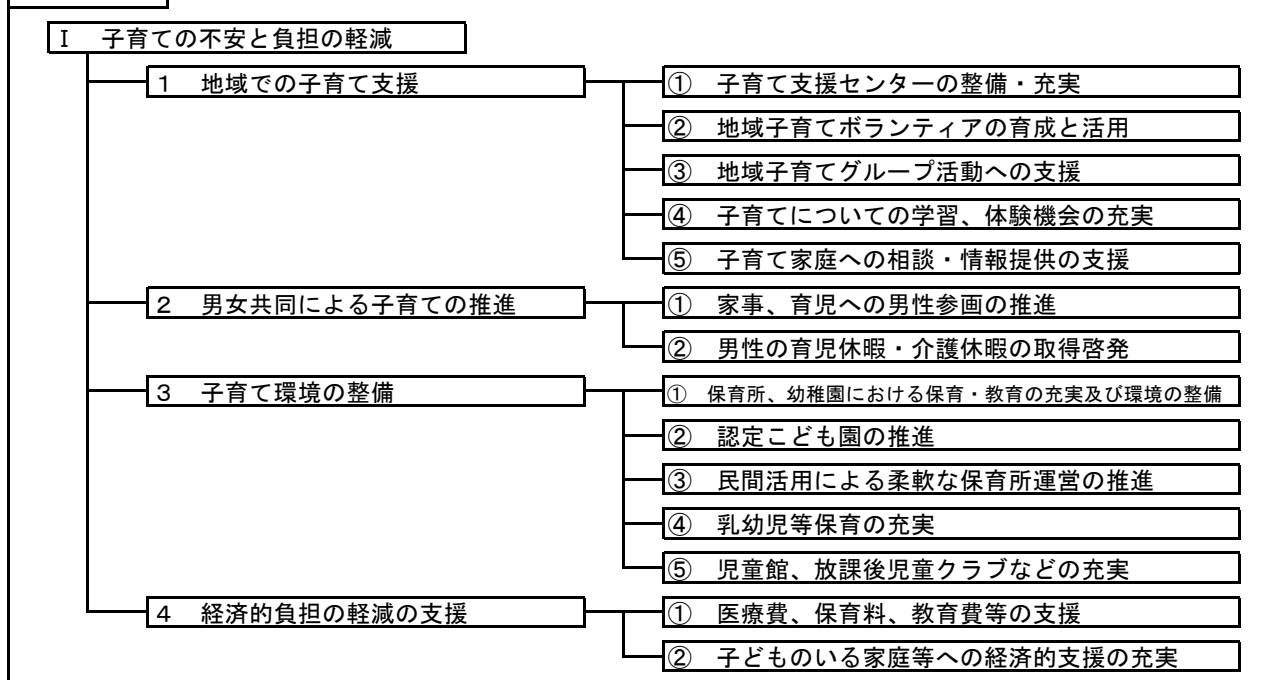
第3節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

第4節 男女共同参画社会の実現

第1章 やさしさと共生するまち

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第1節 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	2/18	
成果	<p>子育て支援センターやファミリーサポートセンターの設置、地域の子育てグループの活動支援、医療費助成や児童手当などによる経済的負担の軽減等に努めたほか、民生委員児童委員等との連携により、支援が必要となる家庭の把握や適切な支援を行うとともに、児童虐待防止に努め、子育てに対する不安や負担の解消を進めた。</p> <p>基本目標に対する市民満足度は、「満足・普通」と回答した方の割合が7割を超えていることから、着実な政策展開がなされているものと判断できる。</p>			

施策	I 子育ての不安と負担の軽減
体系図	



【目標】

安心して子どもを生み、健やかに育てることのできるまちづくりを目指して子育てする人の不安と負担を解消する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	3/10
80.9%	15.1%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等		単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1	子育て支援センター数	か所	1	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	4
指標2	子育てに不安と負担を感じる保護者の割合	%	44.1	-	67.3	-	66.7	-	-	23.0	-	-	18	34.7	29.0

●目標到達に向けた取組及び成果

子育て支援センターやファミリーサポートセンターの設置等により生み育てることへの不安解消に取り組んだほか、保育所・幼稚園・児童館などを活用して子育て環境の整備を行うとともに、地域の子育てグループの活動支援や男女共同による子育ての推進、医療費助成や児童手当などによる経済的負担の軽減に努めたことにより、子育てに不安と負担を感じる保護者の割合が減少した。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では30歳代と40歳代で「不満」「やや不満」と回答した方の割合が高いものの、各年代で「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は約7～9割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <地域での子育て支援>

●主要な施策

【① 子育て支援センターの整備・充実】

保護者の育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親子同士の交流の場を提供することにより、子育て家庭を支援するよう努めた。運営に際しては積極的な民間活用も行った。

【子育て支援センター利用者数】

未就学児とその保護者を対象に、子育てに関する相談全般や遊びの指導を実施した。

平成27年度 延べ 9,567人



【② 地域子育てボランティアの育成と活用】

地域全体で子育てを支援する取り組みとして、地域の住民（ボランティア）が地域の子どもたち一人ひとりを事故や危険から守ることを目的に「せわすぎ・せわやき隊」として活動を行った。

【主な支援内容】

小学生の下校付添いパトロールや毎日々下校時に車で巡回し、子どもの安全を見守る青色回転パトロール事業を実施した。

【③ 地域子育てグループ活動への支援】

市内で活動する育児サークル2団体に対し、年各5回サークル活動に対する支援を行い、保護者の子育て力を高めるとともに親子の交流を促進した。

【主な支援内容】

年に1回、代表者の方と年間の活動の打ち合わせを行い、活動に対する助言や遊びの指導、制作の支援を年6回行ってきた。



【④ 子育てについての学習、体験機会の充実】

子どもが集団での遊びを通して月齢に合った遊びや関わりを学ぶ機会や、栄養士による食事指導を通して食育について学ぶ機会を提供した。

【特別保育あそびの広場参加者数】

中央子育て支援センターにて、0・1・2歳児のグループ別に開催し、親子の情報交換や交流、様々な遊びなどを学んだ。

平成27年度 延べ 258人

【⑤ 子育て家庭への相談・情報提供の支援】

ファミリーサポートセンターの活用や家庭児童相談室に母子・父子自立支援員兼家庭相談員を配置し、子育てをしている親が子どもを生み育てる意義や喜びを感じられるよう子育てに関する助言・情報提供の支援を行った。

【仕事と家庭両立支援事業利用件数及び母子・父子自立支援相談件数】

・ファミリーサポートセンター利用件数

平成27年度 利用件数2,678件、会員数1,090人

・母子・父子自立支援相談件数

平成27年度 184件

●施策の基本的な方向

2 <男女共同による子育ての推進>

●主要な施策

【① 家事、育児への男性参画の推進】

お父さんと子どもを対象とした開放日を設定し、家庭内における家事、育児は男女がともに担うという意識の向上に努めた。

【お父さんと未就学児の子どもの開放日参加者数】

偶数月に1回、土曜日に「お父さんと未就学児の子どもの開放日（お父さんと遊ぼう）」とし、父親の育児への参加を促した。

平成27年度 延べ 103人(内父親・46人)

【② 男性の育児休暇・介護休暇の取得啓発】

父親の育児・介護休業の取得を目的に、「育児・介護休業法」の制度周知を図るため情報提供を行った。

【主な取組】

市役所庁舎内や各保育所においてポスター掲示やパンフレットの設置を行った。

●施策の基本的な方向

3 <子育て環境の整備>

●主要な施策

【① 保育所、幼稚園における保育・教育の充実及び環境の整備】

異年齢や世代を超えた交流など地域の特色等を捉えた保育・教育内容の充実を図った。

【特別保育交流事業の参加者数】

各保育所で老人クラブや老人福祉施設の入所者との世代間交流、のぞみ園の通園児などとの異年齢児交流を実施した。

平成27年度 延べ 499人

【② 認定こども園の推進】

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能をもった「認定こども園」を民間等の活力を活用して推進する。

【認定こども園に向けた主な取組】

平成25年6月「公立保育所民営化の考え方」をまとめ、その趣旨の中に「認定こども園への移行を視野に」の文言を入れ、市が今後目指す方向性を示した。

【③ 民間活用による柔軟な保育所運営の推進】

行政と民間の適切な役割分担のもと、市立保育所の民間委託の推進を行った。

【民間委託に向けた主な取組】

幼保一元化を推進するため、平成17年4月より登別保育所の運営を公設民営方式により市内学校法人へ委託した。

【④ 乳幼児等保育の充実】

保護者の多様なニーズに対応するため、また、乳幼児期の発達支援のため、保育所において障がい児保育・延長保育・一時保育・休日保育等に取り組んだ。

【特別保育の利用状況】

平成27年度

障がい児保育	延べ	33人
延長保育	延べ	4,185人
一時保育	延べ	239人
休日保育	延べ	157人

【⑤ 児童館、放課後児童クラブなどの充実】

子どもたちの安全かつ安心な居場所づくりを目指すとともに、保護者の就労を支援した。また、青葉児童館において、昼食持参での利用許可や小学生が授業終了後、一旦帰宅せずに直接児童館を利用できる「直接来館」を実施した。

【放課後児童クラブ利用者数】

平成27年度 延べ 42,810人

【児童館（児童センター）利用者数】

平成27年度 延べ 44,733人



●施策の基本的な方向

4 <経済的負担の軽減の支援>

●主要な施策

【① 医療費、保育料、教育費等の支援】

乳幼児及び小学校就学児童に係る医療費自己負担分の一部を助成することにより、家庭における経済的負担を軽減するとともに、乳幼児等の疾病の早期診断・早期治療が促進され、健康増進及び健やかな育成が図られた。

【乳幼児等医療費助成事業支給実績】

平成27年度まで 延べ 362,193件 614,980千円

【② 子どものいる家庭等への経済的支援の充実】

子どものいる家庭へ児童手当等を支給し、子育ての負担軽減を図った。

【児童手当の支給件数】

平成27年度 延べ 60,065人

【児童扶養手当の支給件数】

平成27年度 延べ 7,184人

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第1節 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	2/18	
施策	Ⅱ 児童虐待の防止			
体系図				

【目標】

安心して子どもを生み、健やかに育てることのできるまちづくりを目指して子どもの安全を確保する。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通 78.6%	不満 15.8%
9/10	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 児童相談所等への送致児童数	件	2	1	0	1	0	0	1	2	3	0	2	0	0

●目標到達に向けた取組及び成果

民生委員児童委員等との連携により、支援が必要となる家庭の把握や適切な支援を行うとともに、オレンジリボン運動など児童虐待防止啓発や児童虐待対応の手引きの作成、地域協議会の設置、通告体制の強化、児童虐待相談員の設置などにより児童虐待防止に努めた。
児童相談所等への送致児童数は、一時期上昇傾向にあったが、子ども虐待防止セミナーを開催するなど子どもの安全確保のための取組を進め、近年は送致児童数がゼロになるなど効果が見られた。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では「不満」「やや不満」と回答した方の割合が最も少ないのが70歳代で、他の年代も2割程度に納まっている。「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合はどの年代も8割前後であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <児童虐待防止の推進>

●主要な施策

【① 児童虐待の予防、早期発見】

要保護児童、虐待が危惧される児童の把握に努めるとともに、通告体制の強化を図ることや民生委員児童委員との懇談会を定期的開催し、地域における支援が必要な家庭を把握し、適切な支援に努めた。
【児童相談所等への送致児童数】
平成27年度まで 10人



【② 登別市要保護児童対策地域協議会の開催・児童虐待相談員の設置】

児童虐待に対しては、関係機関で構成する地域協議会を速やかに開催し、適正な対応策を講じるとともに、個々の事例にきめ細かく対応するため、相談員を引き続き配置した。
【主な実施事業】
・ 広報紙・ホームページを利用した啓発
・ 民生委員児童委員との懇談会の開催
・ 町内会へのチラシの配布
・ オレンジリボン運動の展開



基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	5/18	
成果	生活習慣病の予防対策や食育の推進を図るとともに、各種健康診査や生涯各期に応じた訪問指導及び栄養指導、インフルエンザや各種感染症等の予防接種を適切に実施し、市民の年代に応じた保健予防活動を行ったほか、救急医療体制や救急救命体制の整備を行い、市民が健康に暮らすことができるまちづくりを進めた。			
施策	I 市民の主体的な健康づくり意識の確立			
体系図				

【目標】

自らの健康は自らが守るという意識を醸成し、市民が主体的に健康づくりに取り組むことにより健康で元気に生活できる期間（健康寿命）を伸ばす。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	5/10
84.3%	13.2%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27	
指標1 基本健康診査における健康な人の割合	%	14.7	9.5	11.2	11.9	-	老人保健法の廃止に伴い、基本健康診査が終了となったため指標の変更を行った。								-
指標2 メタボリックシンドロームの概念を知っている人	%	-	-	-	-	-	91.7	-	-	-	89.4	-	94.7	100	

●目標到達に向けた取組及び成果

生活習慣の改善による生活習慣病の予防対策や食育の推進を図るとともに、健康通信「きらり」の発行により健康づくりに係る情報発信を行い、メタボリックシンドロームの概念を知る人が着実に増加するなど、市民の健康づくりに対する意識醸成が図られた。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が最も低いのが30歳代で、他の年代は8割を超えていることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1<健康づくり運動の推進>

●主要な施策

【① 健康づくりを目指した生活習慣の改善】

市民の健康づくり推進のため、健康増進法に基づき登別市健康増進計画（第2期）健康のほりべつ21を策定した。また、生活習慣病予防対策として、各種健康教育、健康相談を実施した。

【主な健康教育の取組】

- ・老人クラブや町内会などを対象に、かるやか体操や介護予防、高齢者の健康づくりに関する講話を実施。
- ・子育て世代を対象にヘルシー講座等を開催し、若い世代から生活習慣病を予防するために、食に関する講話や調理実習を実施。
- ・生活習慣病予防に関する健康教室の実施。



【② 食を通じた健康づくりの推進】

乳幼児期からの望ましい食習慣の定着を図ることを目的に、各種乳幼児健診、乳幼児相談における栄養指導や離乳食教室（もぐもぐ食育広場）の実施、食育おやこ料理教室を開催し、栄養講話や調理実習を行うことにより、食育を推進し、食を通じた健康づくりの普及に努めた。

平成26年度からは若い世代の食生活改善を目指し、子育て支援センターを会場として、子育て期の母親を対象としたへるしー親子相談を実施している。

また、アンケートなどの結果から、朝食では主食のみなどの単品摂取が多い実態から、食生活改善推進員と協働で「朝食レシピ集」を作成し、簡単バランス食の普及に努めた。



【③ 健康づくり情報と機会の充実】

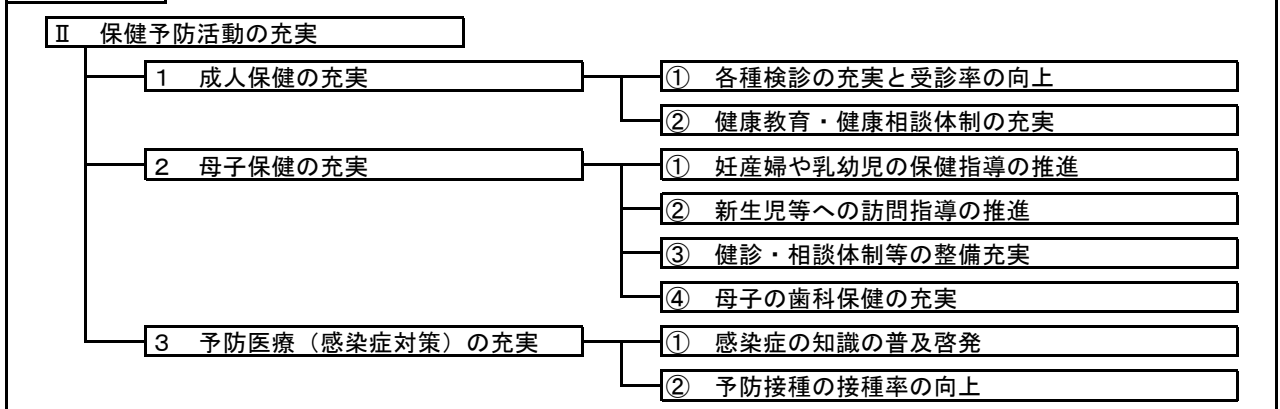
健康づくり事業による健康教育、健康相談及び健康手帳の配布などを行うほか、健康通信「きらり」を発行することにより、健康づくりに係る情報発信を適切に行い、市民の健康づくりの意識の醸成を図った。

【健康通信きらり発行回数】

平成27年度まで

50回

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	5/18	
施策	II 保健予防活動の充実			
体系図				



【目標】

市民が生涯にわたり心身の健康を確保できるよう、ライフステージ（生涯各期）に応じた適切な保健予防活動を推進する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	8/10
86.9%	10.6%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 基本健康診査の受診率	%	31.1	31.0	27.5	29.6	-	老人保健法の廃止に伴い、基本健康診査が終了となったため指標の削除を行った。							-
指標2 乳幼児健診の受診率	%	86.3	89.5	91.2	90.6	99.5	90.2	94.6	89.9	93.7	95.8	97.3	96.8	95.0
指標3 予防接種率	%	50.7	56.4	55.4	59.9	60.8	53.3	58.9	56.1	53.4	55.3	54.8	53.7	70.0

●目標到達に向けた取組及び成果

母子保健法、健康増進法、予防接種法に基づく各種健康診査や妊婦、新生児、成人など生涯各期に応じた訪問指導及び栄養指導、インフルエンザや各種感染症等の予防接種を適切に実施し、市民の年代に応じた保健予防活動を行った。
 予防接種率については、概ね横ばいで推移しているものの、乳幼児健診の受診率は目標値を達成するなど、保健予防活動の効果が見られた。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
 性別では男女間において大差はないが、年代別ではどの年代も「不満」「やや不満」と回答した方の割合よりも「満足」「やや満足」と回答した方の割合のほうが高く、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1＜成人保健の充実＞

●主要な施策

【① 各種検診の充実と受診率の向上】

疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種検診について、室蘭市医師会及び北海道対がん協会等に委託し、市民を対象とした各種がん検診、肝炎ウイルス検査等の健康診査を実施した。
 また、若い世代からの生活習慣病発症予防を目的として、健診を受ける機会の少ない若い女性（19～39歳）を対象とした女性の健康診査を実施した。
 なお、平成27年度より、対象を女性に限定せず、若い世代の健康診査として実施している。
 【主な健診内容】
 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診
 前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、歯周病検診、女性の健康診査（若い世代の健康診査）
 【受診率向上の取組】
 胃・大腸がんの集団検診と個別検診の併用
 乳がん・子宮がん検診（集団）での休日検診の導入
 がん検診推進事業に基づく無料クーポンの個別通知

【② 健康教育・健康相談体制の充実】

各種健康相談の実施や水中運動教室受講料、市民プール利用料の助成を行うことで健康教育、健康相談体制の充実を図った。

【主な取組】

- ・老人クラブ、町内会等を対象に、かろやか体操、介護予防や高齢者の健康づくりに関する講話、血圧測定など健康相談を実施。
- ・特定健康診査受診者に対する特定保健指導や健診結果説明会の実施。
- ・生活習慣病予防に関する健康教室の実施。



●施策の基本的な方向

2<母子保健の充実>

●主要な施策

【① 妊産婦や乳幼児の保健指導の推進】

母子手帳交付時に妊婦健康診査を無料で受診できる受診票（超音波検査含めて18回分）を交付することや4か月児健診での子育てアンケートにより、ハイリスク項目の点数が高い母親への支援を強化するとともに、10か月児健康相談、1歳6か月児健診、3歳児健診において、児童の成長発達を確認し、母親の育児支援を行っている。

【保健指導の実績】

平成27年度まで

妊婦健診受診票交付人数	3,733人
乳幼児相談来所人数	1,608人

【② 新生児等への訪問指導の推進】

新生児訪問や乳児訪問など訪問指導を実施するとともに、母子手帳交付時のアンケート調査をもとに不安感の強かった母親への支援を強化した。

【訪問指導件数】

平成27年度まで 母子訪問件数 7,151件

- ・新生児（乳児）訪問では、新生児（乳児）の体重測定と育児支援を実施。子育てに不安のある母親には、訪問や乳幼児相談・健診において継続的に支援を実施。
- ・医療機関、子育て支援センター、保育所、療育機関などと必要に応じて連携し、継続的な支援を実施。

【③ 健診・相談体制等の整備充実】

妊娠期・乳児期から1歳6か月、3歳児など、乳幼児期に連続した支援ができる健診・相談体制を構築した。

【児童健康相談の件数】

【保健指導の実績】

平成27年度まで

4か月児健診	3,227人
10か月児（8か月も含む）相談	3,120人
1歳6か月児健診	3,359人
3歳児健診	3,440人

【子育て支援や児童虐待防止の取組】

- ・妊娠期から乳児期・幼児期と一貫した子育て支援に努めており、母子手帳交付時及び4か月健診において実施するアンケート結果から、必要に応じて継続した支援を実施。
- ・児童虐待防止については、各所管グループと密に連携し、必要に応じて関係機関と連携しながら親の支援を行い、虐待防止に努めている。

【④ 母子の歯科保健の充実】

親子むし歯予防教室を開催し、申込により歯科医師の講話や歯科検診、ブラッシング指導、フッ素塗布を実施した。

1歳6か月健診では、希望者に対しフッ素塗布を実施し、その後も半年ごとに4回塗布し、幼児期のむし歯予防対策を図った。

【幼児歯科保健対策事業】

- ・親子むし歯予防教室 382組 767人参加（平成27年度まで）
- ・フッ素塗布率 61.3%（平成27年度実績）

●施策の基本的な方向

3 <予防医療（感染症対策）の充実>

●主要な施策

【① 感染症の知識の普及啓発】

エキノコックス症の感染予防を図るため、広報・リーフレットによる市民周知、立て看板による注意喚起及び血清検査を実施した。

また、感染症の撲滅は難しく、普段の生活習慣（手洗い等）が予防にとって重要であることを啓発するとともに、流行しているときにはホームページ等で注意喚起をするなどの広報周知に努めた。

【主な感染予防啓発の取組】

広報周知、立て看板の設置（市内15か所）

【② 予防接種の接種率の向上】

予防接種法に基づき、感染症に係る予防接種の実施や接種勧奨に努めた。

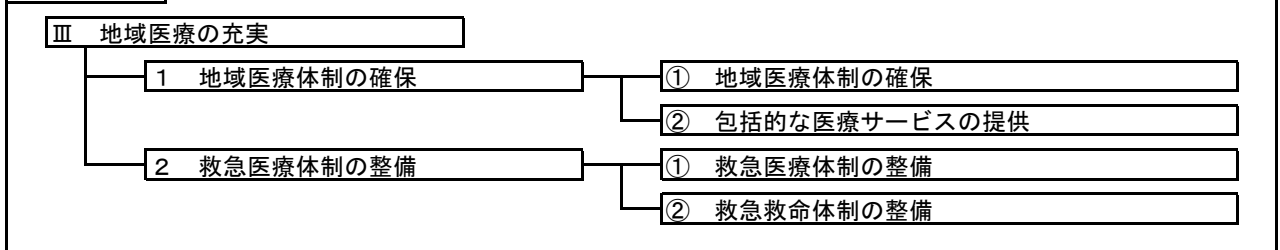
【予防接種の実績】

平成27年度の実績

・BCG		285回
・4種混合	1,	147回
・3種混合		1回
・2種混合		395回
・ポリオ		64回
・麻しん・風しん		590回
・子宮頸がん		0回
・ヒブ	1,	176回
・小児肺炎球菌	1,	162回
・水痘		640回
・インフルエンザ（高齢者）	8,	889回
・高齢者肺炎球菌	1,	530回

※子宮頸がんは平成25年6月以降、積極的な勧奨を中止している。

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	5/18	
施策	Ⅲ 地域医療の充実			
体系図				



【目標】

市民がいつでも適切な医療サービスを受けることができるよう地域医療体制の確保と救急医療体制を整備する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	2/10
71.9%	26.3%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 小児救急医療体制	-	未実施	未実施	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制
指標2 休日等の歯科医院の開院日数	日	24	24	24	24	24	24	24	24	24	20	24	24	24
指標3 広域救急医療対策の日数	-	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制
指標4 救急救命士の養成者数	人	16	17	18	18	18	19	20	21	20	21	21	24	18
指標5 普通救命講習の受講者数	人	1,973	2,576	3,175	3,939	4,708	5,454	6,263	6,892	7,962	8,934	9,613	10,321	6,400

●目標到達に向けた取組及び成果

室蘭医師会や室蘭歯科医師会等との連携により、広域救急や小児救急、休日における歯科医院の確保など救急医療体制の整備を行うとともに、救急救命士養成や消防各支署へのAED設置などにより救急救命体制の整備を行った。

広域救急や小児救急など救急医療体制は24時間体制となり、救急救命士養成数、普通救命講習受講者の数も目標を達成するなど、施策の着実な進展が見られた。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では男女間において大差はないが、年代別では30歳代の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が6割と他の年代に比べやや低いものの、他の年代の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は約7~8割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <地域医療体制の確保>

●主要な施策

【① 地域医療体制の確保】

室蘭歯科医師会との連携により、年末年始、日曜日等の室蘭・登別地域の歯科診療を確保した。

また、日頃の健康管理や初期の治療をしてくれるかかりつけ医を持つことを促すことにより、病気の早期発見や適切な病院（診療科）の紹介に繋がることになり、医療機関の機能分担連携の促進を図った。

【歯科診療受診実績】

平成27年度まで 618人

【② 包括的な医療サービスの提供】

歯科救急診療に加え、口腔がんに関する知識普及や早期発見・早期治療のため、室蘭歯科医師会と西胆振6市町と協働し、口腔がん検診普及啓発事業を実施した。

また、当市に訪問看護ステーションを設置している北海道総合在宅ケア事業団に、会費を支出した。訪問看護ステーションにおいては、24時間対応の定期巡回・随時サービスなどを充実させることで、在宅医療や緩和ケアなど患者や家族の意向を尊重したサービス提供を推進している。

●施策の基本的な方向

2 <救急医療体制の整備>

●主要な施策

【① 救急医療体制の整備】

西胆振6市町を範囲に、7病院の輪番制により休日・夜間診療の体制を整備するとともに、登別市と室蘭市を範囲に、5病院の輪番制により、外来救急患者に対する医療体制を確保、また西胆振6市町を対象に小児重症救急患者に対する医療体制を確保し、地域医療の充実を図った。

【救急医療体制の確保】

(対象範囲) 西胆振6市町

(対応病院) 市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院、JCHO登別病院、大川原脳神経外科病院、伊達赤十字病院、洞爺協会病院

【外来医療体制の確保】

(対象範囲) 登別市・室蘭市

(対応病院) 市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院、JCHO登別病院、大川原脳神経外科病院

【小児救急医療体制】

(対象範囲) 西胆振6市町

(対応病院) 日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院

【② 救急救命体制の整備】

救急救命体制の整備のため救急救命士養成を計画的に実施し、高規格救急車など救急資器材の充実に努めた。

また、PA連携（消防車両による救急活動）による救急活動のためAEDを、3支署に配置し、救命処置を行うほか、行事等の貸出を行い、AED利用の啓発に努めた。

【救急救命士数】

平成27年度末 24人

【AED貸出回数】

平成27年度末 延べ 105回

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第3節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	1/18	
成果	「登別市ぬくもりある福祉基本条例」及び「登別市地域福祉計画」を策定するとともに、高齢者の訪問見守りなど、地域住民の自主性に基づく地域福祉推進の仕組みづくりに努めたほか、母子家庭や生活困窮者の自立支援を行い、市民誰もが安心して暮らすことができる地域社会の構築を進めた。			
施策	I 地域で支え合う福祉活動の確立			
体系図				

【目標】

誰もが地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域で共に支え合う福祉の基盤をつくる。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	4/10
75.5%	22.0%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 ボランティアセンター等におけるボランティアの登録数	人	-	380	319	269	269	636	652	704	716	567	595	493	700
指標2 小地域ネットワークの参加町内会等の数	町内会	53	53	44	53	53	53	40	40	39	41	40	51	60

●目標到達に向けた取組及び成果

「登別市ぬくもりある福祉基本条例」及び「登別市地域福祉計画」を策定し、市民誰もが安心して暮らすことができる地域社会の構築を進めるとともに、校区福祉体制や高齢者の訪問見守りなど、地域住民の自主性に基づく地域福祉推進の仕組みづくりに努めた。
ボランティアセンター等におけるボランティアの登録数は減少傾向にあり、小地域ネットワークの参加町内会等の数は概ね横ばいであることから、今後も積極的に参加を促すこととしている。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合がやや高く、年代別では20歳代、60歳代、70歳以上の「満足」「やや満足」と回答した方の割合が3割を超えている。また、どの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は約7～8割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <地域福祉活動への参加促進>

●主要な施策

【① 地域で支え合う意識の醸成と地域福祉教育の充実】

平成25年3月に市民、事業者及び行政の役割を明確にして、福祉のまちづくりを協働して推進することを目的に「登別市ぬくもりある福祉基本条例」を制定し、あわせて、市民一人ひとりが地域におけるさまざまな課題に主体的に取り組むための行動指針などを示した「登別市地域福祉計画」を策定したことから、条例・計画内容の周知と地域福祉の考え方についての普及啓発を行った。

【② 地域福祉を支える人材・団体の育成】

地域支え合い体制づくり事業を活用し、地域住民の自主性に基づき地域福祉を推進するための会議等を行い、日常的な見守り活動等を実施する体制を整えた。

【校区福祉体制強化事業の実績】

平成23年度に、北海道の「地域支え合い体制づくり事業」の補助金を活用し、社会福祉協議会が推進することとしている「校区福祉体制」の立ち上げを支援した。

小学校区を基盤として、地域活動者による会議や住民座談会を開催し、地域における福祉課題を把握するとともに、その対応策等について検討した。

その結果、各校区では、地域ぐるみで、地域安全パトロールや一人暮らし高齢者の状況把握、災害時の地域支援体制の強化などに取り組むこととなった。

●施策の基本的な方向

2<地域福祉の推進>

●主要な施策

【① 地域福祉の推進】

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを実現していくために、「登別市ぬくもりある福祉基本条例」を制定し、「登別市地域福祉計画」を策定した。

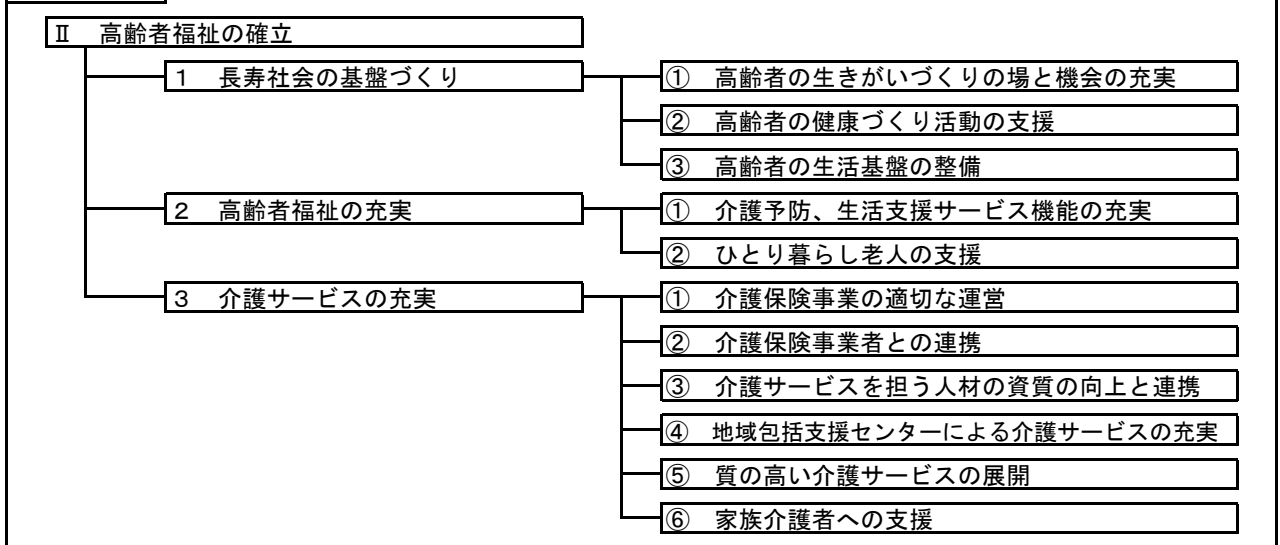
今後は、市民や福祉関係事業者などと連携を図りながら、地域課題の把握・集約に関する検討や地域福祉計画の進捗状況に関する評価などを行う。

【② 地域を支える仕組みづくりと福祉ネットワークの充実】

支援が必要な方への見守りや声かけ等を行うことを目的とし、登別市社会福祉協議会が取り組んでいる「小地域ネットワーク活動」の推進を支援した。

また、平成27年度に実施した小地域ネットワーク活動のリニューアルに伴い、きずな安心キットの購入費について補助を行った。

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第3節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	1/18	
施策	Ⅱ 高齢者福祉の確立			
体系図				



【目標】

住み慣れた地域でいきいきとした生活を送る高齢者を増やす。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	1/10
73.4%	24.7%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 自立高齢者（元気老人）の割合	%	85.0	85.7	85.9	86.4	86.1	85.6	85.1	84.5	84.4	83.9	83.6	82.9	85.0
指標2 老後に不安を持っている人の割合	%	79.0	-	83.5	-	84.6	-	-	60.3	-	-	52	73.2	50.0

●目標到達に向けた取組及び成果

老人クラブ連合会への支援や老人憩の家を適切に管理することなどにより、生きがいがづくりの場と機会の充実を図り、かるやか教室など介護予防事業やひとり暮らし老人の支援、地域包括支援センターの運営など介護保険事業の適切な運営に努めた。

自立高齢者の割合は概ね維持されているものの、老後に不安を持っている人の割合は基準値を若干下回る程度であることから、今後も高齢者のいきがいがづくりや介護サービス等の充実に努める。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では20歳代と70歳以上の「満足」「やや満足」と回答した方の割合が3割を超えている。また、どの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は約7～8割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <長寿社会の基盤づくり>

●主要な施策

【① 高齢者の生きがいがづくりの場と機会の充実】

高齢者が健康で生きがいをもって生活できるよう、老人クラブ連合会や、単位老人クラブが行う事業に対し補助することで高齢者福祉の増進を図った。

【老人クラブの現況】

平成27年度末

団体数 38団体

加入者数 2,003人

【老人憩の家設置状況】

平成27年度末 41棟

【② 高齢者の健康づくり活動の支援】

高齢者の健康づくりのため、介護保険制度の地域支援事業として、かるやか教室・健康教室、かるやか体操学習会やかるやか卒後教室等を行った。

【一次予防事業】

65歳以上の方が、かるやか体操を通して自分の健康を意識し管理することにより、要介護状態とならず自立した生活を送れるよう実施するもの。

平成27年度まで

かるやか教室 720回 参加人数 863人 延べ 5,775人

健康教室 478回 参加延べ人数 10,118人

かるやか体操学習会 64回 参加人数 1,028人 延べ1,555人

かるやか卒後教室 1,365回 参加人数 1,459人

延べ12,276人

【二次予防事業】

65歳以上の方のうち要介護状態になる恐れのある「二次予防事業対象者」を把握するとともに、通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業を実施することにより、要介護状態になることを防ぎ、自立した生活を長く続けてもらえるように支援するもの。

平成27年度まで

かるやか教室 585回 参加人数 320人 延べ2,044人

訪問 実人数16人 延べ 46人



【③ 高齢者の生活基盤の整備】

高齢者が生活しやすい住宅や家回りを改善するための住宅改良や介護保険制度（住宅改修費）の相談体制の充実を図った。

【介護保険制度（住宅改修支援事業費）の利用状況】

平成27年度まで

272件

●施策の基本的な方向

2<高齢者福祉の充実>

●主要な施策

【① 介護予防、生活支援サービス機能の充実】

高齢者福祉の充実のため、介護保険制度の地域支援事業の充実を図った。

また、認知症等により徘徊症状のある高齢者等を介護する家族等にGPS機器を貸与することにより、高齢者等の事故を未然に防ぐとともに、高齢者等を介護する家族等が安心して生活できる環境づくりに努めた。

【一次予防事業】

平成27年度まで

かるやか教室 720回 参加人数 863人 延べ 5,775人

健康教室 478回 参加延べ人数 10,118人

かるやか体操学習会 64回 参加人数 1,028人 延べ1,555人

かるやか卒後教室 1,365回 参加人数 1,459人

延べ12,276人

【二次予防事業】

平成27年度まで

かるやか教室 585回 参加人数 320人 延べ2,044人

訪問 実人数16人 延べ 46人

【認知症高齢者等GPS貸与事業】

GPS端末貸与台数：10台（平成27年度末）



【② ひとり暮らし老人の支援】

在宅高齢者の日常生活の不安解消や人命の安全確保を図るため、一人暮らし高齢者等宅に緊急通報機器を貸与した。また電話による安否確認や老人福祉センター利用者が乗車する送迎用バスに介助員を同行させる外出支援を行った。

【高齢者緊急通報機器設置による実績】

緊急通報機器設置数：314台（平成27年度末）

緊急等通報件数：3,731件（うち緊急通報件数367件）

（平成27年度まで）

【電話・移送サービスによる実績】

電話サービス安否確認回数：延べ 6,301回（平成27年度まで）

移送サービス提供回数：864回（17,924人）

（平成24年度まで）

●施策の基本的な方向

3<介護サービスの充実>

●主要な施策

【① 介護保険事業の適切な運営】

高齢者が住み慣れた地域の中で自立した生活を送るため、安心してサービスを受けられるよう、介護サービス量や質を確保する体制の充実を図り、介護保険事業の健全かつ円滑な運営に努めた。

【介護保険関係施設整備】

特別養護老人ホーム	1施設→2施設
認知症対応型グループホーム	4施設→7施設
有料老人ホーム	0施設→1施設
サービス付き高齢者向け住宅	0施設→1施設

【② 介護保険事業者との連携】

のぼりべつケアマネ連絡会を通し、各介護サービス事業者が抱える課題等について意見交換、事例検討、情報提供等を積み重ね、適切な介護サービスを提供し、各事業者間の連携を図った。

【主な取組】（平成27年度）

年6回実施
参加者 396名
テーマ「2015年介護保険制度改正と居宅介護支援費改定の要点」
「医療と介護の連携について」
「登別の介護福祉について」
「活用できるインフォーマルサービスなど」等

【③ 介護サービスを担う人材の資質の向上と連携】

のぼりべつケアマネ連絡会での研修、情報交換等や地域包括支援センターが主催する介護支援専門員の研修・交流会において、ケアマネジャーとしての資質向上や連携を図った。また、個別にケアマネジャーからのケアプランに関する相談対応を行った。

【主な取組内容】（平成27年度）

- ・のぼりべつケアマネ連絡会 年6回実施 参加者396名
テーマ「介護医療連携ナビについて」
「ケアマネカフェ」等
- ・地域包括支援センター主催介護支援専門員研修・交流会
年2回実施 参加者56名
テーマ「認知症の理解」
日頃の悩み（支援内容等）、情報交換 等
- ・ケアプランに関する相談件数 8件

【④ 地域包括支援センターによる介護サービスの充実】

地域包括支援センターが実施する包括的支援事業により、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援した。

【主な包括的支援事業】

- ・総合相談支援事業：高齢者やその家族からの多種多様な相談の受け付けや支援、医療、介護、福祉関係機関等の調整。
- ・権利擁護事業：虐待に関する相談・対応、消費者被害、成年後見制度の相談、支援。
- ・包括的・継続的マネジメント事業：支援困難事例や地域の介護支援専門員への指導・助言、ネットワークづくり。
- ・介護予防ケアマネジメント事業：65歳以上の要介護状態になる恐れのある「二次予防事業対象者」への支援。

【⑤ 質の高い介護サービスの展開】

被保険者の状態に応じた、適切かつ多様なサービスの提供ができる体制の整備を図るとともに、介護従事者の人材確保と人材育成に努めた。

【主な取組】

養護老人ホーム、ケアハウスの特定施設化
小規模多機能型居宅介護施設の新設
通所介護事業所の増加 4から14へ
再就労促進研修の実施 実施回数 1回 参加人数 4人

【⑥ 家族介護者への支援】

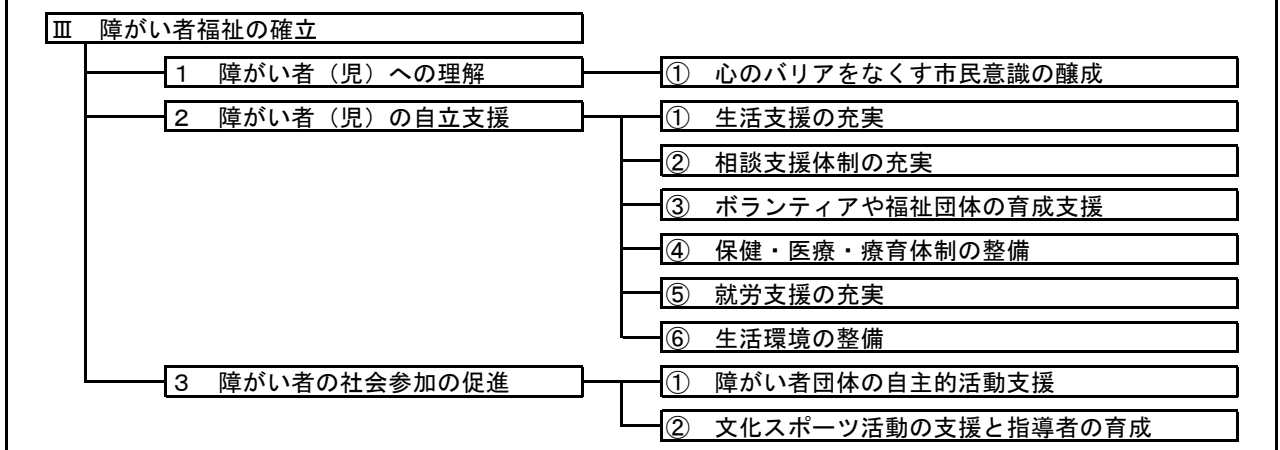
介護サービスを受けずに重度の在宅高齢者の介護を行っている家族に慰労金を支給することにより、介護家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図った。

【慰労金支給実績】

平成27年度まで 1件



基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第3節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	1/18	
施策	Ⅲ 障がい者福祉の確立			
体系図				



【目標】

住み慣れた地域で自立した生活を送る障がい者を増やす。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	7/10
70.1%	25.4%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 自立支援受給者実人員数	人	412	426	401	408	436	462	467	483	495	506	513	517	864
指標2 相談支援事業所数	か所	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3

●目標到達に向けた取組及び成果

障がい者に対する地域理解のための研修会開催や障がい者への様々な助成・給付事業による生活支援、障がい者地域自立支援協議会との連携による就労支援に努めた。また、障がい者の社会参加促進のため、各種障がい者団体への支援による自主活動の促進や手話通訳者、要約筆記者の養成に努めた。
自立支援受給者の実人員数は増加傾向にあるが、相談支援事業所は1か所を維持しており、目標値に達していないことから、今後も増加に向け取り組む。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男女間において大差はなく、年代別では20～40歳代までの「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が7割を超えているほか、全体でも約7割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <障がい者（児）への理解>

●主要な施策

【① 心のバリアをなくす市民意識の醸成】

関係機関と連携を図りながら、広報のぼりべつ等による啓発をはじめ、障がい者や関係団体が市民と交流する各種行事の支援を行ったほか、地域住民に対する正しい障がい者理解のための研修会等を実施した。

【研修会参加人数】

平成27年度まで 372人

●施策の基本的な方向

2 <障がい者（児）の自立支援>

●主要な施策

【① 生活支援の充実】

障がい者の自立生活を支援するため、各種障がい福祉サービスの充実と身体的機能を補い、日常生活を容易にする補装具、日常生活用具の給付等を行った。

【障がい者（児）日常生活用具給付等事業】

在宅の障がい者（児）に対する、ストマ用装具や入浴補助用具などの日常生活用具の給付

平成27年度 1, 423件

【障がい者補装具給付費】

障害者総合支援法に基づく車いす等の補装具の給付

平成27年度 191件（修理含む）

【② 相談支援体制の充実】

障がい者が安心して相談できる相談支援体制の充実に努めた。

【総合相談支援事業】

障がい者（児）の地域生活を支援するために、障がい者（児）のニーズと地域の社会資源を適切に結びつけ、安心した自立生活を送れるよう市の窓口相談のほか、相談支援専門員を配置する市の指定相談支援事業所で相談支援を行った。

平成27年度 5, 622件

【③ ボランティアや福祉団体の育成支援】

ボランティア活動や必要な知識・技術を習得するための研修会の参加に係る支援のほか、精神障がい者ボランティア団体の活動助成などを行った。

【社会参加促進事業】

1. 声の広報を作成する朗読ボランティアや点字広報を作成する点訳奉仕団のボランティア活動に対する録音用テープや点字用紙等の必要な経費の負担や活動の充実を図るための研修などの支援

平成27年度の主な活動内容

・主な作成刊行物 広報のぼりべつ、社協だより、障がい者支援計画
選挙公報等の音訳版及び点訳版

・発行数 声の広報 8件、点字広報 4件

2. 障がい者スポーツ指導員の養成に係る支援、精神障がい者ボランティア団体活動の助成

平成27年度養成者実績

・障がい者スポーツ指導員 1名

・精神障がい者ボランティア団体助成 1団体

【④ 保健・医療・療育体制の整備】

のぞみ園において、児童発達支援や放課後等デイサービスのほか、発達障がい児に関する相談・助言等を行う子ども発達支援センター事業を実施した。

【のぞみ園利用登録者数】

平成27年度末 147人

【⑤ 就労支援の充実】

障がい者の就労を促進するため、北海道から指定されている障がい者就業・生活支援センターの協力のもと、就労相談支援体制の充実に努めた。

【就労相談での相談実績】

平成27年度の就労相談実績 3人

【⑥ 生活環境の整備】

障がい者団体等からの意見を取り入れながら、公共施設のバリアフリーや住居の環境整備に対し一定の支援を行った。

【公共施設の主な改修実績】

総合体育館の玄関前スロープ設置及び車いす対応トイレ改修

婦人センター及びネイチャーセンターのオストメイト対応

トイレ設置

●施策の基本的な方向

3 <障がい者の社会参加の促進>

●主要な施策

【① 障がい者団体の自主的活動支援】

障がい者団体と連携を図りながら、障がい者の自主的な社会参加活動を支援し、団体の育成と組織の活性化に努めた。

【各団体の主な取組】

勉強会の開催、全道身体障害者福祉大会への参加、生活訓練（料理・パソコン教室）、出前福祉講座、障害者週間記念事業等の啓発活動、研修旅行

【② 文化スポーツ活動の支援と指導者の育成】

障がい者が心豊かな生活が送れるよう、スポーツ、レクリエーション及び文化活動を行うため、指導者の育成に努めた。

【指導者育成実績】

- ・手話通訳 3名
- ・要約筆記 7名
- ・障がい者スポーツ指導員 7名

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第3節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	1/18	
施策	IV 自立した暮らしへの支援			
体系図				

【目標】

生活基盤の弱い立場にある市民の生活安定と経済的自立の促進を図る。
ひとり親家庭等の社会参加機会の拡大及び生活の安定を図る。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	6/10
69.6%	26.9%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 自立支援教育訓練講座受講件数	件	3	0	2	1	1	2	1	2	0	0	0	0	6

●目標到達に向けた取組及び成果

低所得世帯などに応急援護として資金貸付を行う登別市社会福祉協議会の活動を支援するとともに、ひとり親家庭の自立を支援するため、ひとり親家庭の母または父が職業能力訓練を行う際、訓練終了後に給付金を支給した。また、生活困窮者自立支援法の施行により、生活保護に至る前の困窮者に対し相談支援を行った。自立支援教育訓練講座受講件数は減少傾向にあることから、講座の周知等に努める。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別ではどの年代も「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が7割前後であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <自立した暮らしへの支援>

●主要な施策

【① 生活安定対策の推進】

【民生委員児童委員研修会】
民生委員児童委員研修会（ケースワーカーとの懇談会）に出席し、情報交換を行うことや関係機関との連携を図りながら、経済的に困窮している低所得者や生活上の問題を抱える市民への相談や支援に努めた。
平成27年度開催分
・回数：4回
・出席者数：民生委員児童委員83名、登別市11名
【生活困窮者自立相談支援事業】
平成27年度から生活困窮者自立支援法の施行によって、生活保護に至る前の段階の困窮者に対して、相談支援を行った。

【② ひとり親家庭への支援】

関係機関と連携を図り、ひとり親家庭への総合的な相談体制の充実や支援制度の普及・活用に努めた。
【自立支援教育訓練講座受講件数】
平成27年度まで 9件
ひとり親家庭の母または父の職業能力を向上させることにより、ひとり親家庭の社会的自立を目的とする事業

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第4節 男女共同参画社会の実現	市民ニーズ（政策）	17/18	
施策	I 男女の人権が尊重される社会の実現			
成果	男女共同参画講演会の開催、連合町内会への出前講座など男女共同参画社会づくり事業を実施するとともに、配偶者・パートナーからの暴力を防ぐため、DVに関する民間シェルターの運営を支援し、相談体制の構築に努めたほか、女性の社会参画促進のため、地域で活動している女性を先進地に派遣し、女性の社会参加や地域活動の研修を行うなど、男女があらゆる分野に参画できる社会の実現に向けた取組を進めた。			
体系図				

【目標】

男女共同参画社会の実現を図るため、男女の人権が尊重される社会を実現する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	10/10
76.5%	19.7%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 男女共同参画に関する言葉を見たり聞いたりしたことのない人の割合	%	14.2	-	19.4	-	18.3	-	-	12.4	-	-	12.4	5.3	0
指標2 民間シェルター（配偶者や恋人などからの暴力被害者の緊急避難施設）利用者の市民の人数	人	3	6	4	8	4	5	8	14	5	5	7	3	5

●目標到達に向けた取組及び成果

男女共同に関する情報誌「アンダンテ」の発行や男女共同参画講演会の開催、連合町内会への出前講座など男女共同参画社会づくり事業を実施するとともに、配偶者・パートナーからの暴力を防ぐため、DVに関する民間シェルターの運営支援や相談体制の構築に努めた。
男女共同参画に関する言葉を見たり聞いたりしたことのない人の割合は減少しており、取組の効果がみられるものの、民間シェルター利用者における市民の数については、近年、減少傾向にあることから、潜在的なDV被害者等が適切な救済を受けることが可能となるよう、相談及び支援体制の充実に引き続き取り組む。

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男性のほうが女性に比べ、「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では20歳代、40歳代、70歳代の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が8割近くになっているほか、他の年代でも7割を超えていることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1＜男女平等の条件づくり＞

●主要な施策

【① 家庭、学校、地域、職場での男女平等意識の啓発】

登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画基本計画（はあもにいプラン21）の実施計画により各種事業を実施した。
【啓発実績】
・講演会、学習会…男女共同参画フォーラムの開催、市民による男女共同参画作品展開催。
・広報啓発活動…情報誌「アンダンテ」発行、広報紙掲載、ホームページ、パンフレット等を活用した意識啓発活動。小学校4年生向け啓発冊子の発行。
・情報の収集・提供…図書館での関連図書の収集と情報提供。
・市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備…市民団体の事業支援・協働活動（のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス）。
・男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進…市民生涯学習推進講座、市内小中学校、幼稚園の保護者連携による家庭教育学級での学習会、講演会、作品展を開催。

【② 家庭生活への男性の参画促進】

登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画基本計画（はあもにいプラン21）の実施計画に基づき各種事業を実施した。

【啓発実績】

- ・学習会…出前講座の開催（各地区連合町内会単位等での男性料理教室）、男女共同参画フォーラムの開催、市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）の開催。
- ・広報啓発活動…情報誌「アンダンテ」発行、広報紙掲載、ホームページ、パンフレット等を活用した意識啓発活動。

- 施策の基本的な方向
2 <女性の人権保護>

●主要な施策

【① 配偶者・パートナーからの暴力に関する相談及び支援体制の充実】

登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画基本計画（はあもにいプラン21）の実施計画により各種事業を実施した。

- ・2名体制の相談員による通報・相談・保護・自立支援等体制を強化。
- ・ワンストップサービスの充実のため、関係機関との連携強化を図っている。
- ・DVに関する職員研修の実施
- ・DV被害者の心身の安全確保や自立のための支援を行う民間シェルターへの運営補助（家賃、光熱水費の一部）を行っている。

【相談実績】

平成27年度まで 延べ 192件

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第4節 男女共同参画社会の実現	市民ニーズ（政策）	17/18	
施策	II 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現			
体系図	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>II 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 女性の社会参画の促進 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域活動、市民活動への女性参画の促進 ② 女性の職域拡大と各種審議会等への登用促進 </div>			

【目標】

男女共同参画社会の実現を図るため、男女があらゆる分野に参画することができる社会を実現する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	10/10
76.5%	19.7%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 女性の審議会や委員会への登用率	%	29.0	30.8	32.3	31.3	30.7	30.3	26.1	25.3	26.0	25.4	24.1	25.4	40.0

●目標到達に向けた取組及び成果

女性の社会参画促進のため、地域で活動している女性を先進地に派遣し、女性の社会参加や地域活動の研修を行ったほか、行政においても各種審議会への女性登用率を高めるよう促し、男女があらゆる分野に参画できる社会の実現に努めた。

女性の審議会や委員会への登用率は上昇傾向にあったものの、近年は減少に反転していることから、引き続き登用率上昇に向け庁内への庁内周知を図る。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では男性のほうが女性に比べ、「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では20歳代、40歳代、70歳代の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が8割近くになっているほか、他の年代でも7割を超えていることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <女性の社会参画の促進>

●主要な施策

【① 地域活動、市民活動への女性参画の促進】

登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画基本計画（はあもにいプラン21）の実施計画により各種事業を実施した。

【三市合同女性国内派遣研修】・【胆振女性リーダー養成研修】

平成27年度まで 26人

主な派遣先 東京都・埼玉県

地域で活動している女性を、女性教育の振興と男女共同参画社会の形成に資することを目的として運営されている国立女性教育会館に派遣し、全国各地における女性の社会参加や地域活動、学習活動について研修を行った。このことにより、地域社会における男女平等の意識が形成され、男女共同参画が促進された。

※平成26年度までは、「三市合同女性国内派遣研修」として行っていたが平成27年度からは、北海道が行っている「胆振女性リーダー養成研修」として参加することとなり、派遣先は埼玉県のみとなっている。



【② 女性の職域拡大と各種審議会等への登用促進】

登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画基本計画（はあもにいプラン21）の実施計画により各種事業を実施した。

【女性の審議会や委員会への登用率】

平成27年度末 25.4%

【登用率向上に向けた取組】

- ・審議会等委員の女性の登用実態調査を毎年実施。
- ・毎年度末において、関係部局に対し、「各種審議会等への女性の登用の促進について」積極的に推進するよう要請している。



第2章 自然とともに暮らすまち

第1節 環境への負荷の少ないまちをつくる

第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり

第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり

第2章 自然とともに暮らすまち

基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第1節 環境への負荷の少ないまちをつくる	市民ニーズ（政策）	13/18	
成果	市民の環境保全意識の醸成を図るとともに、小型家電の回収等による廃棄物の減量化やリサイクル化を進めたほか、下水道の普及拡大や処理施設の適正な管理に努めるとともに、若山浄化センター内にし尿投入施設を建設し、し尿の適正な処理を行うなど、水質汚濁の防止や環境負荷の軽減を進めた。基本目標に対する市民満足度は、「満足・普通」と回答した方の割合が7割を超えていることから、着実な政策展開がなされているものと判断できる。			
施策	I 環境に配慮した暮らしの構築			
体系図	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>I 環境に配慮した暮らしの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 環境保全意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ① 環境教育の推進 ② 環境保全団体や広域連携による連携強化と活動の推進 ③ 環境に配慮した消費行動の推進 2 環境保全活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 省資源・省エネ生活への意識啓発 ② 温室効果ガスの削減推進 ③ 自然エネルギーの利用促進 ④ 公害監視体制の強化 ⑤ 生態系の保全 </div>			

【目標】

一人でも多くの市民が環境問題に理解と関心を持ち、それぞれの立場で環境に配慮した暮らし方を構築する。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満
88.6%	10.0%
3/10	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 環境保全活動に取り組む人数	人	525	516	537	557	612	633	667	647	636	688	695	671	630
指標2 環境家計簿の活用に取り組む世帯の割合	%	1.0	-	3.1	-	0.8	3.3	-	6.0	11.4	12.5	13.0	14.7	10.0
指標3 環境調査における環境基準を超えた項目	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●目標到達に向けた取組及び成果

環境保全意識の醸成のため、「こども環境家計簿」や「環境ポスターの作成・表彰・展示会」などの事業に取り組むとともに、環境保全活動の推進として、環境に係る講演会の開催や公害防止のため河川や大気汚染状況調査に取り組んだ。また、狂犬病等予防のため野犬掃討や狂犬病の予防接種に努めた。環境保全活動に取り組む人数や環境家計簿の活用に取り組む世帯の割合は、目標値を達成しており、市民の環境保全意識の醸成が図られた。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。性別では男女間において大差はなく、年代別では「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が最も低い30歳代でも8割を超えており、他の世代は約9割であることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <環境保全意識の醸成>

●主要な施策

【① 環境教育の推進】

小学校での夏・冬休み期間を利用した「こども環境家計簿」の取組や小中学校で夏休み期間中を利用した「環境ポスターの募集及びポスター展」、「環境講演会」、「交通エコロジー教室」を開催した。

【こども環境家計簿取組児童数】

平成27年度まで 延べ19,934人



【② 環境保全団体や広域連携による連携強化と活動の推進】

環境保全活動に取組む団体等の交流促進や環境保全活動団体等の情報交換の場を提供し、その活動の支援に努めた。

【主な環境保全団体との連携内容】

北海道地球温暖化防止活動推進員等を講師に招いた環境講演会の開催



【③ 環境に配慮した消費行動の推進】

登別市環境配慮指針に基づき、環境に配慮した取組を推進するとともに、グリーン購入法に定める環境物品等の調達に努めた。

【取組状況】

- ・登別市環境配慮指針
概ね目標値を達成
- ・グリーン購入法に基づく環境物品等の調達方針
概ね目標を達成

- 施策の基本的な方向
2<環境保全活動の推進>
- 主要な施策

【① 省資源・省エネ生活への意識啓発】

省資源対策、廃棄物の減量化やリサイクル等に関し、リサイクルまつりを通して意識啓発を図った。

また、「環境講演会」を開催し、身近な生活における節電の普及等、環境にやさしい生活様式の意識啓発を行った。

【リサイクルまつり・環境講演会の実績】

- ・リサイクルまつり 年間平均来場者数 約2,000名
- ・地球温暖化対策や環境保全に関すること等をテーマに環境講演会を毎年度実施した。



【② 温室効果ガスの削減推進】

第2期登別市温暖化対策推進実行計画及び平成25年度以降の登別市の事務事業における温暖化対策の方針に基づき、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進した。また、地球温暖化防止のため、電気自動車の普及促進に努めた。

【主な取組】

電力使用量・燃料使用量の削減、廃棄物の減量化と資源のリサイクルの促進を図った。また、公用車として電気自動車の導入及び電気自動車用急速充電器の設置等を行った。



【③ 自然エネルギーの利用促進】

地球温暖化や大気汚染の一因となる温室効果ガスの削減につながることから、太陽光や風力などの自然エネルギーの利用促進の取組を行った。

【主な取組】

グリーンニューディール基金を活用し、登別市総合福祉センターへ太陽光発電設備、太陽熱利用給湯システム、施設排熱及び地中熱を活用した融雪システムを設置した。



【④ 公害監視体制の強化】

大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音、振動、地盤沈下などが原因となる環境悪化防止のため監視に努めた。

【河川の水質検査実施回数】

河川の水質調査を実施し、公害の未然防止に努めた。
平成27年度まで 254回

【⑤ 生態系の保全】

外来種のペット等が捨てられ生態系を乱すことを防止するため、飼い主に対してペット等の適正な飼育管理についての意識啓発を行い、生態系の保全を図った。

【野犬掃討等業務委託事業の実績】

- 平成27年度まで
- ・狂犬病予防注射接種率 73.95% (平成27年度実績)
 - ・カラスの巣の駆除件数 431件
 - ・蜂の巣の駆除件数 1,938件



基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第1節 環境への負荷の少ないまちをつくる	市民ニーズ（政策）	13/18	
施策	Ⅱ 循環型社会の構築			
体系図				



【目標】

循環型社会の構築を目指し、ごみの減量化やリサイクル運動の促進と廃棄物の適正な処理を行う。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	9/10
90.8%	8.3%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 家庭系ごみの市民一人・1日当たり排出量	g	570	589	598	596	573	582	597	583	592	586	572	572	550
指標2 事業系ごみの年間排出量	t	9,388	9,532	10,491	9,320	8,614	8,299	8,228	7,753	7,676	7,695	7,235	7,742	8,700
指標3 最終処分場の年間埋立て量	t	2,234	2,205	2,151	2,172	2,085	2,452	2,477	2,484	2,441	2,512	2,882	2,775	2,000
指標4 不法投棄件数	件	48	46	38	49	50	63	58	62	43	42	52	33	0

●目標到達に向けた取組及び成果

小型家電の回収等による廃棄物の減量化やリサイクル化を進めるとともに、分別排出の市民意識を高めるため、ごみ分別辞典の発行やクリーンリーダーの育成に努めたほか、資源回収を行う町内会や子ども会など登録団体に奨励金の支給を行った。また、一般廃棄物の適正処理のため、ごみ処理施設の長寿命化計画の策定や不法投棄防止のため、市民への街頭啓発や夜間・早朝のパトロールを実施した。
事業系ごみの年間排出量は目標値を達成しており、家庭系ごみの市民一人・一日当たりの排出量は一時期上昇傾向にあったものの、減少傾向に反転したことから、引き続きごみの減量化やリサイクル化を推進する。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別ではどの年代も「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が9割前後となっていることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <廃棄物の減量>

●主要な施策

【① ごみの排出抑制の普及啓発とその実践強化】

家庭系ごみの排出抑制の普及啓発として、資源ごみの集団回収、衛生団体連合会への活動支援、リサイクルまつりの開催等を実施した。

【ごみ減量化推進事業の実績】

平成27年度まで 回収累計 15,486 t
資源回収事業を行う町内会や子ども会などの登録団体に対して、回収量に応じた奨励金を支給した。



- 施策の基本的な方向
2 < 廃棄物の有効利用 >

- 主要な施策

- 【① リサイクルの普及啓発とその実践強化】

循環型社会形成推進の具体的取組として、びん類、缶類、ペットボトルの分別回収及び使用済小型家電の回収を実施した。

- 【主なりサイクルの取組】

- ・ びん類・ペットボトルの再商品化
平成27年度まで びん類5,925t
ペットボトル1,674t
 - ・ 不用品ダイヤル市委託
平成27年度まで 登録件数1,987件 成立件数650件
 - ・ 小型家電の回収（平成25年4月開始）
平成27年度まで 197t



- 施策の基本的な方向
3 < 一般廃棄物の適正処理 >

- 主要な施策

- 【① ごみ処理施設の適正な維持管理の推進】

ごみ処理施設の日常的な維持管理や年次計画により改修工事を行うことにより、施設の延命化を図り、廃棄物の安全かつ安定的な処理に努めた。

- 【家庭系ごみ収集量累計】

平成27年度まで 110,313t



- 施策の基本的な方向
4 < 産業廃棄物の適正処理 >

- 主要な施策

- 【① 産業廃棄物処理場の適正な管理・指導】

関係機関と連携を図り、環境汚染防止の指導・監督に努めた。

- 【産業廃棄物処理場の立会件数】

平成27年度まで 3件



- 施策の基本的な方向
5 < 不法投棄の防止 >

- 主要な施策

- 【① 不法投棄防止の強化】

不法投棄防止・ポイ捨て防止看板設置や室蘭警察署、登別市衛生団体連合会、市と合同による市民への街頭啓発活動、夜間・早朝の巡回パトロールなどを実施し、市民・事業者・行政が一体となった不法投棄防止の強化を図った。

- 【市民への街頭啓発活動】

不法投棄防止等の啓発活動を市内大型店で毎年度実施した。



基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第1節 環境への負荷の少ないまちをつくる	市民ニーズ（政策）	13/18	
施策	Ⅲ 生活排水の適正な処理			
体系図				

【目標】

生活排水等を適正に処理することにより水質汚濁を防ぎ、環境負荷を軽減する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	9/10
91.1%	7.5%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 下水道処理人口普及率	%	84.00	86.70	88.10	90.50	92.30	95.00	95.60	95.61	95.70	95.70	95.70	95.70	96.00
指標2 汚水処理人口率	%	63.67	68.05	71.43	74.83	77.40	80.10	83.50	84.24	83.57	84.01	84.03	84.02	93.00
指標3 水洗化率	%	73.40	75.90	78.30	80.00	81.30	82.00	85.10	86.04	86.20	86.40	86.50	86.60	100.00
指標4 浄化槽の設置率	%	12.38	22.85	29.52	33.33	38.10	41.90	45.71	51.43	53.33	55.24	59.05	62.86	100.00
指標5 し尿の年間汲み取り量	k l	13,844	12,359	10,803	9,613	9,013	8,097	7,173	6,346	6,126	5,774	5,415	5,112	2,960

●目標到達に向けた取組及び成果

下水道の普及拡大や処理施設の適正な管理に努めたほか、若山浄化センター内にし尿投入施設を建設し、し尿の適正な処理を行うなど、水質汚濁の防止や環境負荷の軽減に努めた。
下水道処理人口普及率や汚水処理人口率など全ての指標について、目標値には未達であるものの、順調に推移している。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別ではどの年代も「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が9割前後となっていることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <下水道の普及拡大と処理施設の適正な管理>

●主要な施策

【① 下水道事業の促進】

汚水処理に関しては、平成27年度までに、污水管渠の整備を概ね終了し、水洗化率の向上を図るとともに、若山浄化センターの拡充と機器類の計画的な更新を行った。
また、雨水処理に関しては、平成22年度以降、雨水管渠の改築更新と新設に取り組んだ。
・下水道普及率 平成2年度末 14.6% → 平成27年度末 95.7%
・水洗化率 平成2年度末 14.1% → 平成27年度末 86.6%

●施策の基本的な方向

2 <合併浄化槽の普及>

●主要な施策

【① 個別排水処理施設の整備】

平成16年度から平成27年度までに、下水道計画区域以外などを対象に、個別排水処理施設を合計66基設置し、個別排水処理施設の維持管理を行った。
・平成27年度まで 66基（移管された1基含む）

- 施策の基本的な方向
3<し尿の適正処理>

- 主要な施策

【① し尿処理施設の整備】

一般廃棄物であるし尿及び浄化槽汚泥の処理について、公共下水道の普及によるし尿処理量の減少及び処理費用の増加などの理由から、下水道との一元処理を図ることが最も合理的であると判断し、若山浄化センター内にし尿投入施設を建設し、平成23年度から供用を開始して適正な処理を実施した。

【し尿処理量】

平成27年度まで 28,775kl



基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%																																			
政策	第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり	市民ニーズ（政策）	12/18																																				
成果	ネイチャーセンターでの自然体験学習や通学合宿を実施し、自然環境学習の充実を図ったほか、キウシト湿原や亀田記念公園の整備、海浜地へのクロマツの植樹を進め、自然環境の保全・回復を図った。																																						
施策	I 人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出																																						
体系図	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">I 人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出</td> </tr> <tr> <td>1 自然環境活動の拠点づくりと人づくり</td> <td>① 体験的自然環境学習の場の充実</td> <td>② 各団体等との連携による自然環境学習や健康づくり指導者の養成</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>2 自然環境の保全と回復</td> <td>① 適切な自然環境保全活動の推進</td> <td>② 貴重な自然を保全するための環境整備</td> <td>③ 野生生物のデータ集約及び情報の発信</td> <td>④ 自然を生かした公園、緑地の整備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑤ 海岸沿いのみどりの保全、回復</td> <td>⑥ 森林の保全</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>3 水辺環境の保全・創造</td> <td>① 河畔林の保全</td> <td>② 自然環境と調和した親水空間の復元</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>4 自然とのふれあいの場の整備</td> <td colspan="4">① 地域の自然資源を活用した自然とのふれあいの場の整備</td> </tr> <tr> <td>5 葬斎場・墓地の整備</td> <td>① 葬斎場の効率的な運営</td> <td>② 墓地の整備</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>				I 人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出					1 自然環境活動の拠点づくりと人づくり	① 体験的自然環境学習の場の充実	② 各団体等との連携による自然環境学習や健康づくり指導者の養成			2 自然環境の保全と回復	① 適切な自然環境保全活動の推進	② 貴重な自然を保全するための環境整備	③ 野生生物のデータ集約及び情報の発信	④ 自然を生かした公園、緑地の整備		⑤ 海岸沿いのみどりの保全、回復	⑥ 森林の保全			3 水辺環境の保全・創造	① 河畔林の保全	② 自然環境と調和した親水空間の復元			4 自然とのふれあいの場の整備	① 地域の自然資源を活用した自然とのふれあいの場の整備				5 葬斎場・墓地の整備	① 葬斎場の効率的な運営	② 墓地の整備		
I 人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出																																							
1 自然環境活動の拠点づくりと人づくり	① 体験的自然環境学習の場の充実	② 各団体等との連携による自然環境学習や健康づくり指導者の養成																																					
2 自然環境の保全と回復	① 適切な自然環境保全活動の推進	② 貴重な自然を保全するための環境整備	③ 野生生物のデータ集約及び情報の発信	④ 自然を生かした公園、緑地の整備																																			
	⑤ 海岸沿いのみどりの保全、回復	⑥ 森林の保全																																					
3 水辺環境の保全・創造	① 河畔林の保全	② 自然環境と調和した親水空間の復元																																					
4 自然とのふれあいの場の整備	① 地域の自然資源を活用した自然とのふれあいの場の整備																																						
5 葬斎場・墓地の整備	① 葬斎場の効率的な運営	② 墓地の整備																																					

【目標】

自然環境学習を充実し、自然や緑の保全に努めるために、自然環境学習の指導ができる人を増やして、自然環境学習の輪を広げていく。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	2/10
85.2%	13.4%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 自然環境学習指導者の人数	人	50	38	59	74	114	160	168	186	178	190	194	194	75
指標2 環境関連イベント等への参加人数	人	4,200	6,000	6,000	6,144	4,395	イベント等の開催状況に影響されることから削除							-
指標3 野生生物データベースの利活用件数	件	0	0	0	1	2	利用者の把握が困難であることから削除							-
指標4 都市計画区域内の市民一人当たりの緑地面積	m ²	1,421	1,448	1,452	1,470	1,478	1,489	1,498	1,510	1,524	1,536	1,546	1,566	1,549

●目標到達に向けた取組及び成果

自然環境学習の充実のため、ネイチャーセンターでの自然体験学習や通学合宿の実施に取り組み、自然環境の保全・回復のため、キウシト湿原や亀田記念公園の整備、海浜地へのクロマツの植樹を進めた。
自然学習指導者の人数及び都市計画区域内の市民一人当たりの緑地面積については目標値を達成するなど、確実な施策の効果がみられる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別ではどの年代も「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が8割を超えていることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <自然環境活動の拠点づくりと人づくり>

●主要な施策

【① 体験的自然環境学習の場の充実】

ネイチャーセンター指定管理者（NPO法人モモンガくらぶ）の自然体験活動事業及び同施設での通学合宿の実施により、山・川など自然を活用した体験型自然環境学習の場を、市民に提供した。

主な事業

- ・ガイドウォーク
- ・たまにはアウトドアライフ



【② 各団体等との連携による自然環境学習や健康づくり指導者の養成】

ネイチャーセンター指定管理者（NPO法人モモンガくらぶ）の活動により、自然環境学習や指導者育成の場を市民に提供した。

主な事業

- ・コーザンネイチャーガイド養成講座
- ・自然学講座



●施策の基本的な方向

2 <自然環境の保全と回復>

●主要な施策

【① 適切な自然環境保全活動の推進】

レッドデータ種を含む多様な動植物が多数生息しているキウシト湿原を、その生息地として適正に保全するために、平成20年度に都市緑地法に基づき特別緑地保全地区として都市計画決定を行った。

【特別緑地保全地区の面積】

平成27年度末 4.8ha

【② 貴重な自然を保全するための環境整備】

特別緑地保全地区として定めているキウシト湿原を適正に保全するとともに、自然体験学習の場等として利活用を図るため、必要な用地取得や木道・柵などの施設整備を行った。

【主な施設整備】

木道、柵、展望デッキ、駐車場、ビジターセンター



【③ 野生生物のデータ集約及び情報の発信】

市内の野生生物の生育、生息実態の把握に努め、データの収集や市民への情報発信を図り、その利活用を促進した。

また、登別に生息するといわれている貴重な野生生物104種をホームページに掲載した。

【データベースの主な利活用】

ふれあいうオーキング開催時に、パンフレットを作成し野生生物の紹介を行った。



【④ 自然を生かした公園、緑地の整備】

希少な生物の生息地であるキウシト湿原については、湿原特有の自然環境やそこに生息する生物に配慮し整備を進めた。

【都市計画区域内の市民一人当たりの緑地面積】

平成27年度末 1,566㎡



【⑤ 海岸沿いのみどりの保全、回復】

幌別鉄南地区の景観・環境を改善するため、海浜地を占有していた廃材等が除去された箇所において、地域住民と協働でクロマツの植樹を行った。

【クロマツ植樹本数】

平成27年度末 695本



【⑥ 森林の保全】

森林の施業及び森林愛護思想の普及啓発活動に対する支援を行うことにより、森林の有する公益的機能の保全を図った。

【主な普及啓発活動】

山火事及び遭難防止の巡視活動
入山マナーに係る啓発チラシの配布、看板設置
植樹活動

【民有林造林推進事業】

民有林における植栽、下刈、間伐等の事業について、事業費の一部を補助し、造林事業の推進を図った。



●施策の基本的な方向

3 <水辺環境の保全・創造>

●主要な施策

【① 河畔林の保全】

河畔林や河川沿いに設置している公園の樹木について、剪定や下草刈りなどの維持管理を適宜行うなど保全を図った。

また、河川沿いの土地を含めた公共用地等への植樹を行っており、みどりの拡大を図っている。

河畔林を利用した公園・広場の維持管理を適正に行うことにより、その河畔林を保全するとともに、市民の憩いの場として有効利用している。

【② 自然環境と調和した親水空間の復元】

亀田記念公園が有する豊かなみどりと水辺を誰もが身近にふれあい親しめるよう、河川の親水護岸整備など水辺とふれあうことのできる空間整備や、トイレや駐車場のバリアフリー化等施設の再整備を行った。

【亀田記念公園の主な整備内容】

公園内河川の親水護岸整備
多目的トイレの新設
園路及び駐車場のバリアフリー化
照明灯及び木柵等管理施設の整備



●施策の基本的な方向

4 <自然とのふれあいの場の整備>

●主要な施策

【① 地域の自然資源を活用した自然とのふれあいの場の整備】

ネイチャーセンター指定管理者（NPO法人モモンガくらぶ）の活動等により、子どもたちが自然にふれあう場を提供した。

主な事業

・森のようちえん
・山の学校



●施策の基本的な方向

5 <葬斎場・墓地の整備>

●主要な施策

【① 葬斎場の効率的な運営】

平成23年度より指定管理者制度を導入するとともに、葬斎場の延命化及び効率的な施設運営を図るため、長期的な計画に基づき、火葬炉及び関連設備の改修を実施した。

【葬斎場の火葬実績】

平成27年度まで 5,450件

【改修実績（100万円以上の大型な改修のみ）】

・バグフィルターろ布（1、2系列）
・誘引送風機インバーター取替（1、2系列）
・監視用モニター・4画面切替器更新
・指示調節計取替（3炉）
・主燃焼炉耐火物・再燃焼炉耐火物積替（1号炉）



【② 墓地の整備】

墓地内の景観を保つとともに、墓参者の利便性を向上させるため、墓地の整備を行った。

また、近郊に駅及びバス停がない富浦墓地・第二富浦墓地及び亀田霊園行きの無料墓参バスを運行した。

【主な墓地の整備状況】

- ・富浦墓地道路改良及び法面補修工事
- ・富浦墓地舗装改良工事
- ・亀田霊園法面改良工事
- ・上鷲別墓地舗装改良工事
- ・富浦墓地施設整備工事

基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%								
政策	第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり	市民ニーズ（政策）	4/18									
成果	総合防災訓練の実施やハザードマップの作成を行うとともに、災害時における情報伝達手段の充実や自主防災組織設立の促進を図るなど、防災体制を確立したほか、消防通信体制の整備を行い、消防力の強化に努めるとともに、カーブミラー設置など、交通安全施設の整備を行い、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めた。											
施策	I 総合防災体制の整備											
体系図	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">I 総合防災体制の整備</td> </tr> <tr> <td>1 総合防災対策の推進</td> <td> ① 防災計画の推進 ② 防災訓練の実施 ③ ハザードマップの活用 ④ 防災思想の普及啓発強化 </td> </tr> <tr> <td>2 防災体制の確立</td> <td> ① 防災施設及び設備の適正管理 ② 防災センター機能の整備 ③ 防災情報体制の拡充 ④ 自主防災組織の設立促進 ⑤ 地域における防災資機材の整備 ⑥ 非常用食糧の備蓄 </td> </tr> <tr> <td>3 治山・治水対策の推進</td> <td> ① 治山事業の推進 ② 治水事業の推進 </td> </tr> </table>				I 総合防災体制の整備		1 総合防災対策の推進	① 防災計画の推進 ② 防災訓練の実施 ③ ハザードマップの活用 ④ 防災思想の普及啓発強化	2 防災体制の確立	① 防災施設及び設備の適正管理 ② 防災センター機能の整備 ③ 防災情報体制の拡充 ④ 自主防災組織の設立促進 ⑤ 地域における防災資機材の整備 ⑥ 非常用食糧の備蓄	3 治山・治水対策の推進	① 治山事業の推進 ② 治水事業の推進
I 総合防災体制の整備												
1 総合防災対策の推進	① 防災計画の推進 ② 防災訓練の実施 ③ ハザードマップの活用 ④ 防災思想の普及啓発強化											
2 防災体制の確立	① 防災施設及び設備の適正管理 ② 防災センター機能の整備 ③ 防災情報体制の拡充 ④ 自主防災組織の設立促進 ⑤ 地域における防災資機材の整備 ⑥ 非常用食糧の備蓄											
3 治山・治水対策の推進	① 治山事業の推進 ② 治水事業の推進											

【目標】

万が一の災害に備えた心構えなどの普及啓発や防災機材の整備や地域防災組織の整備促進、非常用食糧の適正な備蓄、未整備河川の改修整備を進める。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	1/10
73.8%	24.9%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 防災訓練の実施回数	回	1/2隔 隔年実施	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1/2隔 隔年実施
指標2 防災意識向上のための勉強会や研修会の開催回数	回	22	40	63	84	106	126	148	163	201	221	241	257	150
指標3 自主防災組織の世帯加入率	%	21.8	51.0	52.0	52.0	54.0	68.1	74.6	76.6	77.7	86.6	90.1	91.5	75

●目標到達に向けた取組及び成果

総合防災対策の推進のため、地域防災計画に基づく基本体制の充実に努めるとともに、万が一の災害に備えた総合防災訓練の実施やハザードマップの作成、自主防災組織や町内会等に対する研修会を実施するなど、防災思想の普及啓発に努めた。また、屋内・屋外の一時的避難所やサイレン遠隔吹鳴装置など、災害時に活用する施設や各種設備を適正に維持管理し、万が一の災害時にも円滑に機能するよう整備するとともに、本庁舎や拠点施設への非常用発電機・防災用品の配備、災害時における情報伝達手段の充実を図ったほか、自主防災組織の設立を促進し、防災活動を助長するため、各種資機材整備に対し財政支援を行うなど、防災体制の確立を図った。

治山・治水対策の推進については、森林資源の巡視活動などによる森林の維持保全や河川築堤草刈り、河川防護柵設置による河川の改修整備に努めた。

防災訓練の実施や防災意識向上のための研修会等を開催したことにより市民の防災意識は高まっており、自主防災組織の世帯加入率が9割を超えるなど効果があらわれている。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では男女間に大差はなく、年代別ではどの年代も「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が約7～8割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <総合防災対策の推進>

●主要な施策

【① 防災計画の推進】

災害対策基本法に基づき登別市防災会議が「登別市地域防災計画」を作成しており、この計画に添った防災体制の適切な執行に努めるとともに、必要に応じて適宜修正し、災害に対しての基本体制の充実に努めた。

【主な実績】（平成28年3月末現在）

- ・登別市防災会議開催回数：13回
- ・登別市地域防災計画を平成22年2月に全部改正（以降5度の一部改正）



【② 防災訓練の実施】

登別市地域防災計画に基づき、隔年で防災訓練を実施し、災害時の防災関係機関の対応の確認や地域住民の避難訓練を行うなど、万が一の自然災害に備える訓練の充実に努めた。

【主な実績】（平成28年3月末現在）

- ・訓練回数：5回
- ・訓練参加者数：2,975人



【③ ハザードマップの活用】

平成26年3月に火山災害・地震災害・津波浸水・洪水土砂災害のマップ等を集約した「登別市防災マップ」を作成し、市内各世帯に配布した。

【主な実績】（平成28年3月末現在）

- ・平成17・18年：防災マップ作成
- ・平成21年9月：胆振幌別川及び来馬川洪水ハザードマップ作成
- ・平成23年9月：大津波における高台の避難場所マップ作成
- ・平成24年9月：北海道太平洋沿岸の津波浸水予測図作成
- ・平成25年3月：登別市津波避難計画策定
- ・平成26年3月：登別市防災マップ作成
- ・随時：土砂災害ハザードマップ作成



【④ 防災思想の普及啓発強化】

自主防災組織や各町内会を対象に防災に関する研修会を繰り返し実施することにより市民の防災に対する意識を高め、啓発活動の推進に努めた。

また、津波・地震に対する避難所や避難経路の周知などの啓発等に努めた。

【勉強会、研修会の開催回数】（平成28年3月末現在）

- ・実施回数：257回
- ・参加人数：12,961人



●施策の基本的な方向

2 <防災体制の確立>

●主要な施策

【① 防災施設及び設備の適正管理】

屋内・屋外の一時的避難所やサイレン遠隔吹鳴装置など、災害時に活用する施設や各種設備の適正な維持管理を行い、万一の災害時にも円滑に機能するよう整備に努めた。

また、集中豪雨による道路冠水の原因を調査し減災のための対策を講じた。

【サイレン吹鳴装置設置箇所数】

平成27年度末 62基

【② 防災センター機能の整備】

各種災害に備えた防災センター機能を備えた施設の整備に努めるとともに、無線機やラジオ、ブルーシート、懐中電灯、毛布など、災害時用備蓄の年次の整備に努めた。

今後も、大規模停電等の災害時対応を教訓とし、発電機や石油ストーブ、LEDランタン等の備蓄を図り、効果的な防災体制の充実に努める。

【災害用備蓄を設置した施設数】

平成27年度末 15施設



【③ 防災情報体制の拡充】

同報系無線システムなど地域防災システムを整備し、災害時の情報伝達の円滑な推進に努めた。

また、広報媒体としての放送機関との連携強化を図った。

【主な災害時の情報伝達手法】

- ・サイレン遠隔吹鳴装置
- ・連合町内会による電話連絡網
- ・携帯電話のエリアメール
- ・ホームページ
- ・災害対応型自動販売機の電光掲示板
- ・登録制メール「登別市防災メール」
- ・広報車・消防車
- ・西いぶりメール配信サービス
- ・ラジオ
- ・各報道機関（TV、新聞）
- ・SNS



【④ 自主防災組織の設立促進】

地域の皆さんが自分たちの地域は自分たちで守るという自覚や連帯感を醸成するため、自主防災組織の設立を促進し、平成28年3月末現在、35の自主防災組織があり、77の単位町内会（組織率91.53%＝全95町内会）が参加している。

【主な実績】（平成28年3月末現在）

自主防災組織設立件数 35団体（77単位町内会）
自主防災組織率 91.53%



【⑤ 地域における防災資機材の整備】

自主防災組織に対し、各種資機材の整備に必要な財政支援を行い、防災活動を助長した。

また、平成26年4月1日より、前回交付を受けた日から10年経過した自主防災組織について、補助対象経費の3分の2に相当する額を交付できるように要綱を改正した。



【⑥ 非常用食糧の備蓄】

山間部など災害時に孤立する可能性がある地域及び市内各地域の大型公共施設の合計15箇所非常用食糧を分散して備蓄した。

【食糧備蓄箇所】（平成28年3月末時点）

- ・登別温泉地区 1箇所
- ・カルルス地区 1箇所
- ・鉱山地区 1箇所
- ・登別地区 1箇所
- ・幌別地区 7箇所
- ・鷺別・新生地区 4箇所



●施策の基本的な方向

3<治山・治水対策の推進>

●主要な施策

【① 治山事業の推進】

地域住民の生命・財産を守るため、保安林の保全と治山施設の維持管理を行っている。

【維持管理の内容】

- ・支障のある保安林の枝払い
- ・治山排水施設の補修



【② 治水事業の推進】

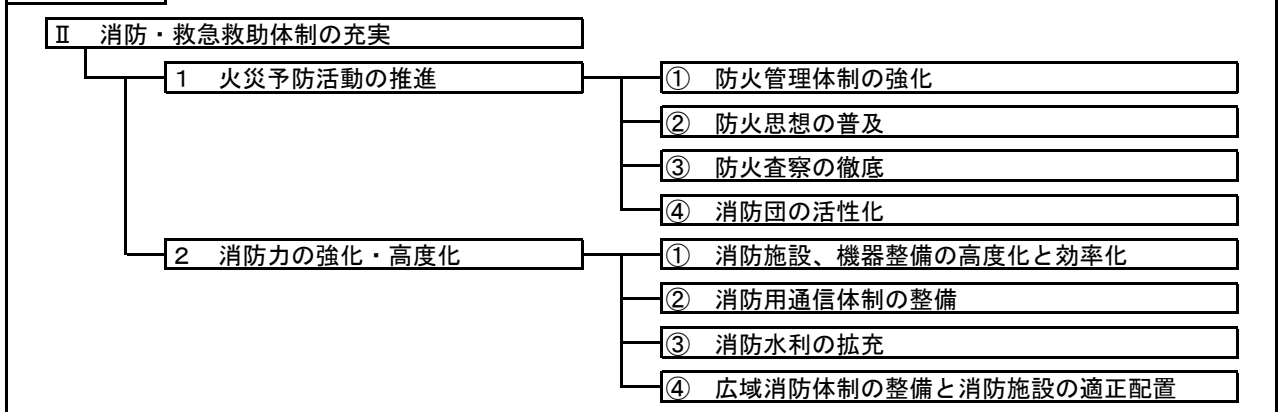
河川の整備計画及び大雨による道路冠水等の防除を目的とした道路排水対策計画を作成し、計画に基づき対策工事等を行った。

【道路排水対策（雨水対策）事業】

- 期間中（H23～）の事業成果
- ・対策工事 10箇所
 - ・河川浚渫及び排水清掃 1式



基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり	市民ニーズ（政策）	4/18	
施策	Ⅱ 消防・救急救助体制の充実			
体系図				



【目標】

火災予防活動の強化や消防団の活性化など総合的な消防力を強化し、火災発生や被害を防ぐ。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	8/10
82.1%	16.2%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 建物火災の発生件数	件	13	10	14	12	7	7	11	11	8	4	6	9	6
指標2 火災による死傷者の割合	%	18.5	8.7	13.6	8.7	15.8	7.7	10.5	31.2	7.1	33	0.0	5.8	0.0

●目標到達に向けた取組及び成果

防火査察の徹底や危険物施設の予防査察、住宅用火災警報器普及に向けた啓発を行うなど火災予防に努め、消防資機材や消防通信体制の整備を行い消防力の強化に努めた。
建物火災の発生件数及び火災による死傷者の割合は基準値に比べ減少しており、着実に施策の展開が行われている。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が70歳以上で最も高く、他の年代でも8割を超えており、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <火災予防活動の推進>

●主要な施策

【① 防火管理体制の強化】

関係事業所へ防火管理等に係る必要な資格取得講習会の案内や防災訓練等の実施に向けての指導などを行い、防火管理体制の強化に努めた。



【② 防火思想の普及】

火災予防運動期間中の広報や街頭啓発活動、防火に関することや消火器の不正販売等の消防に関する情報『消防かわら版』の発行、住宅用火災警報器設置済みシールの無料交付、事業所の訓練指導などを行い、防火思想の普及に努めた。

【消防かわら版発行回数】

平成27年度末 延べ 21 回

【住宅用火災警報器設置率】

平成27年度末 86 %

【③ 防火査察の徹底】

建物等の立入検査を定期的実施し、建物の位置、構造、設備及び防火管理体制等に不備があれば関係者に指導を行うなど、防火査察の強化に努めた。

【立入検査の回数】

平成27年度まで 延べ 2,760回

【④ 消防団の活性化】

消防団安全装備品の充実に努め、火災予防活動の強化や消防団の活性化等の総合的な消防力を強化し、火災発生や被害の軽減を図った。今後も消防団員の加入促進に努める。

【消防団員数】

平成27年度末 154人



●施策の基本的な方向

2 <消防力の強化・高度化>

●主要な施策

【① 消防施設、機器整備の高度化と効率化】

消防施設については、効果的な出動体制を確保するため、平成26年5月に「将来の消防力のあり方」を策定した。機器整備については、随時更新することにより、高度化と効率化を図っている。

【主な整備資器材】

- ・空気呼吸器
- ・空気ポンプ
- ・エンジンカッター
- ・チェーンソー

【② 消防用通信体制の整備】

平成25年度より消防救急デジタル無線の運用を開始、平成27年度より高性能消防緊急指令センターを運用開始、発信地表示システムや車両動態管理システムを救急車に導入し、現場到着時間の短縮や有事に際し災害通信の充実強化を図った。

【③ 消防水利の拡充】

消防水利不足地域の解消にむけ、計画的に消火栓や防火水槽の整備を図るため、消火栓の新設や修理、取替などを行い、消防水利の拡充に努めた。

【④ 広域消防体制の整備と消防施設の適正配置】

広域化に向けた検討については、消防力・職員数の変化や消防本部・消防署の事務分掌及び業務を明確にして、消防広域化によるメリットやデメリットを整理して課題を慎重に検証し、継続協議していく。

地域防災の要となる消防庁舎の統廃合を含めた適正配置については、市街化形成の状況、交通体系の変化や人口減少等を踏まえ、市民の理解を得ながら各地域への速やかな現場到着体制を確保しつつ、効率化・集約化を図りながら適切な出動体制を確立していくとともに、複雑多様化している救助活動に対応するため、車両装備及び救助資機材の訓練を実施している。

基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり	市民ニーズ（政策）	4/18	
施策	Ⅲ 交通安全の推進			
体系図				

【目標】

交通安全意識の高揚と交通安全施設の整備を進め、交通事故を防止する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	6/10
73.3%	25.3%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 交通事故件数	件	202	221	232	215	201	193	182	143	115	136	110	120	180
指標2 交通事故死亡者数	人	4	1	4	3	7	4	1	1	3	1	0	1	0

●目標到達に向けた取組及び成果

交通安全協会による指導教育活動・広報活動への支援や、人と旗の波街頭啓発活動等により交通安全意識の高揚に努め、市道路面上にセンターラインを表示したほか、見通しの悪いカーブ等にカーブミラーを設置するなど、交通安全施設の整備を進めた。
交通事故件数及び交通事故死亡者数は減少傾向にあり、各施策の着実な効果が見られる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では「不満」「やや不満」と回答した方の割合がやや高くなっているものの、どの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は約6～8割となっており、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <交通安全意識の高揚>

●主要な施策

【① 交通安全に関する意識啓発の強化】

新入学児童に対する交通安全啓発運動や、保育所及び幼稚園での交通安全教室の実施により児童生徒の交通安全意識の高揚を図ったほか、各小学校付近において、町内会等の参加のもと、人と旗の波街頭啓発の実施やジャンボ街頭啓発により多くのドライバーに安全運転と交通事故防止を呼びかけた。

【主な活動内容】

- ・新入学児童に対する交通安全啓発運動（4月）
- ・人と旗の波街頭啓発（年6回、8小学校付近）
- ・ジャンボ街頭啓発（6月）
- ・腹話術による交通安全教室（保育所・幼稚園）



●施策の基本的な方向

2 <交通安全施設の整備>

●主要な施策

【① 交通安全施設の増設】

交通安全啓発看板の作成やカーブミラー等の交通安全施設の設置及び修繕等を行った。

【交通安全施設の状況】

平成27年度まで

交通安全啓発看板	設置	26件、修繕	0件
カーブミラー	設置	30件、修繕	8件



基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり	市民ニーズ（政策）	4/18	
施策	IV 安全な消費生活の確保			
体系図	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> IV 安全な消費生活の確保 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> 1 消費者対策の充実 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">① 消費者意識の啓発及び学習機会の充実</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">② 消費者相談機能の充実</div> </div> </div>			

【目標】

市民の消費生活の安全と安定の確保を図る。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	5/10
80.4%	16.9%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 消費生活展の参加者数	人	450	450	564	300	600	800	700	700	800	800	750	800	800
指標2 消費生活相談件数	件	401	346	325	261	198	183	165	194	202	203	164	157	215
指標3 消費生活相談の解決率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

●目標到達に向けた取組及び成果

消費生活センターを設置し消費生活相談員を配置することにより、消費生活に関する相談体制を確立するとともに、消費生活展の支援や出前講座等を通して消費者意識の啓発に努めた。
消費生活展の参加者数は目標値を達成しており、消費生活相談の解決率は100%、相談件数は減少傾向にあることから、着実に取組の成果が見られる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男女間において大差はなく、年代別ではどの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が約8割と高く、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <消費者対策の充実>

●主要な施策

【① 消費者意識の啓発及び学習機会の充実】

5月の消費者月間に登別消費者協会と共に市内高等学校及び店舗で街頭啓発を行った。また出前講座の開催や啓発活動の実施により消費生活への意識啓発を行った。

【出前講座・啓発活動の回数】

平成27年度まで 啓発回数 74回
出前講座回数 70回

【主な出前講座の内容】

・高校生向け出前講座
契約クイズ・DVD鑑賞・ロールプレイング・クレジットカードについて・確認テスト等
・高齢者向け出前講座
契約について・高齢者の消費トラブルを防ぐための気づきのポイント・事例紹介・契約クイズ・DVD鑑賞・ロールプレイング等

【② 消費者相談機能の充実】

より高度で専門的な相談に対応するため、消費生活相談員研修に参加し相談対応能力の向上を図った。法律的な相談については、札幌弁護士会室蘭支部に委託している無料法律相談等を紹介した。

【消費生活相談の状況】

平成27年度まで 延べ 2,073人

基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり	市民ニーズ（政策）	4/18	
施策	V 犯罪のない安全なまちづくり			
体系図	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">V 犯罪のない安全なまちづくり</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 20px;">1 防犯対策の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">① 国民保護計画の推進</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">② 地域ぐるみ防犯活動の推進</div> </div>			

【目標】

犯罪のない安心・安全なまちをつくり、市民の生命、身体及び財産を保護する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	4/10
80.5%	17.9%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 市内の犯罪発生件数（年間）	件	732	577	428	453	472	458	329	286	291	232	261	206	414

●目標到達に向けた取組及び成果

武力攻撃事態等において、国民保護措置等を的確かつ迅速に実施するため、「登別市国民保護計画」を策定し、室蘭登別防犯協会連合会への支援により地域ぐるみの防犯活動の推進に努めた。
市内の年間犯罪発生数は減少傾向にあり、目標値を達成していることから、着実に取組の成果が見られる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では30歳代の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が7割を下回り、他の年代よりも低くなっているが、他の年代では約8割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <防犯対策の推進>

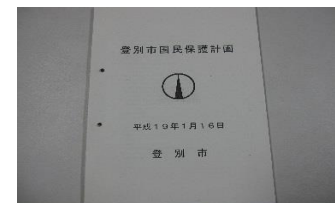
●主要な施策

【① 国民保護計画の推進】

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき策定した登別市国民保護計画により、関係機関と連携をした中で、外国からの武力攻撃や大規模テロ等から市民の安全を確保するための措置（訓練、警報、避難等）を講じた。

【主な取組】

- 平成19年 「登別市国民保護協議会」を設立
- 平成19年 「登別市国民保護計画」を策定
- 平成22年2月 「登別市国民保護計画」を一部変更



【② 地域ぐるみ防犯活動の推進】

犯罪の未然防止と暴力の追放を実現するため活動する室蘭登別防犯協会連合会に対し、室蘭市と共同で運営費の一部を助成した。

【室蘭登別防犯協会連合会の事業内容】

- ・防犯対策の調査研究 ・防犯施設の拡充強化 ・防犯思想の普及徹底
- ・地域、職域、防犯団体等で行う防犯活動の協力援助
- ・警察の行う防犯活動に対する協力援助 ・青年の非行防止及び健全育成
- ・防犯功労者、団体の表彰 ・関係機関、団体の相互連絡協力 等



基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%			
政策	第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり	市民ニーズ（政策）	4/18				
施策	VI 心配ごと・困りごとの解消						
体系図	<table border="1"> <tr> <td>VI 心配ごと・困りごとの解消</td> </tr> <tr> <td>1 市民相談の充実</td> </tr> <tr> <td>① 市民相談体制の充実</td> </tr> </table>				VI 心配ごと・困りごとの解消	1 市民相談の充実	① 市民相談体制の充実
VI 心配ごと・困りごとの解消							
1 市民相談の充実							
① 市民相談体制の充実							

【目標】

専門家による相談の機会を増やし、より多くの困りごとの解消に努める。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満
80.6%	17.5%
7/10	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標 1 相談可能人数	人	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	172	172	144

●目標到達に向けた取組及び成果

専門家による相談の機会を設けるため、札幌弁護士会室蘭支部に業務委託して無料法律相談を実施し、より多くの困りごとの解消に努めた。また、同水準のサービスが受けられる「むろらん法律相談センター」の活用も促すことにより、さらに相談体制の充実が図られた。
相談可能人数は目標値を達成しており、確実に施策展開の成果がみられる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男女間において大差はなく、年代別では「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合はどの年代でも約8割と高く、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <市民相談の充実>

●主要な施策

【① 市民相談体制の充実】

広報紙で市民相談を随時行っていることを周知するとともに、電話や来庁による相談があった際、即座に対応するなど、市民相談体制の充実を図った
また、法律問題等については札幌弁護士会室蘭支部に相談業務を委託し「鉄南ふれあいセンター」と「弁護士事務所」において無料法律相談を実施した。
平成25年10月1日から「むろらん法律相談センター」において同水準のサービス提供が図られることとなったため、平成26年度より「鉄南ふれあいセンター」のみで無料法律相談を実施した。
【無料法律相談の状況】
平成27年度まで 相談者数 延 650人

第3章 大地に根ざしたたくましい 産業が躍動するまち

第1節 活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる

第2節 自然を活かした産業の育成

第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち

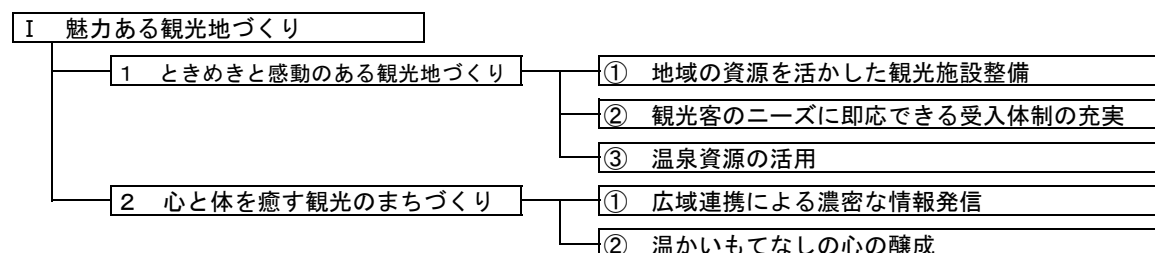
基本目標	第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 65.1%	不満 28.3%
政策	第1節 活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる	市民ニーズ（政策）	3/18	
成果				

案内機能の多言語化や観光案内の広域化に努めるとともに、登別観光を広く情報発信して誘客促進を図るなど、魅力ある観光地づくりに取り組んだ。また、登別ブランド推奨制度を創設し、特産品の開発や販売促進、販路開拓を進め、地域産業の活性化を図ったほか、キャリアカウンセラーを設置し、就職活動等で不安を抱える若者を支援するなど、生涯を通して安心して働ける環境づくりを進めた。

基本目標に対する市民満足度は、「満足・普通」と回答した方の割合が6割強であり、政策展開の一定の成果が見られる。

施策 I 魅力ある観光地づくり

体系図



【目標】

豊かな温泉に加え、自然、農業、漁業、文化、スポーツなどの地域資源を活用した魅力ある観光地を目指すほか、周辺地域と連携し新しい観光の形を確立させる。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通 76.6%	不満 21.9%
3/5	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 観光客数（年間）	万人	320	308	309	330	306	302	304	266	284	335	354	391	332
指標2 宿泊延数（年間）	万人	140	135	131	130	129	116	116	106	110	121	121	128	146
指標3 温泉宿泊率（年間）	%	43.75	43.95	42.39	33.39	42.10	38.08	観光ニーズが変化していることから変更						-
指標4 連泊率	%	0.5	-	-	-	-	0.7	0.7	0.4	0.6	1.0	0.8	0.8	24.7
指標5 2日以上宿泊をする観光客数（年間）	万人	1.0	0.7	0.6	0.5	1.2	0.9	観光ニーズが変化していることから変更						-
指標6 外国人観光客宿泊延数	千人	132	-	-	-	-	177	222	154	211	315	372	470	325

●目標到達に向けた取組及び成果

国立公園内の施設の維持管理や案内機能の多言語化、西胆振地域等を含めた観光案内の広域化に努めるとともに、ポスターやパンフレットを作成し、登別観光を広く情報発信するなど誘客の促進を図った。また、インフォメーションプラザや観光ボランティアガイドの活動を支援するなど、おもてなしの心の醸成を図り、魅力ある観光地づくりに取り組んだ。

観光客数及び外国人観光客宿泊延数については、一時的な減少はあったものの、増加傾向に転じ目標値を達成したことなどから、取組の成果があらわれたものと考えており、今後も継続して魅力ある観光地づくりに努め、誘客の促進に取り組む。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合はどの年代でも約7～8割と高く、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <ときめきと感動のある観光地づくり>

●主要な施策

【① 地域の資源を活かした観光施設整備】

自然探勝のできる遊歩道の整備や、カルルス温泉サンライバスキー場の適正な維持管理を行い、観光客の安全確保に努めた。

【主な観光施設整備の実績】

- ・奥の湯展望台修繕
- ・大湯沼川探勝歩道修繕
- ・舟見山遊歩道修繕
- ・大湯沼駐車場トイレ改修
- ・地獄谷木道修繕
- ・カルルススキー場便所、ロッジ修繕 他



【② 観光客のニーズに即応できる受入体制の充実】

日本人及び外国人観光客への案内業務や、地獄谷を中心とする国立公園内の清掃活動など、受入環境の整備に取り組んだ。

【インフォメーションプラザ事業補助金】

外国人を含む登別を訪れる観光客に安心して楽しく旅行してもらうため、登別観光協会が行うインフォメーションプラザ事業に対して支援を行うもの。

【インフォメーションプラザ利用者数の実績】

- 平成21年度：21,239人
- 平成22年度：21,471人
- 平成23年度：20,397人
- 平成24年度：16,984人
- 平成25年度：16,606人
- 平成26年度：19,107人
- 平成27年度：16,366人



【③ 温泉資源の活用】

上登別地区への温泉供給事業を行うとともに、大湯沼川下流の天然足湯や周辺遊歩道の整備を行い、温泉資源の利用促進を図った。

【温泉供給の実績】

- 平成18年度：営業用3件、一般用25件
- 平成19年度：営業用3件、一般用25件
- 平成20年度：営業用4件、一般用27件
- 平成21年度：営業用4件、一般用27件
- 平成22年度：営業用4件、一般用27件
- 平成23年度：営業用4件、一般用27件
- 平成24年度：営業用4件、一般用27件
- 平成25年度：営業用4件、一般用27件
- 平成26年度：営業用4件、一般用27件
- 平成27年度：営業用3件、一般用26件



●施策の基本的な方向

2 <心と体を癒す観光のまちづくり>

●主要な施策

【① 広域連携による濃密な情報発信】

日本人及び外国人観光客向けのパンフレット等の作成や、広域連携による情報発信や誘客活動を行った。

【外国人観光客向けパンフレットの作成】

日本語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語、英語、タイ語

【北海道登別洞爺広域観光圏協議会による広域連携の取組実績】

- ・パブリシティ発信事業
- ・観光利用に配慮した二次交通事業
- ・東南アジア、東アジアプロモーション事業
- ・MICE対応事業
- ・国内プロモーション事業
- ・市場等調査事業 他



【② 温かいもてなしの心の醸成】

観光地「登別温泉」の玄関口である道道2号線沿いの桜並木の維持管理や観光ボランティアガイドの活動を支援するなど、観光客を温かく迎える環境づくりを行うとともに、地獄まつりへの市民の参加等を通して、登別観光に対する市民意識の高揚を図った。

【観光ボランティアガイドのガイド実績数】

- 平成24年度：4,655人
- 平成25年度：3,825人
- 平成26年度：3,309人
- 平成27年度：5,064人



基本目標	第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 65.1%	不満 28.3%
政策	第1節 活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる	市民ニーズ（政策）	3/18	
施策	Ⅱ 域内経済循環の基礎となる複合的産業基盤の形成			
体系図				

【目標】

観光産業を軸に複合的産業基盤を形成し、域内の経済循環を構築する。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通 65.7%	不満 31.7%
4/5	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 起業件数	社	20	16	26	8	0	19	8	17	14	18	13	18	20
指標2 登別市起業化支援事業申請件数	件	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	-	5
指標3 特産物開発件数	件	1	1	3	3	1	0	0	0	7	9	7	11	3

●目標到達に向けた取組及び成果

観光を核とした他産業との連携を支援し新たな産業の創出に努めるとともに、登別ブランド推奨制度を創設し、特産品の開発や販売促進、販路開拓を進めるなど、地域産業の活性化に取り組んだ。
また、産業基盤を形成し、域内の経済循環の構築のため、起業支援やモノづくり支援、企業誘致に努めた。
各指標については、特産物開発件数を除き目標に到達していないものの、起業件数は一定の件数を確保しているなど、成果が見られる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合はどの年代も6割を超えており、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <観光を軸とした産業クラスターの構築>

●主要な施策

【① 観光産業と他産業の連携支援】

産業クラスターの形成を構築するため各種協議会や関係団体等と連携を図り、各種ビジネスモデル（事業計画）の事業化に向けて取組を支援した。

【主なビジネスモデル】

- ・体験型、選択型、保養型、長期滞在型などの新しい観光モデルの構築
- ・350万人の観光客を地場に引き入れるためのサービスの充実と多様化
- ・コミュニティビジネスなど新たな産業の創出や農水産、環境、健康、福祉、医療、文化、歴史などの分野と連携した新たな産業の創出

【② 地域ブランドの確立支援】

平成21年度から開始した登別ブランド推奨制度を通して、登別を代表する商品を推奨品として認定し、その宣伝や販売促進、販路開拓に向けて重点的に支援を行うことにより優良商品の製造・開発を助長するとともに、平成26年度に開発されたご当地グルメ「登別閻魔やきそば」の普及促進を図り、市内各地の飲食店等への誘客及び地場産品の活用を促進する登別ブランド推進協議会の取組を支援した。

【登別ブランド認定商品数】

平成21年度～平成27年度認定商品 28商品

【登別閻魔やきそば提供店舗数】

平成27年度 32店舗



【③ 生活産業の創出・育成支援】

日常生活での課題や問題を解決していく過程から生まれる様々なサービスや商品などを基にする生活産業の創出を図るため、事業化に向けた共同開発等の取組を推進した。

【主な登別市・白老町生活関連産業事業化推進協議会での取組】

- ・地域資源の整理、発掘
- ・地域資源のデータベース化及び観光情報のネットワーク化
- ・コンシェルジュを活用したモニターツアー等の実証実験
- ・事業化計画の策定

●施策の基本的な方向

2 <多様な分野の交流・連携による新たな産業の創出>

●主要な施策

【① 創業活動の支援】

市内における起業や創業、新技術の創出を促進し、地域の活性化や賑わいの創出を図るため、空き店舗の活用等に対する補助を行うことにより、創業活動を支援した。

【起業化補助金交付件数】

地域の資源や技術を活用した新たな地場産業の創出、新たな技術の事業化、新たなサービスの提供等を行う場合に要する経費の一部を補助するもの。

平成26年度まで 1件（平成26年度をもって廃止）

【空き店舗活用事業補助金交付件数】

市内において空き店舗になってから3カ月以上経過している店舗を利用して事業を行う者に対し、店舗賃借料の一部を補助する。

平成23年度～平成27年度まで 18件

【事業所開設費補助金】

市内において新たに事業活動を行う者に対し、事業所を開設する際に要する建物の新築・改造・改装等に係る経費の一部を補助する。

平成27年度 10件

【② 異業種間・同業種間、産学官連携の促進】

市内企業の連携や異業種間の交流を促すとともに、札幌のぼりべつ会の会員企業と市内企業の経済交流を図った。

【新製品・新技術開発の芽育成支援事業及び商品化推進支援事業の申請件数】

室蘭テクノセンターが行う「ものづくり創出支援事業」を通じ、市内における新製品、新技術の創出や市場開拓に向けた活動を支援するもの。

平成18年度～平成27年度まで 35件

●施策の基本的な方向

3 <企業誘致の推進>

●主要な施策

【① 地域に融合できる企業誘致の促進】

これまで進出した製造業や先端産業などのほか、地域に融合し定着できる広範な企業の誘致を図った。

【企業立地振興補助金】

市内に事業所を設置するものに対し、当該施設及び土地に係る固定資産税等の免除及び雇用増に伴う助成措置を行うもの。

平成27年度まで 2件 雇用人数 17人

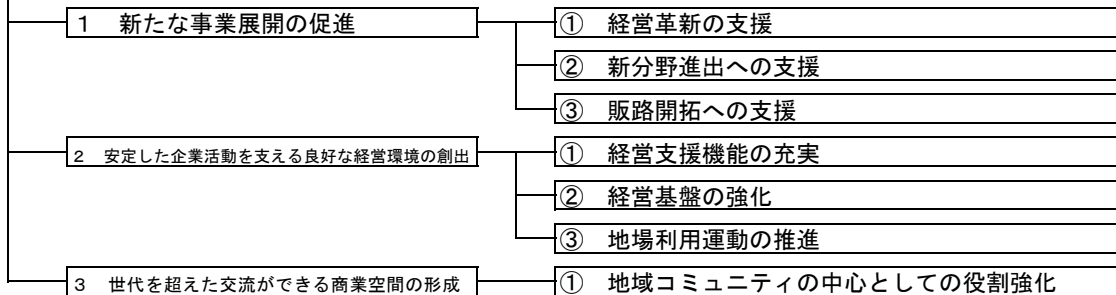
【企業立地動向調査事業】

4,016社中、有効回答2,894件

訪問可能回答数 19社 うち7社に訪問

基本目標	第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 65.1%	不満 28.3%
政策	第1節 活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる	市民ニーズ（政策）	3/18	
施策	Ⅲ 活力ある地場企業の育成			
体系図				

Ⅲ 活力ある地場企業の育成



【目標】

地場企業の経営体質の改善、経営基盤の強化、経営の多角化、業種転換等を支援し、活力ある地場企業を育成する。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通 66.1%	不満 31.4%
2/5	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 商業販売額（卸・小売販売額）	千円	62,912,920	62,912,920	62,912,920	62,426,160	56,822,020	56,822,020	-	-	39,297,000	-	49,898,000	-	70,000,000
指標2 製造品出荷額等	千円	15,702,890	14,999,570	14,999,570	14,039,210	13,907,480	13,984,580	16,660,440	14,815,870	15,369,010	15,330,290	15,877,410	-	17,500,000
指標3 融資制度（設備資金）利用件数	件	1	0	1	3	0	0	0	0	3	1	5	9	5
指標4 登別市新産業創造活動事業申請件数	件	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	3
指標5 法人市民税納付対象企業数	社	1,003	986	972	978	977	980	977	937	926	916	907	898	1,100

●目標到達に向けた取組及び成果

新技術や新製品、新サービスの研究・開発を行う団体への補助や各種物産展参加に係る補助を行った。また、良好な経営環境の創出のため、中小企業の相談窓口の確保や各種融資制度を構築するとともに、商店街活性化に係るイベントや空き店舗解消のための活用に対し補助するなどの支援を行った。
各指標については、長引く景気の低迷などにより目標を達成していないものの、販路開拓のための商談会展や空き店舗活用に係る補助金の利用が増加するなどの成果が見られることから、粘り強く施策展開する。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では20歳代の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が8割を超えているほか、他の年代も「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は6割を超え、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <新たな事業展開の促進>

●主要な施策

【① 経営革新の支援】

新技術・新製品等の創出や、市内中小企業者が行うものづくりに対する支援を行い、中小企業の経営革新や新たなビジネスの事業化に対する取組を支援した。

【ものづくり創出支援事業補助金交付額】

平成18年度から平成27年度まで 50件 20,903千円

【② 新分野進出への支援】

地域資源や技術を活用した地場産品の創出や新たな技術の事業化、新たなサービスの提供等の新たな分野に進出する取組を支援するとともに、CO2の削減と地域経済の活性化等につながる具体的な効果が見込まれる事業を支援し、環境と成長が両立する低炭素化社会の実現を図った。

【住宅用太陽光発電システム設置補助金実績】

平成25年度まで 件数12件 交付額2,121千円
総受注額24,751千円 ライセンス取得業者10社

【③ 販路開拓への支援】

商談会等への参加を支援することにより、ビジネスチャンス（事業機会）の拡大を図った。

また、札幌圏の経済関係者との情報交換を通して市内企業等とのネットワークを構築し、地場企業のビジネスチャンスの拡大を図った。

【商談会等出展補助実績】

平成27年度 6件

【札幌のぼりべつ交流プラザ実績】

平成27年度まで 延べ参加人数 453名



●施策の基本的な方向

2<安定した企業活動を支える良好な経営環境の創出>

●主要な施策

【① 経営支援機能の充実】

中小企業に低利の融資を行い、中小企業等の積極的かつ円滑な事業活動を支援するとともに、市内商工業者を対象とした経営相談機会を確保することにより、地場企業の発展と経営の安定に寄与した。

【中小企業相談事業に係る金融のあっせん】

平成27年度まで 690件 8,042,242千円

【② 経営基盤の強化】

運転・設備資金を低利で融資することにより、企業体質強化と安定した基盤づくりを支援するとともに、市内の建設業者等を利用して住宅改良を行う市民を対象に低利な融資を行うことにより、市内産業の受注機会の拡大に寄与した。

【中小企業特別融資利用実績】

平成27年度まで 31件 186,150千円

【住宅改良促進特別融資利用実績】

平成27年度まで 16件 27,100千円

【③ 地場利用運動の推進】

購買力の市外流出を歯止めし、地場産業間における経済循環を向上させるため、商工業者や関係機関との連携を図りながら、地場での購買・消費を促す地場利用運動を推進した。

【プレミアム商品券・建設券発行事業】

平成27年度まで 商品券発行額面 9億2,000万円
建設券発行額面 3億円

●施策の基本的な方向

3<世代を超えた交流ができる商業空間の形成>

●主要な施策

【① 地域コミュニティの中心としての役割強化】

商店街が地域コミュニティの中心となるための取組を支援するとともに、地域に根ざした商店街づくりを進めるため、商店街が取り組む住民のニーズに対応した事業を支援した。

【空き店舗活用事業補助金交付件数】

市内において空き店舗になってから3か月以上経過している店舗を利用して事業を行う者に対し、店舗賃借料の一部を補助する。

平成23年度～平成27年度まで 18件

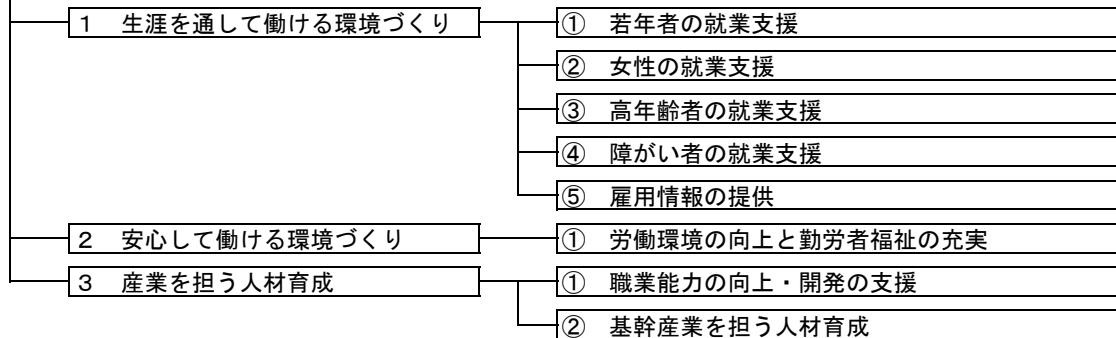
【商店街活性化支援事業補助金交付件数】

商店会等を対象に、商店街の賑わい創出に向けた事業に要する経費の一部を補助する。

平成25年度～平成27年度 10件

基本目標	第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 65.1%	不満 28.3%
政策	第1節 活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる	市民ニーズ（政策）	3/18	
施策	IV 雇用と就業環境づくりの推進			
体系図				

IV 雇用と就業活動づくりの推進



【目標】

観光産業を軸に複合的産業基盤を形成し、雇用と就業の場をつくる。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満
51.4%	46.3%
1/5	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 有効求人倍率	倍	0.56	0.65	0.77	0.82	0.46	0.47	0.60	0.63	0.68	0.92	0.92	1.02	0.80
指標2 事業所従業者数	人	18,389	15,553	15,553	16,513	16,513	16,513	16,706	-	13,882	-	15,228	-	20,000
指標3 新規高等学校卒業生管内就職率	%	62.8	87.8	94.4	96.6	97.7	90.7	98.2	99.5	99.6	99.6	100.00	98.8	90.0
指標4 高校生企業見学会・インターシップ実施人数	人	288	165	183	179	183	150	64	51	129	100	155	203	180
指標5 市内事業所における正規従業員の女性の割合	%	37.0	36.4	-	35.1	-	39.1	-	33.4	-	36.3	-	35.5	47.0

●目標到達に向けた取組及び成果

高校生を対象に企業見学会や就職応援講座等を実施するとともに、妊娠・出産により退職した女性や高齢者など様々な世代の就職支援を行った。また、キャリアカウンセラーを設置し、就職活動等で不安や悩みを抱える若年者等を支援するとともに、市内労働者への労働相談事業の実施などにより、安心して働ける環境づくりに努めたほか、産業を担う人材育成として職業訓練事業への助成やエコツーリズム、グリーンツーリズムなど新たな分野で活躍できる人材の育成を図った。

有効求人倍率や新規高等学校卒業生管内就職率が目標値を達成するなど着実に取組の成果が見られることから、今後も継続して雇用と就業の場づくりに努める。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合をやや上回っている。

性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では40歳代と50歳代で「不満」「やや不満」と回答した方の割合が過半数に達しているものの、全体では「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は5割を超えており、過半数に達している。

●施策の基本的な方向

1 <生涯を通して働ける環境づくり>

●主要な施策

【① 若年者の就業支援】

3市（登別市、室蘭市、伊達市）合同で高校生を対象とした企業見学会・就職応援講座等を実施し、高校生の就職活動を支援するとともに、市内の高校を対象として実施する高校生のインターンシップ（就業体験）事業を支援した。
また、若年者等が自主的・積極的に就職活動ができるよう、カウンセリングを実施することにより、就職活動等で抱える不安や悩みなどの解消を図った。

【高校生のための就職支援事業】

平成27年度までの累計 47日 810人

【若年者等キャリアカウンセリング事業】

平成23年度から平成27年度まで 延べ面談件数 781件
就職決定者数 258人

【② 女性の就業支援】

結婚・出産・介護等により退職した女性が、再就職しやすい環境づくりを支援するため、再就職準備講座を開催した。

【再就職準備講座の実績】

主な開催内容

平成27年度まで 開催回数 14回
参加者数 242人

【③ 高齢者の就業支援】

高齢者や季節労働者等の安定した生活を目指し、就業機会の確保や通年雇用化に向けた就業支援を実施した。

【雇用対策救援事業】

平成27年度までの実績

公共施設清掃分 延べ人口 42,047人
冬季除雪分 延べ人口 11,453人

【④ 障がい者の就業支援】

障がい者が経済的に自立した生活を送ることができるよう、それぞれの能力に適合する職業への就業を支援するため、障がい者の就労に関する相談窓口を平成21年11月から開設している。

平成27年度の就労相談実績 3人

【⑤ 雇用情報の提供】

「登別市地域職業相談室（ジョブガイドのぼりべつ）」を設置し、ハローワークにおいての求人情報の提供や相談等を行い、ハローワークと連携し、きめ細かな雇用情報の提供に努めた。

【地域職業相談室運営】

平成27年度まで 延べ利用者数（平成19年度設置）149,034人



●施策の基本的な方向

2 <安心して働ける環境づくり>

●主要な施策

【① 労働環境の向上と勤労者福祉の充実】

勤労者の生活に必要な生活資金・教育資金をあっせんし、労働者の生活の安定と福祉の向上を図るとともに、労働問題を抱える労働者に適切な助言や指導を行うことにより、職場環境の改善や雇用の安定確保に寄与した。

【勤労者特別融資】

平成27年度まで 42件 32,720千円

●施策の基本的な方向

3<産業を担う人材育成>

●主要な施策

【① 職業能力の向上・開発の支援】

市内事業所で働く勤労者の技術の習得・向上を支援することにより、地域に根ざした職業人の育成が図られた。

【事業内職業訓練助成金】

訓練生の修了生数（平成18年度～平成27年度）75名



【② 基幹産業を担う人材育成】

東アジアからの観光客に対応できる人材やエコツーリズム（自然生態系を重視した観光）、グリーンツーリズム（農村との交流を楽しむ余暇活動）などの新たな分野で活躍出来る人材の育成を図った。

【地域雇用創造推進事業（新旧パッケージ事業）】

参加者 1,367人 雇用者 384人

基本目標	第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 65.1%	不満 28.3%												
政策	第2節 自然を活かした産業の育成	市民ニーズ（政策）	15/18													
成果	札内高原館の運営による農産物の高付加価値化、登別海産直市による地産地消の推進、資源管理型の漁業の推進など時代に即した漁業生産の基盤づくりを行うなど、自然を活かした産業の育成を図った。															
施策	I 特色ある農業・漁業の推進															
体系図	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">I 特色ある農業・漁業の推進</td> </tr> <tr> <td>1 高付加価値農水産業の展開</td> <td>① 地場農水産物による加工研究開発の支援</td> </tr> <tr> <td>2 食の安全・安心の促進</td> <td>① 新鮮でクリーンな農水産物供給の推進 ② 地産地消の推進</td> </tr> <tr> <td>3 ゆとりある酪農・畜産経営の促進</td> <td>① 新規就農者、担い手農業者への支援 ② 畜産生産基盤の整備 ③ 家畜排せつ物の適正管理と有効利用</td> </tr> <tr> <td>4 都市生活者・他産業従事者との交流促進</td> <td>① グリーンツーリズム（農村との交流を楽しむ余暇活動）の推進 ② マリンツーリズム（漁村との交流を楽しむ余暇活動）の推進</td> </tr> <tr> <td>5 時代に即した漁業生産の基盤づくり</td> <td>① 資源管理型及び衛生管理型の漁業の推進 ② 漁業経営の改善 ③ 漁港の整備促進</td> </tr> </table>				I 特色ある農業・漁業の推進		1 高付加価値農水産業の展開	① 地場農水産物による加工研究開発の支援	2 食の安全・安心の促進	① 新鮮でクリーンな農水産物供給の推進 ② 地産地消の推進	3 ゆとりある酪農・畜産経営の促進	① 新規就農者、担い手農業者への支援 ② 畜産生産基盤の整備 ③ 家畜排せつ物の適正管理と有効利用	4 都市生活者・他産業従事者との交流促進	① グリーンツーリズム（農村との交流を楽しむ余暇活動）の推進 ② マリンツーリズム（漁村との交流を楽しむ余暇活動）の推進	5 時代に即した漁業生産の基盤づくり	① 資源管理型及び衛生管理型の漁業の推進 ② 漁業経営の改善 ③ 漁港の整備促進
I 特色ある農業・漁業の推進																
1 高付加価値農水産業の展開	① 地場農水産物による加工研究開発の支援															
2 食の安全・安心の促進	① 新鮮でクリーンな農水産物供給の推進 ② 地産地消の推進															
3 ゆとりある酪農・畜産経営の促進	① 新規就農者、担い手農業者への支援 ② 畜産生産基盤の整備 ③ 家畜排せつ物の適正管理と有効利用															
4 都市生活者・他産業従事者との交流促進	① グリーンツーリズム（農村との交流を楽しむ余暇活動）の推進 ② マリンツーリズム（漁村との交流を楽しむ余暇活動）の推進															
5 時代に即した漁業生産の基盤づくり	① 資源管理型及び衛生管理型の漁業の推進 ② 漁業経営の改善 ③ 漁港の整備促進															

【目標】

観光産業と連携した特色ある農業・漁業を推進する。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満
73.2%	24.0%
5/5	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 肉用牛等飼養数	頭	1,683	2,101	2,381	2,433	2,512	2,625	2,447	2,454	2,567	2,564	2,490	2,343	2,256
指標2 ほ場整備面積	ha	328.1	343.8	364.2	395.9	395.9	395.9	395.9	395.9	395.9	395.9	395.9	395.9	583.0
指標3 登別漁港水揚量	t	9,792	13,314	15,361	18,126	10,679	15,745	12,285	13,611	10,666	13,870	13,214	12,236	15,000
指標4 登別漁港係船岸壁充足率	%	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	36.0	36.0	36.0	36.0	47.0
指標5 農村地区の水洗化率	%	4.5	5.9	10.1	15.5	16.2	17.6	17.9	33.1	33.1	33.1	33.1	33.1	34.0

●目標到達に向けた取組及び成果

札内高原館の運営による農産物の高付加価値化、登別海産直市による地産地消の推進、有害鳥獣の駆除や酪農ヘルパー制度などによるゆとりある酪農・畜産経営の促進、グリーンツーリズムの推進による都市生活者との交流促進、資源管理型の漁業の推進など時代に即した漁業生産の基盤づくりを行った。
肉用牛等飼養数が目標値を達成しているほか、その他の指標においても目標値には到達していないものの、基準値を上回っている。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別ではどの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は約7～8割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <高付加価値農水産業の展開>

●主要な施策

【① 地場農水産物による加工研究開発の支援】

地元企業に札内高原館の製造施設等を貸付し、地元の生乳から牛乳等の乳製品が製造されている。

【生乳からの主な加工製品】

・牛乳、アイスクリーム、プリン、チーズ

●施策の基本的な方向

2 <食の安全・安心の促進>

●主要な施策

【① 新鮮でクリーンな農水産物供給の推進】

乳牛能力検定事業及び乳房炎防除対策に対して支援を行い、乳牛群の改良による乳質の改善及び生産乳量の向上を図った。

【1頭当たりの1年間の生産乳量】

8, 559kg

【② 地産地消の推進】

西いぶり食の魅力向上研究会により西いぶりDEトークライブの開催や地産地消普及啓発ビデオを作成、西いぶりうまいもん試食会の開催、西いぶり加工品の販促によるマーケティング調査、地元FMを活用した地産地消普及啓発活動など事業を行った。市の取り組みとして、市内の宿泊施設等に対し登別牛のPRを行った。また、市内小中学校の給食にのぼりべつ牛乳を採用した。



●施策の基本的な方向

3 <ゆとりある酪農・畜産経営の促進>

●主要な施策

【① 新規就農者、担い手農業者への支援】

飼養している黒毛和種繁殖雌牛に優良血統の受精卵移植や雌牛判別精液を利用した搾乳牛後続雌牛の確保、酪農ヘルパーによる定期的な休日を確保することにより担い手農業者への取組を支援し、ゆとりある畜産経営の推進と労働軽減を図った。

また、新規就農者に対し給付金を支給することにより、就農直後の所得を確保し経営の安定化を図った。

【酪農ヘルパー利用件数】

平成27年度まで 1, 512件

【② 畜産生産基盤の整備】

認定農業者に対して、農業経営基盤強化資金に係る利子の一部を助成した。また、土地改良事業（道営農免農道整備事業）のうち農業者の受益者負担分の補助を行うことにより、経済的負担の軽減による経営の安定化と畜産施設整備への投資を促すとともに、農道の整備を図った。

また、草地整備を計画的に進め良質粗飼料の確保と飼料自給率の向上を図った。

【農業経営基盤強化資金利用実績】

平成27年度まで 1件 14, 950千円

【③ 家畜排せつ物の適正管理と有効利用】

各農場に家畜排せつ物処理施設が整備され、堆肥化された家畜糞尿は、農地に還元されている。

【堆肥化施設】堆肥舎、尿溜

【堆肥運搬車】マニアスプレッター、バキュームカー、ホイールローダー

●施策の基本的な方向

4 <都市生活者・他産業従事者との交流促進>

●主要な施策

【① グリーンツーリズム（農村との交流を楽しむ余暇活動）の推進】

2戸の農業者が乗馬体験等を、1戸の農業法人が農畜産物の加工体験を行い、都市と農村の交流が図られている。

【加工体験】バターづくり、アイスクリームづくり

【② マリンツーリズム（漁村との交流を楽しむ余暇活動）の推進】

登別漁港まつりにおいて、いぶり中央漁業協同組合が登別漁港産水産物の消費拡大やPRのため実施している「朝揚げ鮭の抽選即売会」に要する経費の一部を補助するなど、マリンツーリズムの推進を図った。

【登別漁港まつり参加者のべ数】

平成27年度まで 約30万人



●施策の基本的な方向

5 <時代に即した漁業生産の基盤づくり>

●主要な施策

【① 資源管理型及び衛生管理型の漁業の推進】

ホッキ貝等の資源管理をはじめ、ホッキ空貝の焼却処分によるホッキ漁場の環境改善、ウニの資源管理と増殖、ハタハタ漁場の活用、マツカワ稚魚の放流、エゾアワビの試験放流など、時代に即した漁業生産基盤づくりに努めた。

【ホッキ空貝処分事業】

平成27年度まで 空貝焼却処理量 約139トン



【② 漁業経営の改善】

漁業資本装備資金を融資した金融機関に対して、借入金利子を最大1%まで補給することにより、漁業資本の近代化を図る漁業者等の経済的負担を軽減し、漁業経営の改善に努めた。

【漁業近代化資金利子補給額】

平成27年度まで 5,706千円



【③ 漁港の整備促進】

いぶり中央漁業協同組合に対して、登別漁港・鷺別漁港の軽易な維持管理に要する費用や港内照明灯電気料の一部を補助するなど、漁港の整備促進に努めた。



第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

第1節 暮らしやすい快適なまちをつくる

第2節 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる

第3節 道路交通網の整ったまちをつくる

第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

基本目標	第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 64.5%	不満 28.1%
政策	第1節 暮らしやすい快適なまちをつくる	市民ニーズ（政策）	16/18	
成果	<p>登別市都市計画マスタープラン等に基づき、適正な土地利用の誘導や都市施設の適正配置に努め、機能的で快適な都市空間づくりに努めたほか、「登別市景観形成基本計画」に基づき景観づくりに努めるとともに、登別の地域特性にあった都市景観を創出するため、景観づくりに関する市民会議を設置し、景観条例制定に向けた事務を進めた。</p> <p>基本目標に対する市民満足度は、「満足・普通」と回答した方の割合が6割強であり、政策展開の一定の成果が見られる。</p>			
施策	I 計画的な都市空間づくり			
体系図				

【目標】

成熟型社会に対応したコンパクトで快適な都市空間をつくる。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通 62.0%	不満 34.7%
5/5	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 地区計画決定箇所	箇所	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	10
指標2 地域地区の見直し率	%	0	0	0	0	0	0	中間点検により指標を回数に変更					-	
指標3 地域地区の見直し回数	回	0	-	-	-	-	0	1	1	1	1	1	1	2
指標4 区域区分の見直し率	%	0	0	0	0	0	0	中間点検により指標を回数に変更					-	
指標5 区域区分の見直し回数	回	0	-	-	-	-	0	1	1	1	1	1	1	2

●目標達成に向けた取組及び成果

登別市都市計画マスタープラン等に基づき、適正な土地利用の誘導や都市施設の適正配置に努め、機能的で快適な都市空間づくりに努めた。

各指標において目標値を達成していないものの、一定の成果を維持しており、今後も継続して施策展開に努める。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では20歳代と70歳以上で「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が約7割となっているほか、全体でも6割を超える方が「満足」「やや満足」「普通」と回答している。

●施策の基本的な方向

1 <機能的で快適な都市空間づくり>

●主要な施策

【① 都市計画における地域地区・区域区分の見直し】

平成18年から平成19年に実施した都市計画基礎調査による都市の現況や動向、人口及び産業の発展動向などを勘案し、平成22年11月9日に区域区分（市街化区域と市街化調整区域との区分）の見直しを行った。また、市街地における土地の利用状況などを総合的に勘案し、用途地域をはじめとする地域地区の見直しも合わせて行った。

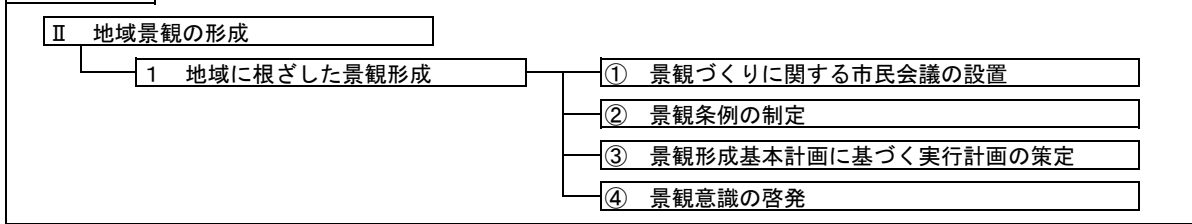
【② 都市施設の適正配置】

道路網の形成を目指し、幹線道路の適正配置に配慮し計画決定している都市計画道路の整備を進めた。（登別温泉通、中央通、柏木通、新学田通）

また、生活環境の改善等のため、施設の適正配置に配慮し、計画的に下水道事業を進めた。



基本目標	第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 64.5%	不満 28.1%
政策	第1節 暮らしやすい快適なまちをつくる	市民ニーズ（政策）	16/18	
施策	Ⅱ 地域景観の形成			
体系図				



【目標】

登別の地域特性に合った都市景観を創出する。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通 66.0%	不満 31.0%
3/5	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 まちなみ景観に対する満足度	%	57.0	-	61.1	-	61.8	-	-	75.1	-	-	76.5	71.3	80.0

●目標到達に向けた取組及び成果

平成15年に策定した「登別市景観形成基本計画」に基づき景観づくりに努めるとともに、景観づくりに関する市民会議を設置し、さらなる登別の地域特性にあった都市景観を創出するため、景観条例制定に向け事務を進めた。まちなみ景観に対する満足度は、基準値に比べ大きく上昇しており、着実な成果が見られる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では20歳代の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が7割を超えているほか、全体でも6割を超えており、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1<地域に根ざした景観形成>

●主要な施策

【① 景観づくりに関する市民会議の設置】

景観や緑化に関する条例を策定するため、市民会議を設置した。

【市民会議構成】

景観・緑化関係者：4名、まちづくり関係者：6名
 環境保全関係者：3名、観光経済関係者：3名
 教育関係者：2名、市民公募：4名
 計 22名（現在21名）



【② 景観条例の制定】

平成26年に市民会議より登別市景観とみどりの条例（案）として市へ提言書が提出され、これを受け市では庁内検討委員会等で検討を重ねた後、市民、事業者及び市が協働して、良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくり、これらを次代へ継承していくことを目的とした登別市景観とみどりの条例を平成28年2月に公布し、同年4月1日より施行した。



【③ 景観形成基本計画に基づく実行計画の策定】

登別市景観とみどりの条例において、景観形成基本計画に基づく実施計画を策定する旨を規定しており、同条例施行規則に基づき設置する景観・みどり推進会議と市が協働して、これを実施することとして検討している。

【④ 景観意識の啓発】

市ホームページや広報紙で（仮称）登別市景観・緑化条例検討市民会議の市民公募委員を募集した。

また、景観意識の啓発のため、市民会議の会議録を市ホームページに掲載し、その周知を図った。

【市民会議会議録周知回数】

平成26年度まで 27回

基本目標	第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 64.5%	不満 28.1%								
政策	第2節 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる	市民ニーズ（政策）	6/18									
成果	公園や緑地を適切に保全・運営し、やすらぎやうるおいのある生活環境の提供に努めたほか、テレビの難視聴対策のため、テレビ中継局の整備を行った。また、良好な住宅の確保のため、「市営住宅長寿命化計画」を策定し、市営住宅や周辺設備の長寿命化や管理戸数の適正化に努め、良好な住宅の確保を進めた。											
施策	I 快適な住環境づくり											
体系図	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">I 快適な住環境づくり</td> </tr> <tr> <td>1 身近な公園・緑地等の創出と保全</td> <td> ① みどりの基本計画に基づく公園再整備の推進 ② 民間による公園・緑地の管理運営 ③ 緑化推進条例の制定 </td> </tr> <tr> <td>2 安全な水の安定供給</td> <td> ① 安定給水できる水道システムの整備 ② 水質管理体制の充実 ③ 水道事業の効率的な施設整備と事業運営 </td> </tr> <tr> <td>3 テレビ難視聴地域対策の推進</td> <td>① テレビ中継局の整備</td> </tr> </table>				I 快適な住環境づくり		1 身近な公園・緑地等の創出と保全	① みどりの基本計画に基づく公園再整備の推進 ② 民間による公園・緑地の管理運営 ③ 緑化推進条例の制定	2 安全な水の安定供給	① 安定給水できる水道システムの整備 ② 水質管理体制の充実 ③ 水道事業の効率的な施設整備と事業運営	3 テレビ難視聴地域対策の推進	① テレビ中継局の整備
I 快適な住環境づくり												
1 身近な公園・緑地等の創出と保全	① みどりの基本計画に基づく公園再整備の推進 ② 民間による公園・緑地の管理運営 ③ 緑化推進条例の制定											
2 安全な水の安定供給	① 安定給水できる水道システムの整備 ② 水質管理体制の充実 ③ 水道事業の効率的な施設整備と事業運営											
3 テレビ難視聴地域対策の推進	① テレビ中継局の整備											

【目標】

快適な居住環境を整え、日常的にやすらぎや、うるおいのある生活環境の改善を目指す。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	2/5
77.3%	20.5%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 一人当たりの都市公園面積	m ²	10.29	10.27	10.29	10.46	10.47	10.54	10.63	10.71	10.82	10.91	10.98	12.02	11.00
指標2 市内の都市公園数	箇所	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	44	46
指標3 街路樹の植栽本数（国道・道道含む）	本	40,344	40,344	40,344	40,639	41,001	41,031	44,333	44,557	44,557	44,668	44,708	44,617	41,631
指標4 街路樹の整備路線（国道・道道含む）	路線	29	28	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	31
指標5 上水道石綿セメント管の更新	%	95.0	95.1	95.5	95.9	96.6	96.6	96.9	97.5	97.5	97.5	97.8	97.8	100.00
指標6 上水道配水管の延長密度	km/km ²	16.97	17.10	17.20	17.53	17.68	17.87	18.16	18.33	18.49	18.60	18.68	18.78	18.77
指標7 テレビ難視聴地域の世帯数	世帯	113	111	111	111	111	111	133	57	233	0	0	0	20

●目標到達に向けた取組及び成果

亀田記念公園をはじめ、公園や緑地を適切に保全・運営し、やすらぎやうるおいのある生活環境の提供に努め、安全な水の安定供給のため水源や浄水場、配水管の適正管理に努めた。また、テレビの難視聴対策のため、テレビ中継局の整備を行った。
一人当たりの都市公園面積及び市内の都市公園数、街路樹の植栽本数は目標値を達成している。また、上水道配水管の延長密度やテレビ難視聴地域の世帯数においても目標値を達成しており、生活環境の改善に成果が見られる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では20歳代と70歳以上の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が8割を超えているほか、他の年代でも7割前後であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <身近な公園・緑地等の創出と保全>

●主要な施策

【① みどりの基本計画に基づく公園再整備の推進】

都市公園施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全・安心を確保し、快適な住環境づくりを推進するため、公園施設長寿命化計画に基づき、改築や修繕など公園の整備や維持管理を実施している。

【主な公園施設改築実績】

「若草1号公園」や「新川公園」の遊戯施設
「川上公園」や「美園公園」等の便所



【② 民間による公園・緑地の管理運営】

民間のノウハウを活用しサービスの向上を図るとともに、維持管理経費の節減のため、主要な公園については指定管理者制度を導入している。

また、地域の身近な憩いの場として利用されている街区公園等の維持管理の一部を行っている町内会に対し、交付金を交付している。

【街区公園等維持管理交付団体数】

平成27年度 41団体

【③ 緑化推進条例の制定】

平成26年に市民会議より登別市景観とみどりの条例(案)として市へ提言書が提出され、これを受け市では庁内検討委員会等で検討を重ねた後、市民、事業者及び市が協働で良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくり、これらを次代へ継承していくことを目的とした登別市景観とみどりの条例を平成28年2月に公布し、同年4月1日より施行した。

●施策の基本的な方向

2 <安全な水の安定供給>

●主要な施策

【① 安定給水できる水道システムの整備】

水源・水質の管理体制を強化し、市民に給水する水の確保や水質の保全に努めたほか、災害時にも安定して給水できるよう、配水施設の耐震化や幹線配水網の整備を行うとともに老朽配水管の入替を行った。

【配水管網の整備実績(平成27年度まで)】

- ・配水管整備延長 φ 50~300mm L=29,951.1m
- ・耐震化延長 φ 100~300mm L=6,418.8m
- ・老朽管改良延長 φ 50~300mm L=10,540.5m

【② 水質管理体制の充実】

浄水処理施設の改修や浄水場の監視体制の強化、千歳浄水場の共同使用に関する室蘭市との協定など、安全で安定的な水づくりに努めた。

【主な実績】

- ・取水施設への監視カメラ設置、各配水施設への侵入警報装置の設置。
- ・千歳浄水場の共同使用を実施することにより、浄水処理に関わりを持つようになった。

【③ 水道事業の効率的な施設整備と事業運営】

効率性、経済性を考慮して適正な事業運営に努めたほか、水道施設の適切な管理運営を行い、計画的かつ効率的な施設の更新に努めた。

【主な実績(平成27年度まで)】

- ・富士町地区背割管(私有地)改修 φ 50mm L=2,964.3m
- ・道路事業等に併せた配水管の整備 φ 50~300mm L=14,692.4m
- ・企業債の借換による利子負担の軽減。

●施策の基本的な方向

3 <テレビ難視聴地域対策の推進>

●主要な施策

【① テレビ中継局の整備】

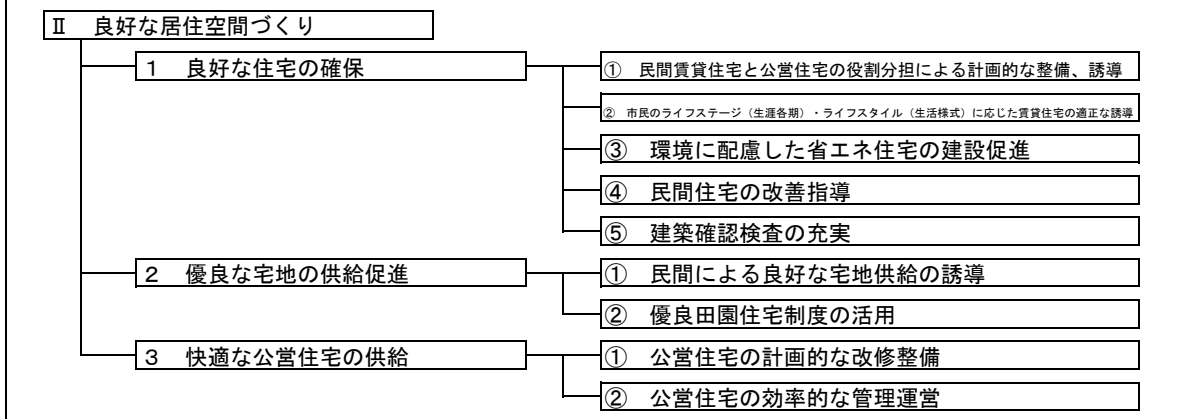
テレビ放送の効率化を図るため、平成23年7月24日、アナログ放送から地上デジタル放送へ完全移行した。それに伴い、既設のアナログ放送中継局機器等を解体撤去した。

また、難視聴地域の解消を図るため、地域との協議や情報提供を行った。

【テレビ難視聴地域の世帯数】

平成27年度末 0世帯

基本目標	第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 64.5%	不満 28.1%
政策	第2節 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる	市民ニーズ（政策）	6/18	
施策	Ⅱ 良好な居住空間づくり			
体系図				



【目標】

地域の特性を活かした宅地の確保や、生活に合った暮らしやすい住宅建設を進め居住空間の改善に努めます。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通 70.6%	不満 26.5%
4/5	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 バリアフリー（障がいのある社会生活をjてゆく上で障壁となるものを除去）の公営住宅の割合	%	27.57 (17.05)	28.03 (18.04)	28.03 (18.04)	28.90 (19.03)	30.17 (19.87)	30.17 (19.87)	31.97 (21.75)	32.54 (22.40)	33.02 (22.86)	33.43 (23.27)	21.96 (16.44)	21.96 (16.44)	33.43
指標2 公営住宅の戸数	戸	1,962	1,962	1,962	1,986	1,902	1,902	1,917	1,933	1,929	1,929	1,448	1,448	1,909

●目標達成に向けた取組及び成果

良好な住宅の確保のため、「登別市住生活基本計画」による市内の住宅政策の目標、推進方法、具体的な住宅施策を定め、「市営住宅長寿命化計画」を策定し、良好な住宅を確保するため市営住宅や周辺設備の長寿命化や管理戸数の適正化に努めた。また、優良な宅地の供給促進のため、優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針を策定し、地域の特性にあった宅地の確保や居住空間の改善に努めた。
各指標については、平成26年度以降の実績値が、道営住宅が指定管理者制度を採用したことにより市営住宅のみの実績値となっており、道営住宅の実績を加味すると、いずれも目標値を達成している。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では20歳代の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が約8割、他の年代も7割前後であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <良好な住宅の確保>

●主要な施策

【① 民間賃貸住宅と公営住宅の役割分担による計画的な整備、誘導】

当市住宅ストックにおける公営住宅の比率等を考慮し、登別市営住宅等長寿命化計画に必要な市営住宅戸数を定め、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する市営住宅の計画的な建替え、改修、維持管理など整備を行った。
【市営住宅の戸数】
平成27年度末 1,448戸



【② 市民のライフステージ（生涯各期）・ライフスタイル（生活様式）に応じた賃貸住宅の適正な誘導】

市民のライフステージやライフスタイルに応じた賃貸住宅の適正な誘導を促進させるため、国及び道が提供する各種制度のパンフレット等を配布し、情報提供を行った。
【主な情報提供内容】
住宅セーフティーネットのための居住支援協議会のパンフレット窓口配布
民間賃貸住宅の賃貸借関係をめぐるトラブルに関するパンフレット窓口配布



【③ 環境に配慮した省エネ住宅の建設促進】

環境にやさしい省エネルギー住宅建設を促進するために、システムの紹介や融資制度などの情報提供に努めた。

【主な紹介事例】

低炭素建築物の認定制度の概要や、住宅の省エネルギー化の推進に関するパンフレット等の配布を行った。

【④ 民間住宅の改善指導】

住宅の改善促進として、住宅の耐震診断制度や改正された省エネルギー基準の周知及びリフォームの支援制度等の情報提供を行った。

【主な情報提供内容】

施工業者選別に苦慮される方が多く、北海道住宅リフォーム推進協議会に登録している事業者名・情報の載っているパンフレット配布や、受託リフォーム支援者名簿の窓口閲覧を行った。

平成26年度に、木造住宅及び民間特定既存耐震不適格建築物に対する耐震診断補助制度を創設した。

【⑤ 建築確認検査の充実】

建物の所有者や使用者が安全に安心して生活できるよう建築確認完了検査の質の充実を図りつつ、検査受検率の増加に努めた。

【検査受検率】

平成18年度から平成27年度 96%

●施策の基本的な方向

2 <優良な宅地の供給促進>

●主要な施策

【① 民間による良好な宅地供給の誘導】

社会情勢にあった宅地開発指導要綱の見直しを行った。

また、宅地開発指導要綱に基づく良好な宅地供給の指導を図った。

宅地分譲の際、公的施設（道路幅・公園設置等）の基準を守りつつ、バランスを考え、事業主と協議をしながら許可を行った。

【② 優良田園住宅制度の活用】

「登別市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」に基づき、富岸町の一部を富岸優良田園第一地区（1.8ha 22区画）として都市計画に定めた。

【優良田園住宅の建設戸数】

平成27年度まで 4戸



●施策の基本的な方向

3 <快適な公営住宅の供給>

●主要な施策

【① 公営住宅の計画的な改修整備】

住生活基本計画及び長寿命化計画を策定し、外壁塗装や屋根葺替等の外部改修を実施することにより、既設市営住宅の安全性の確保及び長寿命化を図るとともに、老朽化している既設物置（屋外付帯施設）の建替えを行うことにより、居住性能の確保を図るなど計画的な改修を行った。

【市営住宅の戸数】

平成27年度末 1,448戸



【② 公営住宅の効率的な管理運営】

集会所の管理運営について指定管理者制度を導入し、集会所の運営並びに施設や設備の維持管理を行うほか、住宅管理人・駐車場管理人を委嘱して住宅及び駐車場の適正な管理を行った。

【市営住宅における民間活力の導入の検討】

道営住宅の民間活用の成果や他市の民間活用の動向を見据えながら、今後検討していく。

基本目標	第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 64.5%	不満 28.1%
政策	第3節 道路交通網の整ったまちをつくる	市民ニーズ（政策）	6/18	
成果	「登別市都市計画道路見直し方針」を定めるとともに、市道の改良などを行い道路網の整備や適正な維持管理に努めたほか、乗合バスの路線維持に係る補助や住民が少ない地域へのタクシーによる交通手段の確保などを行い、快適な交通網の整備を進めた。			
施策	I 総合的な交通網の整備			
体系図				

【目標】

快適な交通網の整備を促進する。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通 51.7%	不満 46.1%
1/5	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 生活道路の舗装率	%	62.0	63.0	64.0	64.8	65.3	66.4	67.0	67.7	94.3	94.9	94.9	94.9	70
指標2 歩道の整備率（市道）	%	21.0	22.0	22.0	22.5	22.4	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	25.0
指標3 幹線道路（都市計画道路、国道・道道を含む）の整備率	%	45.0	45.5	46.6	49.7	50.2	51.5	53.0	53.0	53.0	54.4	54.6	54.6	55.0
指標4 車での移動のしやすさ（道路の状況、混雑具合）の満足度	%	73.0	-	61.9	-	46.3	-	-	58.7	-	-	-	55.3	85.0
指標5 歩道の歩きやすさの満足度	%	64.0	-	56.5	-	48.5	-	-	63.1	-	-	-	51.0	80.0

●目標到達に向けた取組及び成果

様々な社会情勢の変化から、「登別市都市計画道路見直し方針」を定めたほか、市道の改良などを行い道路網の整備や適正な維持管理に努めた。また、乗合バスの路線維持に係る補助や住民が少ない地域へのタクシーによる交通手段の確保などを行い、快適な交通網の整備促進に努めた。
生活道路の舗装率については目標値を達成しているものの、車での移動のしやすさや歩道の歩きやすさに対する満足度は50%台であることから、引き続き快適な交通網の整備に努める。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では40歳代と50歳代で「不満」「やや不満」と回答した方の割合が過半数に達しているものの、全体では「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は5割を超えており、過半数に達している。

●施策の基本的な方向

1 <道路網の整備・適正な維持管理>

●主要な施策

【① 幹線道路網の計画見直し】

平成18年10月、「登別市都市計画道路見直し方針」を定め、都市計画道路の必要性について検証を行った結果、一部廃止等を含めると約半数の路線が見直しの対象となった。
この方針を踏まえ、平成20年2月には鷺別南通を廃止した。

【② 地域幹線道路網の整備】

道路（車道・歩道）の整備を行い、通行者の安全性・快適性を確保した。
・主な事業
【鷺別30号線改良事業】
道路延長 481m、車道幅 7.5m、歩道幅 2.5m
【蘭法華通り改良事業】
本線延長 52m、車道幅7.5m、歩道幅 片側2.0m



【③ 生活道路の改善・適正な維持管理】

道路や排水の状況を把握するため町内会要望の聞き取りや市内パトロールの結果により道路の整備、維持補修に努めたほか、橋梁の長寿命化を図るための修繕計画を作成した。

【市道、橋梁の現況】

市道の舗装率94.9%、歩道の整備率22.7%
橋梁点検 123橋(123橋中)



●施策の基本的な方向

2 <交通手段の確保>

●主要な施策

【① 人にやさしい交通手段の確保】

市民生活に必要なバス路線の確保を図るため、関係機関との協議や助成を行ったほか、高齢者や障がい者、乗合バスが運行されていない地域に対するタクシー利用助成を行う事により、交通手段の確保に努めた。

【乗合バス補助対象運行系統数】

平成27年度末 6系統

第5章 豊かな個性と人間性を育むまち

第1節 生涯にわたって学び続ける社会をつくる

第2節 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む

第3節 市民の個性ある文化活動と文化を育む

第4節 スポーツを通じて健康で活力ある生活をめざす

第5章 豊かな個性と人間性を育むまち

基本目標	第5章 豊かな個性と人間性を育むまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.0%	不満 15.6%
政策	第1節 生涯にわたって学び続ける社会をつくる	市民ニーズ（政策）	14/18	
成果	<p>登別ときめき大学や市民マイプラン講座、家庭教育を推進するとともに、婦人の生活文化や教養の向上を図るため、婦人研修の家の維持管理に努めるなど、生涯各期における多様な学習機会を提供し、生涯学習環境の充実を図った。</p> <p>基本目標に対する市民満足度は、「満足・普通」と回答した方の割合が7割を超えていることから、着実な政策展開がなされているものと判断できる。</p>			
施策	I 市民の主体的な学習の推進			
体系図				

【目標】

生涯にわたって学び続ける社会をつくるため、市民の主体的な学習を推進する。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満
81.3%	15.8%
5/7	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 生涯学習人材バンク登録者数	団体	262	262	262	262	262	344	344	343	345	346	236	187	350
指標2 図書館年間貸出冊数	冊	200,487	199,602	213,040	198,843	219,662	241,869	241,184	242,016	236,070	234,993	227,228	239,977	230,000

●目標到達に向けた取組及び成果

生涯各期における多様な学習機会を提供するため、登別ときめき大学や市民マイプラン講座、家庭教育を推進し、婦人の生活文化や教養の向上を図るため、婦人研修の家の維持管理に努めた。また、公民館、市民会館、総合体育館、図書館及び移動図書館の適正な運営に努め、生涯学習環境の充実を図った。

図書館年間貸出冊数については、目標値を達成しているものの、生涯学習人材バンク登録者数については減少傾向にあることから、今後も市民が学習する機会を充実させるよう取り組む。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では男女間において大差はなく、年代別ではどの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が8割と高いことから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <生涯学習活動の促進>

●主要な施策

【① ライフステージ(生涯各期)に対応した多様な学習機会の充実】

様々なテーマを学ぶ登別ときめき大学や子育て世代に対応した家庭教育学級の開催により、学習機会の充実を図った。

【市民生涯学習推進講座(登別ときめき大学)】

(平成23年度から)

平成27年度まで 基礎コース参加者数1,808名

<基礎コース> 40講座

<連携コース> 375講座



【② 主体的な生涯学習活動の充実】

生涯学習事業に係る講師料の支援を行うとともに、必要とする学習情報の提供をすることにより、市民の主体的な活動を促進に努めた。

【市民生涯学習推進講座(市民マイプラン講座)】

平成27年度まで 講師料助成216回

※講師情報提供については、問い合わせに対してその都度対応している。



【③ 生涯学習情報の提供と充実】

市内で開催される生涯学習事業を取りまとめ、ホームページ等で情報提供するとともに、内容の充実に努めた。

【主な提供内容】

事業ごとにホームページにて情報を発信しているほか、「登別ときめき大学連携コース」にて市内団体による各種行事も発信している。

なお、平成23年度までは「生涯学習情報」にて情報発信を行っていたが、平成24年度より教育委員会全体の情報誌に集約して情報を発信している。

●施策の基本的な方向

2<生涯学習環境の充実>

●主要な施策

【① 生涯学習の場の確保と充実】

市民が生涯学習を安全・安心に行えるよう施設の必要な補修を行った。

【市民会館等の利用実績】

平成27年度まで

市民会館 812,936人、鷺別公民館 358,332人

登別公民館 18,163人、登別温泉公民館 8,424人

総合体育館570,596人、陸上競技場 89,678人



【② 生涯学習指導者(学習支援者)の育成と確保】

生涯学習活動を行う際の一助となるよう、市内公共施設等に、生涯学習指導者の情報等をまとめた「生涯学習人材バンク」を設置した。登録した方々の学習成果を活かす機会となり、生涯学習指導者の資質の向上が図られた。

【生涯学習人材バンク登録数】

平成27年度 187件



【③ 図書館機能の充実】

図書館ネットワークの広域化により、登別市単独では不可能だった高度な図書館情報システムと各種データを導入した。これにより選書・発注や納品など業務の効率化、利用者の資料検索やメール連絡など利便性が大きく向上した。

【図書館貸出冊数】

平成27年度まで 2,294,882冊



基本目標	第5章 豊かな個性と人間性を育むまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.0%	不満 15.6%
政策	第2節 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む	市民ニーズ（政策）	8/18	
成果	地域全体で子どもを育てることができる学校づくりを推進するコミュニティスクールを設置するとともに、不登校・いじめ対策やスクールカウンセラーの設置、心の教室相談員の配置を行ったほか、非行などを未然に防止するため、青少年センターによる相談や街頭指導を実施するなど、豊かな人間性の育成を進めた。			
施策	I 子どもたちの生きる力を育む			
体系図	<pre> graph LR I[I 子どもたちの生きる力を育む] --> 1[1 確かな学力の向上] I --> 2[2 豊かな人間性の育成] I --> 3[3 たくましく生きるための健康や体力づくり] 1 --> 1_1[① 基礎・基本の定着] 1 --> 1_2[② 思考力、判断力、表現力、問題解決能力の育成] 1 --> 1_3[③ 学び続ける意欲の醸成] 2 --> 2_1[① 豊かな心を育む教育の充実] 2 --> 2_2[② 生徒指導・不登校対策の充実] 2 --> 2_3[③ 教育相談の充実] 3 --> 3_1[① 健康や体力づくりの推進] 3 --> 3_2[② 食育の推進] 3 --> 3_3[③ 地域との連携] 3 --> 3_4[④ 指導者・指導技術の充実] </pre>			

【目標】

自ら学び、自ら考えるなど「生きる力」の育成に努める。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	1/7
78.8%	17.7%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 不登校児童生徒の割合	%	小0.2 中1.6	小0.1 中1.5	小0.2 中2.0	小0.2 中2.0	小0.1 中1.3	小0.2 中1.8	小0.3 中2.2	小0.2 中2.4	小0.2 中2.1	小0.3 中2.2	小0.2 中2.0	小0.1 中1.9	小0.1 中1.1
指標2 不登校児童生徒数の復帰率	%	17.9	20.8	26.5	0.0	0.0	6.9	0.0	0.0	0.0	10.8	0.0	7.6	30.0
指標3 教育実践研究校の指定校	%	64.3	64.3	92.8	107.6	107.6	115.4	138.4	107.6	92.3	100.0	115.4	122.2	84.0

●目標到達に向けた取組及び成果

確かな学力向上のため、校内研修の充実や公開研究会の開催など指導方法の工夫改善や授業の改善を図り、不登校・いじめ対策やスクールカウンセラーの設置、心の教室相談員の配置など豊かな人間性の育成に努めた。また、児童の健康診断やフッ化物洗口による虫歯予防、中学校体育連盟に対する助成による体育振興などにより児童の健康や体力づくりを図り、児童の「生きる力」の育成に努めた。
教育実践研究校の指定校の割合は目標値を達成しているものの、不登校児童生徒の割合やその復帰率については、目標値に未達であることから、教育相談の実施など、不登校児童対策にさらに取り組む。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別ではどの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が約7~8割と高くなっており、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <確かな学力の向上>

●主要な施策

【① 基礎・基本の定着】

「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指した教育課程を編成するほか、指導方法の工夫・改善をすることによって効果的な学力の定着を図った。

【工夫、改善の例】

授業の中に習熟問題に取り組む時間を位置付け、定着を図る
1時間の思考の流れがわかる板書づくりとノート指導
個に応じた指導の充実と習熟度別指導の導入

【② 思考力、判断力、表現力、問題解決能力の育成】

校内研修で効果的な授業力を身に着けることで、児童生徒の学力を高めるほか、総合的な学習では自ら考え行動することによって、問題解決能力の育成を図った。

【総合的な学習の時間実践例】

- ・環境：身近な自然や施設等に関わる探究活動、体験活動
- ・地域：北海道の文化や歴史、産業等に関わる探究活動
- ・福祉：地域の福祉施設や設備等に関わる探究活動、ボランティア活動
- ・職業：キャリア教育、職業体験

【③ 学び続ける意欲の醸成】

保護者・地域と連携することにより児童生徒の豊かな心・学習意欲を高めたほか、道徳学習では、学ぶことの価値を内面から培うことによって、素直な気持ちで学習に取り組むことが出来るよう工夫した。

【主な取組】

地域の教育資源(人、もの、こと)を活用した体験的な学習の充実
児童生徒の身近な話題を授業化することで、道徳的価値を高める工夫

●施策の基本的な方向

2 <豊かな人間性の育成>

●主要な施策

【① 豊かな心を育む教育の充実】

読書活動の推進や道徳授業の改善、各学校での創意工夫をこらした魅力ある教育活動を推進することにより、児童生徒の心の成長の促進を図った。

【道徳の授業改善事業】

年間指導時数(週35時間) 全学校100%達成
心のノート活用率100%(全小中学校)

【② 生徒指導・不登校対策の充実】

関連事業の連携実施により、これまで各学校が課題としていた関係機関との連絡調整等について、効果的な支援を行った。

【不登校から復帰した生徒の数】

平成27年度まで 9人

【③ 教育相談の充実】

児童生徒が抱える問題が多様化・複雑化する中で、不登校やいじめ等に早期かつ適切に対応するとともに、これらの問題を未然に防止し、児童生徒が心にゆとりを持ちストレスをためることのない環境をつくるため、専門家等を学校へ配置し、相談体制の充実を図った。

【スクールカウンセラー相談件数】

平成27年度まで 2,914件

【心の教室相談件数、来室者数】

平成27年度まで 相談 1,100件 来室 22,368人

●施策の基本的な方向

3 <たくましく生きるための健康や体力づくり>

●主要な施策

【① 健康や体力づくりの推進】

健康診断やフッ化物洗口の実施により児童生徒の健康状態の把握や向上に努めたほか、中学校体育連盟への助成により、生徒の体育振興や生徒間交流の推進を図るなど、児童生徒の健康や体力づくりの推進を図った。

【児童生徒健康診断等経費(フッ素洗口による効果)】

小学6年生と中学1年生の1人あたりの平均永久歯虫歯数
平成17年度 2.27本 平成24年度 1.21本 平成27年度
0.99本

【② 食育の推進】

栄養教諭による食育指導を行い、児童生徒の健全な食生活の実践に努めるほか、健康診断やフッ化物洗口の実施により、児童生徒の健康保持及び増進、う歯の予防に努めた。

【食育指導件数】

- ・平成27年度 10件
- ・平成26年度 9件
- ・平成25年度 8件

【③ 地域との連携】

栄養教諭による食育指導を行い、児童生徒の健全な食生活の実践に努めたほか、市内病院等から学校医等を委嘱し、児童・生徒の健康保持及び保健教育の振興に貢献した者を表彰した。

【学校医等表彰】

平成27年度まで 39人

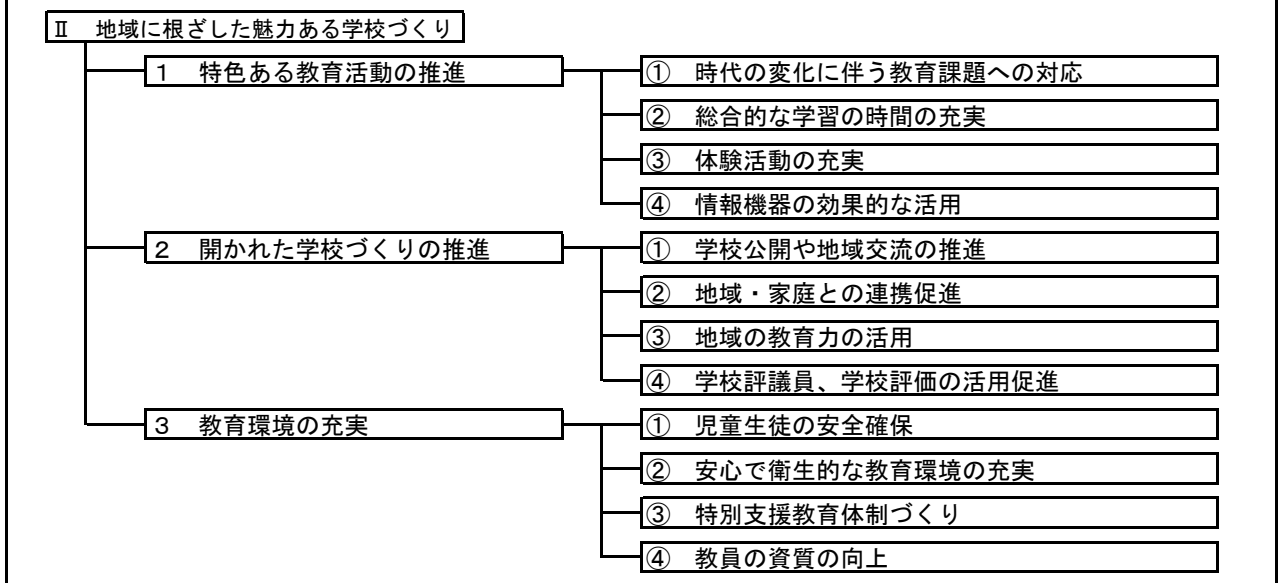
【④ 指導者・指導技術の充実】

体育教科や部活動等への外部指導者の活用、栄養教諭による食育指導など専門的な指導により、児童・生徒の健康及び体力づくりの充実を図った。

【外部指導者の活用事例】

小学校スキー授業におけるスキー指導
中学校保健体育における柔道の指導

基本目標	第5章 豊かな個性と人間性を育むまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.0%	不満 15.6%
政策	第2節 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む	市民ニーズ（政策）	8/18	
施策	Ⅱ 地域に根ざした魅力ある学校づくり			
体系図				



【目標】

地域に根ざした特色ある教育活動を進め、開かれた学校づくりに努める。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	3/7
81.4%	15.0%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 一斉公開参観日の参加率	%	21.0	0.0	18.0	29.6	26.9	13.0	22.7	27.9	30.7	25.9	40.0	38.8	33.0
指標2 学校開放事業の利用者数	人	34,983	37,167	35,534	32,336	28,633	25,248	26,505	24,845	26,715	24,296	25,414	24,370	35,000
指標3 地域との交流件数	回	36	36	37	37	34	14	25	15	30	21	42	42	40

●目標到達に向けた取組及び成果

特色ある教育活動のため、外国人英語指導助手の活用や登別温泉への入浴体験など総合的な学習の充実、情報通信機器の整備・運用による情報通信教育の充実などに努め、地域社会や家庭と学校の連携を促進するなど開かれた学校づくりを推進した。また、教育環境の充実のため、教育研究会の運営を支援し、教員の資質向上に努めたほか、学校及び周辺の整備、遠距離通学する児童へのバス運行や補助、障がいを持つ児童生徒の能力と個性を最大限伸ばすため、特別支援教育指導内容の研究と実践を図る協議会へ補助を行った。

学校開放事業の利用者数は減少傾向にあるものの、一斉公開参観日の参加率及び地域との交流件数は目標値を達成しており、取組の成果が見られる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別ではどの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は8割前後であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <特色ある教育活動の推進>

●主要な施策

【① 時代の変化に伴う教育課題への対応】

英語を使ったコミュニケーション能力の育成を図ることにより、国際化社会で活躍することができる人材育成を図った。また、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成を図った。

【外国人英語指導助手招聘人数】

平成27年度まで 22人

【② 総合的な学習の時間の充実】

外国人英語指導助手（ALT）の活用による外国語教育の充実や、地域の特性を活かした特色ある教育を通して、総合的な学習の時間の充実を図った。

【特色ある学校づくり推進経費による実施例】

登別温泉入浴体験・野外体験学習・職場体験学習・生活科の授業など

【③ 体験活動の充実】

教室では学ぶことができない、地域の自然を活かした学習活動・体験学習を実施することにより、豊かな人間性を育むとともに、児童生徒の社会性・自主性、地域への愛着を育てた。

【自然体験学習実施実績】

- ・平成27年度 20クラス578人
- ・平成26年度 21クラス644人
- ・平成25年度 17クラス516人

【④ 情報機器の効果的な活用】

各種教育活動においてパソコン等の情報通信機器を積極的に活用することにより、情報教育の推進及び校務の効率化を図った。また、学校図書システムを活用することで、児童生徒が自分たちで図書の貸し出し業務を行うことができるようになり、学校図書館の運営に参画することが可能となった。

【情報機器の活用事例】

教科：社会や理科等で必要な情報収集
 教科以外：特別活動や総合的な学習の時間、外国語活動で必要な情報収集、クラブ活動や部活動での活用

●施策の基本的な方向

2<開かれた学校づくりの推進>

●主要な施策

【① 学校公開や地域交流の推進】

「北海道教育の日」と連動させ、登別市の学校や地域で行われている教育の課題に対応した各種事業や教育活動を「教育ふれあいウィーク」及び「教育ふれあいウィーク関連事業」として実施するとともに、広報紙掲載やチラシ・ポスターを配布し、教育活動の積極的な情報発信を図った。

【教育ふれあいウィークプログラム】

- ・一斉学校公開日「ふれあいDAY」
- ・特別支援教育懇談会

【教育ふれあいウィーク関連事業】

- ・各中学校吹奏楽部定期演奏会
- ・特別支援学級作品展

【② 地域・家庭との連携促進】

家庭や地域社会との連携協力により導入した学校評議員制度を活用し、学校に対する評価・助言などを行った。

また、文部科学省より、地域全体で子どもを育むことができる学校づくりを推進する方向性が示されたことを受け、学校評議員制度から学校運営協議会（コミュニティスクール）への移行を進めた。

【国の教育改革】

- ・平成12年4月：学校評議員制度導入
- ・平成16年9月：学校運営協議会制度導入

【登別市の取組】

- ・平成13年度：学校評議員制度導入
- ・平成24年度：コミュニティスクールの設置検討
- ・平成26年度：コミュニティスクール設置

【③ 地域の教育力の活用】

各種教育活動の支援が図られ、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間が増えるなど、学校や地域の教育活動のさらなる充実が促進された。

【学校ボランティアの活用事例】

- ・農業体験、自然体験活動の指導
- ・各種教育活動（長期休業中の学習サポート、世代間交流、スポーツ大会、陶芸教室等）の支援
- ・校舎内外（花壇、農園等）の環境整備
- ・下校パトロールの実施
- ・図書ボランティア



【④ 学校評議員、学校評価の活用促進】

各学校における教育活動などの学校運営の状況について自ら評価を行い、評価結果に基づいて学校運営や指導方法等の改善を図ることができた。また、自己評価だけではなく、学校評議員等による外部評価を実施することで、学校経営における自信と反省が生まれ、より望ましい「開かれた学校づくり」が促進された。

【学校評議員参集回数】

- ・平成27年度 42回
- ・平成26年度 36回
- ・平成25年度 32回

●施策の基本的な方向

3<教育環境の充実>

●主要な施策

【① 児童生徒の安全確保】

市内小中学校に公共交通機関を利用して通学する児童生徒へ補助金を交付したほか、遠隔地に居住する児童生徒の通学の安全を確保するため、送迎用のバスを運行した。

【児童生徒遠距離通学費補助人数】

- ・平成27年度 78人
- ・平成26年度 92人
- ・平成25年度 65人

【スクールバス運行事業対象者数】

- ・平成27年度 34人
- ・平成26年度 37人
- ・平成25年度 47人

【② 安心で衛生的な教育環境の充実】

薬剤師による学校環境検査を定期的を実施し、衛生的な教育環境の整備に努めた。

【薬剤師による学校環境検査】

- ・平成27年度 7件
- ・平成26年度 7件
- ・平成25年度 7件

【③ 特別支援教育体制づくり】

心身に障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて、特別支援教育に関する環境整備や補助等の支援を行うことにより、自立や社会参加に向けて必要な支援を行い、児童生徒の自立や社会参加の促進に寄与した。

【特別支援教育就学奨励費】

- ・平成27年度 小学校34人 中学校15人
- ・平成26年度 小学校32人 中学校18人
- ・平成25年度 小学校28人 中学校14人

【④ 教員の資質の向上】

教職員の知識、指導力等の資質向上を図ることを通じ、市全体の教育レベルの向上、学校教育の充実を図った。

【登別市教育研究会活動実績】

- ・平成27年度 5回
- ・平成26年度 5回
- ・平成25年度 5回

基本目標	第5章 豊かな個性と人間性を育むまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.0%	不満 15.6%
政策	第2節 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む	市民ニーズ（政策）	8/18	
施策	Ⅲ 青少年が健やかに地域で育つ環境づくり			
体系図	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">Ⅲ 青少年が健やかに地域で育つ環境づくり</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">1 地域との連携による青少年の健全育成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">① 青少年の健全育成</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">② 非行などの未然防止</div> </div> </div>			

【目標】

青少年の非行の未然防止に努める。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	2/7
79.9%	16.7%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 児童・生徒のボランティア活動参加率	%	3.0	3.0	3.2	3.3	3.3	数値の根拠が不明確であるため具体的な取組みを指標とした							-
指標2 児童・生徒のボランティア活動（リングブル及びペットボトルキャップ集めに取り組む学校）	校	-	-	-	-	-	10	10	10	9	8	8	8	12
指標3 児童・生徒の街頭補導（指導）件数	件	2,011	1,037	880	698	405	328	231	170	101	133	231	153	300

●目標到達に向けた取組及び成果

青少年の健全育成のため、少年の主張大会やこいのぼりマラソンなど青少年の活動支援に努め、非行などを未然に防止するため、青少年センターによる相談や街頭指導を実施した。また、青少年をとりまく現状の課題について関係機関と共有するため、青少年問題協議会を開催した。
児童・生徒の街頭補導件数は目標値を達成しており、取組の成果が見られる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合がやや高く、年代別ではどの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が7割を超えており、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <地域との連携による青少年の健全育成>

●主要な施策

【① 青少年の健全育成】

学校支援地域本部を設置し、各中学校区にコーディネーターを配置したことにより、地域住民の学校支援事業への参画が促進され、地域の特色を生かした交流事業の充実を図った。

【学校支援地域本部事業】

ふれあい農園、音楽を楽しむ会、土曜寺子屋、さけの稚魚放流、世代間交流など。

平成27年度までの開催回数 297回



【② 非行などの未然防止】

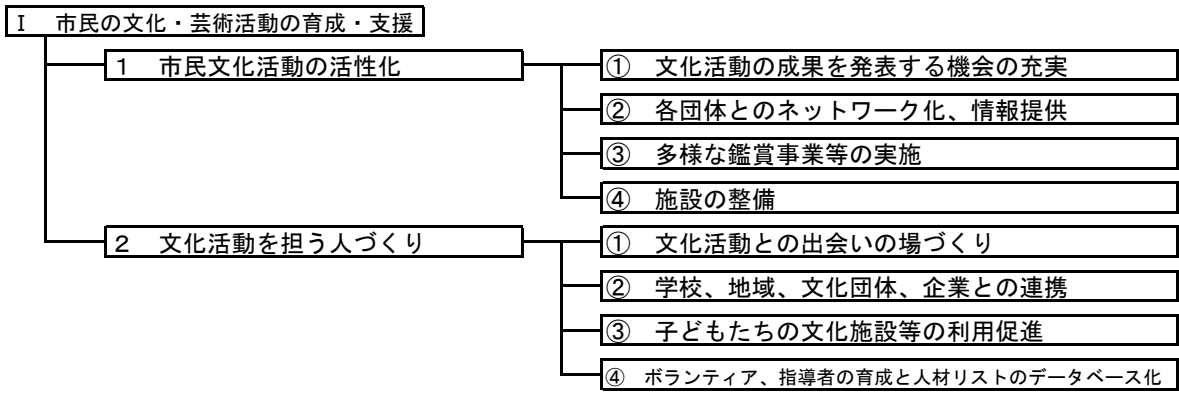
青少年センターを中心とした巡回や関係機関との連携を強化することにより、児童・生徒への街頭補導（指導）件数を大幅に減少させた。

【街頭補導（指導）件数】

平成27年度まで 3,330件

基本目標	第5章 豊かな個性と人間性を育むまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.0%	不満 15.6%
政策	第3節 市民の個性ある文化活動と文化を育む	市民ニーズ（政策）	9/18	
成果	市民文化祭などを企画する登別市文化協会等への活動支援するとともに、児童生徒が各種大会に出席する際の経費の一部補助や3市合同で舞台芸術鑑賞の機会を提供し、文化活動を担う人づくりや文化振興に寄与した。			

施策	I 市民の文化・芸術活動の育成・支援
体系図	



【目標】

文化情報の収集と周知に努めるとともに、文化の創造的な活動を活性化するため、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供に努める。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	4/7
75.1%	21.7%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 文化振興事業への参加者数	人	2,845	2,988	2,484	1,738	2,045	1,996	2,218	1,494	2,028	2,215	1,532	1,470	3,000
指標2 文化に関心がある市民の割合	%	54.8	-	51.0	-	44.9	-	-	49.4	-	-	46.9	47.1	65.0
指標3 文化・芸術団体やサークル等への加入率	%	18.2	-	9.6	-	8.5	-	-	9.0	-	-	7.1	11.4	25.0

●目標到達に向けた取組及び成果

文化、芸術の拠点施設として市民会館を整備したほか、文化活動の活性化のため、市民文化祭などを企画する登別市文化協会への活動支援や中学校音楽祭の開催に努めた。また、文化活動を担う人づくりを行うため、児童生徒が各種大会に出席する際の経費の一部補助や3市合同で舞台芸術鑑賞の機会を提供した。
すべての指標において、実績値が下降傾向にあることから、今後も文化情報の周知に努め、文化の創造的な活動の活性化に努める。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男女間において大差はなく、年代別ではどの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が約7～8割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <市民文化活動の活性化>

●主要な施策

【① 文化活動の成果を発表する機会の充実】

市民が自主的な文化活動の成果を発表する機会を提供したほか、発表するための支援を行った。

【文化活動の成果を発表する機会】

- 平成27年度まで
- ・市民文化祭 10回、文化協会機関紙・文芸誌の発行 10回
- ・中学校音楽祭 6回



【② 各団体とのネットワーク化、情報提供】

個々の文化団体・サークルで構成された登別市文化協会を助成することにより、市内の文化団体のネットワーク化を図り、文化情報を広く発信した。

【登別市文化協会加盟数】

平成27年度現在 29団体、約1,200名

【③ 多様な鑑賞事業等の実施】

一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団の事業経費を一部補助することにより、市民のニーズに沿った質の高い鑑賞事業を実施し、多数の来場者を得た。

【文化振興事業への参加者数】

平成27年度まで 19,220人

【④ 施設の整備】

市民会館等の市民文化活動の拠点となる施設を、市民が安心して利用できるように計画的に整備を行った。

【市民会館利用者数】

平成27年度まで 812,936人



●施策の基本的な方向

2<文化活動を担う人づくり>

●主要な施策

【① 文化活動との出会いの場づくり】

全道・全国大会出場により、他地域の児童生徒との交流の場づくりや文化活動の担い手づくりに寄与した。

【児童・生徒文化振興助成金申請数】

平成27年度まで 101件

【② 学校、地域、文化団体、企業との連携】

市民ニーズを捉え3市合同で質の高い文化事業を実施してきたが、平成25年度から西いぶり定住自立圏文化事業として3市3町で実施することにより、広く周知し参加(来場)を促すことで市の文化力向上に寄与した。

【西いぶり定住自立圏文化事業参加者数】

平成27年度まで 6,666人

【③ 子どもたちの文化施設等の利用促進】

経費の一部を助成することで児童生徒が全道、全国大会に出場する機会が増え、大会に向けての練習の場として学校以外の文化施設の利用が促進された。

【児童・生徒文化振興助成金申請数】

平成27年度まで 101件

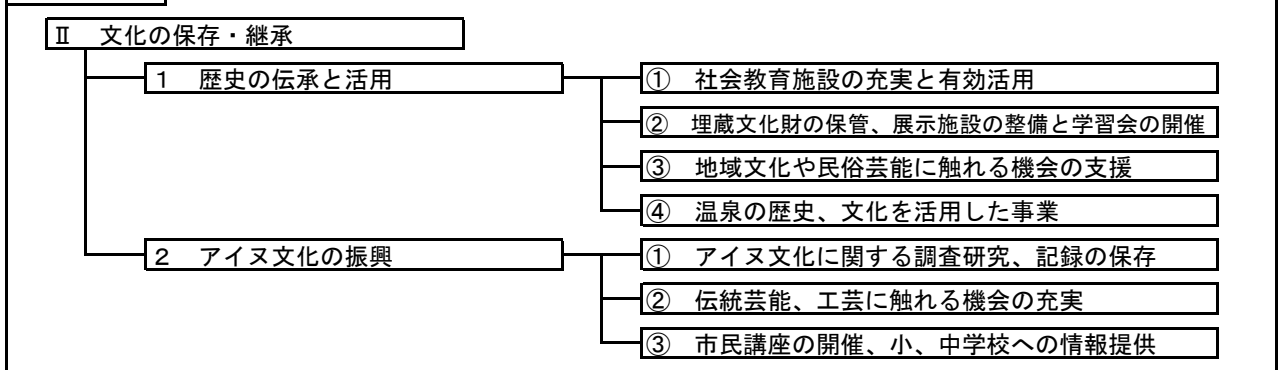
【④ ボランティア、指導者の育成と人材リストのデータベース化】

生涯学習活動を行う際の一助となるよう、市内公共施設等に、生涯学習指導者の情報等をまとめた「生涯学習人材バンク」を設置した。登録した方々の学習成果を活かす機会となり、生涯学習指導者の資質の向上が図られた。

【生涯学習人材バンク登録数】

平成27年度 187件

基本目標	第5章 豊かな個性と人間性を育むまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.0%	不満 15.6%
政策	第3節 市民の個性ある文化活動と文化を育む	市民ニーズ（政策）	9/18	
施策	Ⅱ 文化の保存・継承			
体系図				



【目標】

文化財や郷土芸能などの文化遺産の積極的な保護と活用に努める。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満
82.1%	14.5%
7/7	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 歴史や文化講座の参加者数	人	1,047	718	954	1,203	1,132	1,021	1,237	1,035	1,287	1,023	1,086	1,055	1,400
指標2 歴史文化施設（郷土資料館・埋蔵文化施設等）入館者数	人	3,400	2,769	3,540	4,012	4,204	4,562	5,491	4,926	4,975	5,108	5,490	5,016	4,500

●目標到達に向けた取組及び成果

歴史の伝承と活用を図るため、登別市の過去を経験・記憶する方に聞き取り調査を行い、その内容を明文化して後世に伝える「市民が記憶する歴史収集事業」や郷土資料館、文化伝承館の適切な運営管理、指定文化財等の周知、文化財の保護活動、埋蔵文化財に関する体験学習会の開催などに努めた。また、アイヌ文化の振興のため、アイヌ伝承文化の理解を深めるための講座の開催や文化の保存、伝承、普及、発展を図り、北海道アイヌ協会登別支部への事業支援を行うなどアイヌ文化の振興に努めた。

歴史や文化講座の参加者数は減少傾向にあるものの、歴史文化施設入館者数については、目標値を達成している。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別ではどの年代でも「満足」「やや満足」「普通」の割合が約8～9割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1＜歴史の伝承と活用＞

●主要な施策

【① 社会教育施設の充実と有効活用】

郷土資料館では常設展示だけでなく特別展及び企画展の実施により、市民が郷土の歴史の理解を深める機会を充実させた。文化伝承館では年20回程度の体験学習を企画し市民が伝統や文化に親しむ機会を提供した。

【郷土資料館特別展・企画展回数】
平成27年度まで 37回



【② 埋蔵文化財の保管、展示施設の整備と学習会の開催】

埋蔵文化財を適切に保管し、展示、講座などの普及啓発を行った。また、貸出用の縄文トランクを作成し、普及に努めたほか、開発地における発掘調査を実施し、市内の遺跡情報の蓄積に努めた。

【文化財保護の取組】

- ・市内小学校を中心とした縄文出前講座の開催（平成17年～）
- ・市外を中心とした縄文トランクの貸出（平成23年～）
- ・新たな遺跡の発見と登載（7か所 計33か所）
- ・遺跡の発掘調査（平成19年 富岸川右岸遺跡）
- ・市内出土資料の調査（川上A遺跡土偶、アフルパル）



【③ 地域文化や民俗芸能に触れる機会の支援】

市民に地域の伝統芸能文化を学ぶ機会を提供するとともに、子どもたちが実際に歴史資料に触れ、また見る機会を提供し地域文化の伝承に寄与した。

【主な実施事業】

- ・縄文出前講座等の普及事業
- ・アイヌ文化講座
- ・古文書教室



【④ 温泉の歴史、文化を活用した事業】

温泉に関する歴史的資料及び情報を調査し、資料の収集・保管を図るとともに、郷土資料館では常設展示を行い、温泉の情報を発信した。

【温泉関係資料の収集・保管】

平成27年度末現在 約2,400点



●施策の基本的な方向

2<アイヌ文化の振興>

●主要な施策

【① アイヌ文化に関する調査研究、記録の保存】

郷土資料館での常設展示だけでなく、北海道とも連携してこの地のアイヌの歴史文化の掘り起しに努めたほか、調査研究を行い、その研究成果の蓄積に努めた。

【主な取組】

- ・研究論文の執筆
- ・アイヌ関係資料の調査・研究
- ・アイヌ関係資料の常設展示
- ・アイヌ関係資料の収集・保管



【② 伝統芸能、工芸に触れる機会の充実】

アイヌ民族への理解と関心を深めるため、アイヌ伝統の材料や工法を使った作品を作成するアイヌ文化講座を開催した。

公益社団法人北海道アイヌ協会が主催するアイヌ民族文化祭に補助金を交付し、同祭を通してアイヌ民族の伝統的な芸能や工芸などを紹介し、アイヌの伝統文化の保存と保護思想の普及を図った。

【アイヌ文化講座】

平成27年度まで 開催回数 80回、参加者数 延べ1,022人

【③ 市民講座の開催、小、中学校への情報提供】

アイヌ民族の文化と歴史を学ぶ講座を実施したほか、登別市に縁のある人物に焦点を当てた記念フォーラムの開催を助成し、アイヌ文化の普及を図った。

【主な取組】

- ・知里真志保生誕100年記念事業を助成（平成21年度）
- ・アイヌ文化講座（平成22年度から開催）

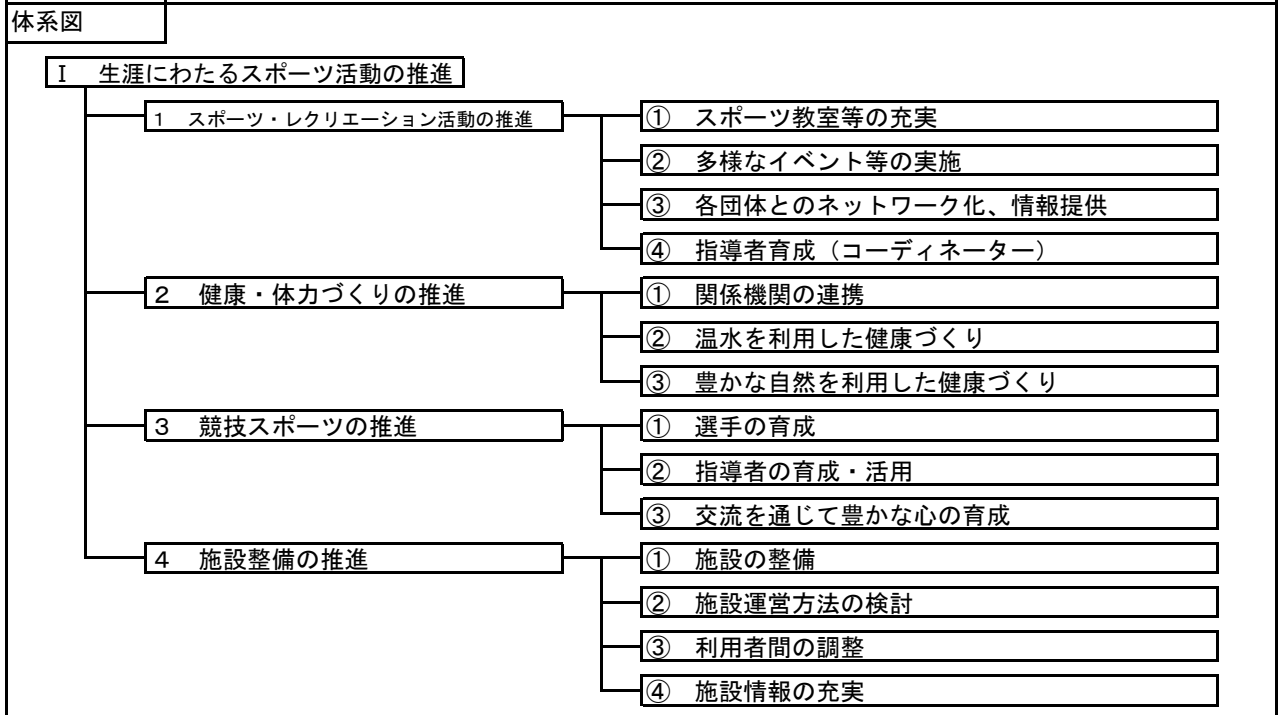


基本目標	第5章 豊かな個性と人間性を育むまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.0%	不満 15.6%
政策	第4節 スポーツを通じて健康で活力のある生活をめざす	市民ニーズ（政策）	9/18	

成果

スポーツ・レクリエーション活動やきらり健康ふれあいウォーキングなど健康・体力づくりの推進に努めるとともに、競技スポーツの推進のため、スポーツ推進委員による市民スポーツイベントの参加や市内のスポーツ少年団等の全国・全道大会への参加に係る費用の一部助成を行うなど、スポーツを通じた市民の健康づくりを進めた。

施策 I 生涯にわたるスポーツ活動の推進



【目標】

体力づくりを推進し、健康で活力ある生活を目指す。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	6/7
78.7%	18.2%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 月に1回以上、スポーツ（ウォーキングを含む）をしている人の割合	%	39.0	-	53.6	-	53.8	-	-	56.0	-	-	53.5	53.9	60.0
指標2 市民プールの利用者数	人	116,000	118,726	117,792	114,219	118,850	114,372	115,263	117,349	113,987	116,087	118,028	118,687	120,000

●目標到達に向けた取組及び成果

市民プールなど各種スポーツ施設の管理運営や団体が行うスポーツ振興事業等への支援を行うとともに、スポーツ・レクリエーション活動やきらり健康ふれあいウォーキングなど健康・体力づくりの推進に努めた。また、競技スポーツの推進のため、スポーツ推進委員による市民スポーツイベントの参加や市内のスポーツ少年団や児童生徒の部活動における全国・全道大会への参加に係る費用の一部助成を行った。

月に1回以上、スポーツをしている人の割合や市民プールの利用者数については、目標値には未達であるものの順調に推移しており、取組の成果が見られる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別ではどの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が7割を超えていることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <スポーツ・レクリエーション活動の推進>

●主要な施策

【① スポーツ教室等の充実】

一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団のスポーツ振興事業実施に係る経費の一部を助成することにより、スポーツ教室やスポーツ大会の拡充を図り、市民の健康増進・技術向上に努めた。

【主なスポーツ教室開催事業】

- ・初心者卓球教室
- ・初心者スノーボード

【主なスポーツ大会開催事業】

- ・市民ソフトボール大会
- ・市民スポンジテニス大会



【② 多様なイベント等の実施】

登別こいのぼりマラソンの開催を支援することにより、親子のふれあい、子どもたちの健全育成、市民のスポーツ振興と健康増進を図った。

また、平成26年7月より、青少年会館の18歳以上の利用を有料とすることにより、施設の目的に沿った利用の推進と公平性を確保し、レクリエーション活動の場として市民に提供した。

【登別こいのぼりマラソン参加者数】

平成27年度まで 1, 171人
※実行委員会移行後実績（平成24年度から）



【③ 各団体とのネットワーク化、情報提供】

総合型地域スポーツクラブの設立や運営を支援した。また、登別市スポーツ推進委員会や登別市体育協会、登別市文化・スポーツ振興財団等との情報共有により、各団体からの要望の把握に努めたほか、団体間の連携促進や各種スポーツ研修会等の参加促進を図った。

【④ 指導者育成（コーディネーター）】

登別市体育協会の活動を助成することにより、指導者の技能・資質向上に関する研修会等の情報提供や参加支援が図られ、指導者の資質向上に努めることができた。

●施策の基本的な方向

2 <健康・体力づくりの推進>

●主要な施策

【① 関係機関の連携】

スポーツ推進委員と連携・役割分担をしながら、市民ラジオ体操会を開催し、市民の健康・体力づくりの充実を図った。

【市民ラジオ体操会参加者数】

平成27年度まで 2, 353人



【② 温水を利用した健康づくり】

指定管理者（一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団）による水中運動教室等、温水プールを利用した健康・体力づくりの推進に努めた。また、プールバスバック事業により、市内利用者の一層の拡充を図った。

【市民プールの利用者数】

平成27年度まで 1, 164, 634人



【③ 豊かな自然を利用した健康づくり】

市内のコースを利用したウォーキング講習会の実施により、生涯スポーツの振興及び市民の健康増進を図った。また、各地区のコースを掲載したマップの作成により、市民が気軽にウォーキングをすることができる環境づくりに努めた。

【きらり健康ふれあいウォーキング】

平成22年度から平成24年度まで
講習会参加者数 411人
ウォーキングマップの作成 9種類



●施策の基本的な方向

3 <競技スポーツの推進>

●主要な施策

【① 選手の育成】

登別市スポーツ少年団本部を助成することにより、各スポーツ少年団に対する活動を支援し、団員の競技力向上に努めた。また、団員のリーダーシップ能力の育成に関する研修会等の情報提供や参加支援を図り、競技者の技能・資質の向上に努めた。

【② 指導者の育成・活用】

スポーツ推進委員及び登別市スポーツ少年団本部のスポーツ指導者の資質向上のため、各団体が主催する研修や養成講座の周知・参加を促進し、指導者人口の拡大や指導力の向上に寄与した。

【③ 交流を通じて豊かな心の育成】

交流事業の開催や全道・全国大会への出場経費の一部を助成することにより、市内・管内チームとの交流や、高いレベルでの競技力向上に寄与した。

【6市町スポーツ交流会事業参加者数】

(陸上競技大会)

平成27年度まで 891人

【児童・生徒スポーツ振興助成金申請数】

平成27年度まで 729件



●施策の基本的な方向

4 <施設整備の推進>

●主要な施策

【① 施設の整備】

総合体育館や陸上競技場などの施設改修を行い、魅力あるスポーツ空間の確保に努めた。

【主な体育施設の利用実績】

平成27年度まで

総合体育館 570, 596人

陸上競技場 89, 678人

市民プール 1, 164, 634人

岡志別の森運動公園 330, 596人



【② 施設運営方法の検討】

スポーツ施設の運営について、利用者の意見を聞き適切に運営するとともに、利用者の団体間での調整が図られるよう努めた。

学校の屋内運動場の利用について、運営の効率化を図るため、平成25年度から2校、平成26年度から全校にて利用団体による自主管理を実施した。

【③ 利用者間の調整】

学校の屋内運動場の利用について、利用団体間で公平な調整が図られるよう努めた。



【④ 施設情報の充実】

広報紙や市ホームページ等を活用し、スポーツ施設の情報を適切に提供した。

【主な情報提供】

- ・市民プールバスパックの周知
- ・年末年始における各施設の業務案内

第6章 担いあうまちづくり

第1節 協働のまちづくりの推進

第2節 交流によるまちづくりの推進

第6章 担いあうまちづくり

基本目標	第6章 担いあうまちづくり	市民満足度（章単位）	満足・普通 67.9%	不満 22.4%
政策	第1節 協働のまちづくりの推進	市民ニーズ（政策）	11/18	
成果	<p>「登別市まちづくり基本条例」に基づく「登別市市民自治推進委員会」を設置し、協働のまちづくりの推進を図るため協議を重ねたほか、市民自治推進委員会の解散後、第3期基本計画の策定に向け組織した市民検討委員会において、市民と行政が互いの力を活かした協働のまちづくりを推進した。なお、市民検討委員会を基盤として、平成28年度より市民自治推進委員会の活動が再開している。また、多彩なまちづくり活動を支援するため、市民活動の支援拠点として「登別市市民活動センター」を設置し、市民活動団体の育成、支援に取り組んだ。</p> <p>基本目標に対する市民満足度は、「満足・普通」と回答した方の割合が6割強であり、政策展開の一定の成果が見られる。</p>			
施策	I 協働の仕組みの構築			
体系図				

【目標】

市民と行政との情報共有を進め、協働のまちづくりを推進する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	4/6
80.5%	16.0%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 市民自治推進委員会開催回数	回/年	-	-	20	87	76	71	37	30	2	0	0	0	36
指標2 地区懇談会等開催回数	回/年	9	10	10	4	10	10	16	15	11	15	13	12	20

●目標到達に向けた取組及び成果

「登別市まちづくり基本条例」に基づく「登別市市民自治推進委員会」を設置し、協働のまちづくりの推進を図るため協議を重ねた。市民自治推進委員会は方向性の違いなどから平成24年度に解散したが、協働のまちづくりに関する研修会を開催するとともに、第3期基本計画の策定に向け、まちづくりに率先して取り組む市民によって組織した市民検討委員会において、市民と行政が互いの力を活かした協働のまちづくりに取り組んだ。なお、市民検討委員会を基盤として、平成28年度より市民自治推進委員会の活動が再開している。

地区懇談会等開催回数は目標値には未達であるが一定数開催していること、市民検討委員会の開催等により協働のまちづくりに関する意識の醸成が図られたことなど、着実に取組の成果があらわれている。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高い。年代別では20歳代・30歳代・60歳代・70歳以上で「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が8割を超え、全体でも8割を超えており、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <市民参画の場の整備>

●主要な施策

【① まちづくり基本条例の推進】

まちづくり基本条例の規定に基づく、市民自治推進委員会を設置し、今後のまちづくりのあり方の検討や外部評価の実施、事業仕分けの仕分け人などへの参画や検討を行ったが、意見の食い違いなどから協議が停滞し、同委員会は、平成24年6月に解散した。

なお、第3期基本計画の策定に向け、まちづくりに率先して取り組む市民によって組織した市民検討委員会を基盤として、平成28年度より市民自治推進委員会の活動が再開している。

【② 役割分担と協働の調整】

市民と行政の役割分担を明確にし、協働のまちづくりを適切に推進するため、登別市市民自治推進委員会などで協議を重ねた。

また、第3期基本計画の策定に向け、まちづくりに率先して取り組む市民によって組織した市民検討委員会において、市民と行政が互いの力を活かした協働のまちづくりに取り組んだ。

【市民自治推進委員会開催回数】

平成24年6月まで 323回

【市民検討委員会開催回数】

平成27年度まで 98回

【③ 市民参加の場の提供】

市民と行政の協働について考えるための講演会の開催など、継続的に市民協働についての啓発に努めた。

【講演会の実績】

協働のまちづくりセミナー（平成25年度、平成26年度、平成27年度開催）

協働のまちづくり人材育成研修会（平成26年度開催）

市制施行45周年記念事業「夢フォーラム」（平成27年度開催）

第3期基本計画の策定に向け組織した市民検討委員会（平成25年度～平成27年度開催）



基本目標	第6章 担いあうまちづくり	市民満足度（章単位）	満足・普通 67.9%	不満 22.4%
政策	第1節 協働のまちづくりの推進	市民ニーズ（政策）	11/18	
施策	Ⅱ まちづくり活動の推進			
体系図	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">Ⅱ まちづくり活動の推進</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 30%;">1 多彩なまちづくり活動の支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 60%;"> ① まちづくりを担う個人又は団体の育成・支援 ② コミュニティ活動の支援 </div> </div> </div>			

【目標】

まちづくり活動団体の活動を支援するとともに、まちづくり活動団体同士の連携を促進し、まちづくり活動の活性化を図ります。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満
78.2%	18.5%
1/6	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 地域担当職員協議回数	回	-	-	-	-	-	計画策定時の地域担当職員制度は本務として行う事を想定していたが、自発的な参加と位置付けられたことから指標を変更した							-
指標2 市民活動センター登録団体数	団体	-	-	-	-	-	150	104	112	147	147	191	200	

●目標到達に向けた取組及び成果

多彩なまちづくり活動を支援するため市民活動センターを設置し、他団体との連携や各種補助金・助成金の情報提供など団体活動の支援に努めた。
市民活動センター登録団体数については、目標値に到達していないものの上昇傾向にあり、まちづくり活動の活性化が図られている。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男女間において大差はなく、年代別では20歳代の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が8割を超えているほか、他の年代でも約7～8割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <多彩なまちづくり活動の支援>

●主要な施策

【① まちづくりを担う個人又は団体の育成・支援】

まちづくりを担う個人や団体を育成・支援するため、市民活動の支援拠点として「登別市市民活動センター」を設置し、市民活動団体の育成、支援に取り組んだ。

【市民活動センター登録団体数】
平成27年度末 191団体



【② コミュニティ活動の支援】

市民団体に対して、活動に必要な経費の一部を補助することにより、コミュニティ活動の促進を図った。

【主なコミュニティ活動に対する補助実績】
平成27年度まで 7件 15,800千円



基本目標	第6章 担いあうまちづくり	市民満足度（章単位）	満足・普通 67.9%	不満 22.4%
政策	第1節 協働のまちづくりの推進	市民ニーズ（政策）	11/18	
施策	Ⅲ 協働のまちづくりを支える情報の公開と共有			
体系図	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>Ⅲ 協働のまちづくりを支える情報の公開と共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 情報提供と広報広聴活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> 情報公開条例・個人情報保護条例の見直し ① 行政の情報化推進 ② 広報広聴活動の推進 ③ 意見公募（パブリックコメント）制度の推進 ④ まちづくり活動団体における情報発信と共有 </div>			

【目標】

協働のまちづくりを進め、市民の意見が的確に行政に反映することを目的として、意見公募（パブリックコメント）制度等の手法を活用し、市民の意見を聞くとともに、様々な機会や媒体を用いて広く行政情報の発信に努めます。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	3/6
71.2%	25.2%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 パブリックコメント発議回数	回	-	-	-	-	-	-	5	5	9	4	13	14	10

●目標到達に向けた取組及び成果

協働のまちづくりを進め、市民の意見を的確に行政に反映するため、パブリックコメント制度の確立を図るとともに、適切な情報公開のため、平成18年度に情報公開条例・個人情報保護条例の制定を行った。
また、行政の情報化推進のため、十分にセキュリティ水準を保ちながら、西いぶり広域連合による共同電算への参加や庁内・地域情報化を推進し市民サービスの向上に努めたほか、市民意見を的確に行政運営に反映し、協働のまちづくりを推進するため、パブリックコメント制度を活用するとともに、地区懇談会や市民ニーズアンケートの実施など広聴業務の充実に努めた。
パブリックコメント発議回数は、上昇傾向にあることから、着実に取組の成果があらわれている。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男女間において大差はなく、年代別ではどの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が約7割となっており、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <情報提供と広報広聴活動の充実>

●主要な施策

【① 行政の情報化推進】

電算システムの導入による業務の効率化に努めることで、市民の視点に立った行政サービスの向上を図るため、市役所内のLAN構築、パソコン等の増設など情報基盤の整備に取り組んできたほか、室蘭市・登別市・伊達市・壮瞥町の西胆振3市1町による西いぶり広域連合共同電算事業に参加し、住民記録や市道民税、国民健康保険などの業務システム『総合行政システム』を導入し、正確かつ迅速な行政サービスの提供に努めた。
【広域による情報化】
平成27年度末 システム数 82件

【② 広報広聴活動の推進】

協働のまちづくりを目指し、市民に市政への参画や市内で開催される行事などへの参加に関する必要な情報を提供するとともに、市民や市民団体の課題・要望の声を聴き、市政に反映できるよう努めるため、広報紙やホームページ、報道機関の協力などによる情報発信を行うほか、地区課題（要望）の把握や地区懇談会、市長室フリータイム、市職員出前フリートークなどの開催を通し、市民意見の聴取に努めた。
【主な広聴活動の実績】
平成27年度まで
地区課題の把握 10回
地区懇談会 90回
市長室フリータイム 15回（公募回数24回）
市職員出前フリートーク 415回



【③ 意見公募（パブリックコメント）制度の推進】

平成22年3月に意見公募（パブリックコメント）制度を立ち上げ、市の基本的な計画や条例の策定・制定・改廃、事務事業評価などを主な対象に、広く市民の意見を求めた。

【パブリックコメント発議回数】

平成27年度まで 50回



【④ まちづくり活動団体における情報発信と共有】

市民活動センターを中心に市民活動団体の情報の集約や他団体への情報発信を行い、団体間の情報共有に努めた。

【市民活動センターが進める主な事業】

- ・市民活動の支援
- ・活動情報の収集及び発信
- ・人材発掘及び育成
- ・市民活動の交流
- ・市民活動促進の自主事業
- ・市民活動の場としての貸館

基本目標	第6章 担いあうまちづくり	市民満足度（章単位）	満足・普通 67.9%	不満 22.4%
政策	第2節 交流によるまちづくりの推進	市民ニーズ（政策）	18/18	
成果	<p>姉妹都市白石市と共にトライアングル交流を行っていた海老名市と姉妹都市提携を結び、3市の絆をより一層深めるとともに、ゆかりの深い札幌市白石区など他の自治体や東京登別げんきかい・札幌のぼりべつ会を通じた首都圏・札幌圏との交流により、地域の活性化に努め、協力関係の強化を図った。また、友好都市締結先であるデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市へ中学生訪問団を派遣するなど国際性豊かな人材育成を進めた。</p>			
施策	I 国内における交流の場と機会の拡大			
体系図				

【目標】

広域交流を推進し、地域の活性化に努めるとともに、新しいまちづくりを推進する。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通 76.2%	不満 20.0%
5/6	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 げんきかい等における参加者数	人	198	222	191	223	175	210	215	193	160	158	224	213	250

●目標到達に向けた取組及び成果

定住自立圏構想の推進など広域による行政運営に努めた。また、平成27年5月、姉妹都市白石市と共にトライアングル交流を行っていた海老名市と姉妹都市提携を結び、3市の絆をより一層深めるとともに、ゆかりの深い札幌市白石区など他の自治体や東京登別げんきかい・札幌のぼりべつ会を通じた首都圏・札幌圏との交流により、地域の活性化に努め、協力関係の強化を図った。
げんきかい等における参加者数は一時減少傾向にあったものの、再び上昇傾向にあることから、取組の効果があらわれている。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では、男女間において大差はなく、年代別では20歳代で「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は8割を超えているほか、他の年代も7割を超えており、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <国内の様々な地域との交流の推進>

●主要な施策

【① 広域行政の推進】

西いぶり広域連合による取組や定住自立圏構想による取組に参加し、スケールメリットを生かした中で効率的な行政運営に努めた。
【主な定住自立圏での取組】
生活機能の強化…医療分野、防災分野、観光分野、環境分野、教育分野
結びつきやネットワークの強化…ICTネットワーク分野、地産地消分野
圏域マネジメント能力の強化…人材育成分野

【② 姉妹都市交流等の推進】

姉妹都市である宮城県白石市及び平成23年4月に交流宣言した神奈川県海老名市との友好交流を図るため、都市間交流事業を実施している登別市姉妹都市等都市間交流協会に対して補助金を交付し、同協会が行う小中学生交流、スポーツ交流及び民間交流などの活動を支援するとともに、姉妹都市物産展や小学生絵画展等の交流事業を行った。
これらの交流により、平成27年5月には、海老名市と姉妹都市提携の盟約を締結し、産業経済、教育、文化などの各分野において、白石市とともに3市による活発な姉妹都市交流が行われている。



【③ 札幌圏・首都圏における交流拠点の整備】

東京登別げんきかいや札幌のぼりべつ会を通じて、首都圏や札幌圏に在住する登別市出身者・登別市にゆかりのある方々との情報交換の場を設け、首都圏・札幌圏とふるさと登別の交流を図った。

【げんきかい等の参加者数】

平成27年度まで

延べ 1,962人



【④ 情報発信】

ホームページや広報紙などを活用し、東京登別げんきかいや札幌のぼりべつ会の活動状況の情報提供に努めたほか、団体独自に行っているSNSを利用した情報発信を支援した。



基本目標	第6章 担いあうまちづくり	市民満足度（章単位）	満足・普通 67.9%	不満 22.4%
政策	第2節 交流によるまちづくりの推進	市民ニーズ（政策）	18/18	
施策	Ⅱ 海外との交流の場と機会の拡大			
体系図	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>Ⅱ 海外との交流の場と機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 地域国際化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 国際交流の推進 ② 外国人が快適に滞在しやすいまちづくり ③ 国際性豊かな人材育成 ④ 国際協力・貢献活動の推進 ⑤ 情報発信 </div>			

【目標】

国際交流に積極的に取り組むとともに、市民意識の高揚を図る。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通 75.4%	不満 20.7%
6/6	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 外国人との交流の場における市民参加者数	人	1,543	1,887	2,578	1,944	2,372	2,091	2,942	2,905	2,642	2,048	2,110	2,311	2,500

●目標到達に向けた取組及び成果

地域国際化推進のため、国際理解講座の開催や海外から受け入れを行った研修員の講座を開催するとともに、外国の他都市との友好都市締結などを行い異文化交流に努めた。
 友好都市締結先であるデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市へ中学生訪問団を派遣するなど国際性豊かな人材育成に努めた。
 外国人との交流の場における市民参加者数は基準値を大きく上回っており、着実に取組の成果がみられる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
 性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別ではどの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が7割を超えており、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <地域国際化の推進>

●主要な施策

【① 国際交流の推進】

「自治体職員協力交流事業」により海外の地方自治体職員を「協力交流研修員」として受け入れ、自治体のノウハウを伝えるとともに、同研修員を講師とした講座を開催し地域の国際化に努めた。

また、中華人民共和国広東省広州市と友好都市協定を締結するなど都市間連携の強化を図った。

【海外の友好都市】

デンマーク王国ファボー・ミッドフュン市
 アメリカ合衆国北マリアナ諸島サイパン市
 中華人民共和国広東省広州市



【② 外国人が快適に滞在しやすいまちづくり】

市内の通訳ボランティアの登録や多言語看板の設置、国際理解講座の開催などにより、市民の国際理解やホスピタリティ精神の醸成を図るなど、外国人が快適に滞在しやすいまちづくりに努めた。

【国際理解講座開催回数及び参加者数】

計39回、延べ814人



【③ 国際性豊かな人材育成】

国際性豊かな人材を育成するため、友好都市であるデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に中学生を派遣する「登別市デンマーク友好都市中学生派遣交流事業」やALT（外国語指導助手）の招聘、諸外国からの研修生受け入れを行った。

【デンマークへの派遣人数】

延べ80人（随行18人、生徒62人）

※平成18年度～23年度：「登別市中学生海外派遣事業」、平成24年度～27年度：「登別市デンマーク友好都市中学生派遣交流事業」



【④ 国際協力・貢献活動の推進】

市内の国際交流団体やJICAなど国際的な支援団体と連携・協力し、国際協力・貢献活動の啓発に努めた。

【⑤ 情報発信】

市及び国際交流団体等が開催する、国際交流に関する行事等について、広報紙やホームページ等による情報発信に努めた。

基本目標	第6章 担いあうまちづくり	市民満足度（章単位）	満足・普通 67.9%	不満 22.4%
政策	第2節 交流によるまちづくりの推進	市民ニーズ（政策）	18/18	
施策	Ⅲ 定住の地を求める人の勧誘と定住支援			
体系図				

【目標】

移住定住の促進に努めるとともに、交流人口の増加を図る。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満
54.6%	41.5%
2/6	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 ホームページ情報などに対する相談件数	件	-	2	12	14	24	17	22	19	28	27	43	36	30

●目標到達に向けた取組及び成果

首都圏において大量退職を迎えた世代の移住ニーズに対応するための受入体制として、移住相談ワンストップ窓口を設置し、様々な問い合わせに対応するとともに、移住体験事業として「ちょっと暮らし」を実施し、交流人口の増加に努めた。
また、魅力ある圏域づくりのため、定住自立圏の取組を推進した。
ホームページ情報などに対する相談件数は目標値を達成しており、着実に取組の成果がみられる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では40歳代で「不満」「やや不満」と回答した方の割合が5割に達しているものの、全体では「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が5割を超えており、過半数に達している。

●施策の基本的な方向

1<移住・定住の受入体制の充実>

●主要な施策

【① 移住・定住相談体制の整備】

首都圏等からの移住に関する相談に対応するため、移住相談ワンストップ窓口を設置し細やかな対応に努めた。
また、移住相談の対応にあたっては、不動産関連団体との連携により、具体的な宅地や住宅の情報提供に努めた。



【② 移住・定住の情報提供】

定住人口・交流人口の増加を図るため、本市の魅力をふんだんに盛り込んだ動画作成及びメディアを活用したPRを実施し移住定住の促進を図った。
また、市ホームページや北海道移住促進協議会などのページを活用し移住・定住に係る情報提供に努めたほか、移住に関するパンフレットを作成し、「北海道暮らしフェア」をはじめとした様々なイベントなどにおいて、積極的なPRに努めた。
【WEB広告誘導による移住ポータルサイトアクセス数】
平成27年度 3,571回



【③ 移住体験ツアーやリピーターの受入れ】

都心部からの移住体験を実施するため、「ちょっと暮らし」制度を確立し、短期間の移住体験の周知、募集を行い登別市の魅力を発信した。
また、本市の魅力を適切に伝えるため、移住希望者の生活スタイルに応じた公共施設や店舗、病院などの生活基盤となる施設を紹介する体験型パッケージツアーを実施した。
【移住体験者数】
平成27年度 172名



●施策の基本的な方向

2<人口流出の阻止・都市機能の充実>

●主要な施策

【① 定住自立圏の形成】

定住自立圏協定を締結した室蘭市と相互に役割分担をしながら、福祉や観光、人材育成など都市機能を充実させ、暮らしやすい魅力的な地域づくりに努めた。

実施事業点検表

(2) 実施事業点検表

第1章 やさしさと共生するまち

◆第1章登録事務事業件数

○実施事業 204件、追加事業46件、未実施事業3件、統合事業32件、
他事業に包括して実施した事業4件 計289件

第1節 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
2,904	2,819	5,587	3,801	2,798	3,287	87.76%

【実施事業】

子育て支援センター運営事業（※1 統合事業）
 地域子育て支援拠点（ひろば型）事業
 日胆はまなす里親会補助金
 特別保育事業（あそびの広場）
 仕事と家庭両立支援（ファミリーサポートセンター）事業
 産後子育てママ派遣事業
 家庭児童相談室・母子自立支援員経費
 特別保育事業（交流事業）
 広域入所（他市町村への保育委託）
 保育所学校給食指導事業
 普通保育所運営事業
 保育所営繕事業
 放課後児童等衛生・安全対策事業費補助金
 私立幼稚園学校給食指導経費
 病院・事業所内保育実施事業補助金
 登別保育所運営業務委託
 特別保育事業（障がい児保育）
 特別保育事業（延長保育）
 特別保育事業（一時保育）
 特別保育事業（休日保育）
 放課後児童クラブ運営事業
 児童館（児童センター）管理・運営事業
 （仮称）幌別西児童クラブ開設事業
 児童館施設整備事業
 青葉児童館新設事業
 放課後子ども教室推進事業
 児童館改修整備事業
 登別児童クラブ整備事業
 児童入所施設措置費（助産施設分）
 こどもショートステイ事業
 私立幼稚園就園奨励費補助金
 私立幼稚園特別就園奨励費補助金
 私立幼稚園協会教職員研修費補助金
 私立幼稚園教材教具整備事業補助金
 ひとり親家庭等医療費助成事業（旧母子家庭等医療費助成事業）
 乳幼児等医療費助成事業
 災害遺児手当
 児童手当支給事業
 子ども手当支給事業（子どものための手当て支給事業）
 児童扶養手当支給事業
 要保護児童対策地域協議会
 児童虐待ネットワーク会議開催事業
 子ども虐待防止マニュアル

※富浜児童館周辺整備事業に名称変更

児童虐待防止啓発事業

【追加事業】

北海道里親研修大会・全国里親会北海道地区里親研修大会負担金
 鷺別保育所沐浴整備事業
 富士保育所屋根葺き替え事業
 幌別東保育所駐車場整備事業
 幌別東保育所耐震診断事業
 (仮称) 鷺別児童クラブ整備事業費
 未熟児養育医療給付事業
 すくすく子育て応援事業 (地方創生先行型)
 子ども・子育て支援事業
 子ども・子育て会議経費
 鷺別児童館移転改築事業
 子育て世帯臨時特例給付金給付事業

【他事業に包括して実施した事業】※2

子育てバリアフリーマップの作成事業
 男性の育児・介護休暇取得の啓発事業
 お父さんの子育て広場事業

【未実施事業】

富岸放課後児童クラブ増築事業 (1次)

※1 統合事業

第1次実施計画登載事務事業の内、子育て支援センター運営事業に統合された事務事業

せわやき・せわずき隊推進事業
 子育てサポーター及び地域ボランティアの育成事業
 移動子育て支援センター事業
 子育て講座事業
 保育所開放事業
 子育て啓発週間
 お父さんの子育て手帳作成事業
 お父さんの子育て広場事業

※2 他包括事業

子育てバリアフリーマップの作成事業は「福祉マップ」に子育て支援施設を加えて実施 (1次)
 男性の育児・介護休暇取得の啓発事業は「父子健康手帳」に情報を掲載しマタニティ教室等で配布 (1次)
 お父さんの子育て広場事業は、子育て支援センターに包括して実施 (2次)

第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
511	504	577	669	825	894	108.05%

【実施事業】

健康づくり推進協議会経費
 ヘルシークッキング教室
 生活習慣病予防対策事業
 家族DE食育 健康のぼりべつ
 食育事業
 室蘭地方腎友会運営事業補助金
 北海道難病連運営事業助成金
 健康づくり事業 (※1 統合事業)
 女性の健康づくり事業 (女性の健康診査)
 ヘルスパイオニアタウン事業 (短期人間ドック助成事業)
 短期人間ドック助成事業
 ヘルスパイオニアタウン事業 (脳ドック助成事業)
 脳ドック助成事業

※乳幼児食育事業に名称変更

ヘルスパイオニアタウン事業（各種がん検診料金助成金）
 各種がん検診料金助成金
 ヘルスパイオニアタウン事業（インフルエンザ予防接種助成金）
 インフルエンザ予防接種助成金
 ヘルスパイオニアタウン事業（保健師派遣事業）
 健康診査事業（※2 統合事業）
 後期高齢者保健事業
 ヘルスパイオニアタウン事業（水中運動教室受講者助成経費）
 水中運動教室受講者助成経費
 妊婦保健事業（※3 統合事業）
 乳幼児保健事業（※4 統合事業）
 母と子の健康づくり事業（母子栄養管理事業経費）
 母と子の健康づくり事業（妊婦健康診査）
 母と子の健康づくり事業（健やか親子教室）
 母と子の健康づくり事業（母子訪問指導）
 母と子の健康づくり事業（乳児健康診査経費）
 母と子の健康づくり事業（1歳6か月児健康診査経費）
 母と子の健康づくり事業（3歳児健康診査）
 母と子の健康づくり事業（幼児歯科保健対策経費） ※幼児歯科保健対策事業として実施
 エキノコックス症予防対策
 新型インフルエンザ対策経費
 新型インフルエンザ予防対策事業
 予防接種事業
 3種（子宮頸がん、H i b、小児肺炎球菌）のワクチン接種助成事業
 地域医療対策事業
 地域医療対策事業（歯科救急医療啓発事業） ※地域医療対策事業に名称変更
 救急医療対策事業（小児救急医療支援事業）
 応急手当普及啓発活動資器材整備事業
 救急医療対策事業（救急医療啓発普及事業）
 救急医療対策事業（広域救急医療対策事業）
 救急講習等普及啓発事業
 自動体外式除細動器購入事業
 救急救命士養成経費
 救助資器材整備事業
 救える命があります！
 消防用機器整備事業（自動体外式除細動器）
 高規格救急自動車更新事業
 救命救助資機材整備事業
 消防用機器整備事業（半自動式除細動器）

【追加事業】
 新型インフルエンザ予防接種費助成経費
 糖尿病重症化予防対策助成事業
 若い世代の健康診査
 疾病予防・重症化予防対策助成事業
 風しん予防ワクチン接種（成人向け）事業
 救急救命士養成事業

【他事業に包括して実施した事業】※5
 予防接種台帳電算化システム導入事業

【未実施事業】
 地域医療対策事業（市立室蘭看護専門学院運営負担金）（1次）

※1 統合事業

第1次実施計画掲載事務事業の内、健康づくり事業に統合された事務事業は次のとおり
 老人保健事業（訪問指導）
 老人保健事業（健康教育）
 老人保健事業（健康相談）
 老人保健事業（健康手帳）

※2 統合事業

第1次実施計画掲載事務事業の内、健康診査事業に統合された事務事業は次のとおり
 歯周疾患検診事業
 老人保健事業（健康診査）

※3 統合事業

第2次実施計画掲載事務事業の内、妊婦保健事業に統合された事務事業は次のとおり
 母と子の健康づくり事業（妊婦健康診査） ※妊婦健康診査事業に名称変更
 母と子の健康づくり事業（すこやかマタニティ教室） ※妊婦保健指導事業に名称変更

※4 統合事業

第2次実施計画掲載事務事業の内、乳幼児保健事業に統合された事務事業は次のとおり
 乳幼児保健指導事業
 （母と子の健康づくり事業（母子栄養管理事業経費）と、母と子の健康づくり事業（母子訪問指導）を統合）
 乳幼児健康診査事業
 （母と子の健康づくり事業（乳児健康診査経費）と、母と子の健康づくり事業（1歳6か月児健康診査経費）と、母と子の健康づくり事業（3歳児健康診査）を統合）

※5 他包括事業

予防接種台帳電算化システム導入事業は、西いぶり広域連合での共同電算事業で実施（1次）

第3節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
12,504	10,547	12,708	11,842	19,694	17,724	89.33%

【実施事業】

福祉啓蒙經常事業
 地域人権啓発活動活性化事業
 地域福祉活動促進事業費補助金（※1 統合事業） ※社会福祉協議会補助金に名称変更
 登別市民生委員児童委員協議会補助金
 民生委員児童委員活動事業
 社会福祉事業推進費補助金
 生きがい対策事業補助金
 長寿祝金等支給事業
 登別市老人クラブ連合会補助金（※2 統合事業）
 老人クラブ運営費補助金
 敬老会補助金
 老人福祉センター祭り
 シルバー人材センター補助金
 老人趣味の作業所運営事業
 登別市老人クラブ連合会40周年記念事業補助金
 老人憩の家整備事業
 老人福祉センター整備事業
 一般高齢者事業（※3 統合事業） ※一次予防事業に名称変更
 介護予防普及啓発事業（健康教室・健康相談） ※介護予防普及啓発事業に名称変更
 後期高齢者健康診査事業
 住宅改修支援事業
 外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業
 老人日常生活用具等給付事業 ※老人日常生活用具給付事業（電磁調理器）から名称変更
 老人日常生活用具給付事業（紙オムツ）
 老人医療費助成事業（道老）
 養護老人ホーム恵寿園運営経費
 恵寿園施設等整備事業（給水・給湯設備更新）
 有料老人ホーム建設事業貸付金 ※地域総合整備資金貸付金（株式会社 三樹）に名称変更
 恵寿園施設等整備事業（屋根葺き替え更新）
 高齢者等介護用品給付事業

養護老人ホーム整備事業費補助金 配食サービス事業 特定高齢者事業（※4 統合事業） 生活・介護支援サポーター養成事業 安心生活創造事業 緊急通報システム設置事業 高齢者等緊急通報機器設置 布団乾燥・電話・移送サービス事業 電話・移送サービス事業 成年後見制度利用支援事業（高齢者） 介護保険事業 社会福祉法人利用者負担減免助成金 ケアマネージャー活動支援事務 地域包括支援センター運営事業 特別養護老人ホーム増築事業資金借入金元利補給金 地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金 介護老人保健施設増築事業貸付金 介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金 家族介護慰労費 広報紙の活用 重度心身障害者医療費助成事業 重度心身障害児介護手当給付費 社会福祉施設入所者（児）面会旅費助成事業 障害者日常生活用具給付等事業 障害者（児）日常生活用具給付等事業 障害者介護給付・訓練等給付事業 障害者ホームヘルプサービス低所得者利用者負担軽減に要する経費 社会参加促進事業（社会参加事業） 総合相談支援事業 コミュニケーション支援事業 移動支援事業 訪問入浴サービス事業 更生訓練・施設入所者就職支度金給付事業 日中一時支援事業 障害者（児）舗装具給付事業 成年後見制度利用支援事業（障がい者） 高額障害者福祉サービス経費 特別障害者手当等支給経費 障害者等生活支援経費 身体・知的障害者相談員設置事業 児童デイサービスセンターのぞみ園運営事業 障害認定審査会経費 自立支援医療費 のぞみ園療育指導室整備事業 精神障害者通所授産施設運営費補助金 小規模通所授産施設（すずかけ作業所）運営事業 精神保健対策経費（精神障害者通所交通費助成金） 在宅障害者自立更正促進事業 障害者自立更正促進助成事業 多機能型事業所「すずかけ」運営整備費補助金 社会教育施設バリアフリー化事業 本庁舎裏玄関自動ドアの設置 西胆振精神障害者家族会協議会運営事業補助金 肢体不自由児（者）父母の会補助金 精神保健対策経費（室蘭地区精神保健協会負担金） 重度障害者（児）福祉タクシー事業 身体障害者自動車燃料費助成事業 登別身体障害者福祉協会助成事業 登別視力障害者協会助成事業 登別市手をつなぐ育成会補助金 第55回全道身体障害者福祉大会開催事業	※二次予防事業に名称変更 ※高齢者等緊急通報機器設置に名称変更 ※電話・移送サービス事業 ※地域総合整備資金貸付金（千寿会）に名称変更 ※障害者（児）日常生活用具給付等事業に名称変更
---	---

第50回精神保健北海道大会運営補助金
全道肢体不自由児者福祉大会開催事業
社会参加促進事業（社会参加等事業補助金）（※5 統合事業）
次期「登別市障害者福祉計画」策定事業
地域活動支援センター事業（※6 統合事業）
低所得者等援護対策・たすけあい金庫事業
災害見舞金
たすけあい金庫償還免除補てん費補助金
母子家庭等自立支援事業（高等職業訓練促進給付金）
母子家庭等自立支援事業（自立支援教育訓練給付金）
母子家庭等自立支援事業（常用雇用転換奨励給付金）

【追加事業】

老人憩の家共和国建替事業
地域総合整備資金貸付金（社会福祉法人 友愛会）
高齢者等見守り体制促進事業
さずな事業（校区福祉体制強化事業）補助金
認知症高齢者等徘徊・見守り（SOS）ネットワーク構築事業
地域包括支援センター機能強化事業
市民会館バリアフリー改修事業
総合体育館バリアフリー整備事業
婦人センターオストメイト対応等トイレ整備事業
総合体育館オストメイト対応トイレ整備事業
ネイチャーセンターオストメイト対応トイレ整備事業
地域と連携した在宅支援サービス人材育成事業（緊急雇用創出推進事業・地域人づくり事業）
認知症高齢者等GPS貸与事業（地方創生先行型）
認知症介護を中心とした介護人材育成事業（緊急雇用創出推進事業・地域人づくり事業）
介護サービス人材確保対策事業（地方創生先行型）
障害児施設給付事業
サービス等利用計画作成推進事業補助金
重度障害児入浴サービス事業
軽度・中等度難聴児補聴器給付事業
障害者自立支援給付支払等システム改修経費
第29回全道肢体不自由児者福祉大会補助金
臨時福祉給付金給付事業
生活保護システム更新及び生活保護システム番号制度対応改修事業
生活困窮者自立支援事業
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業（低所得高齢者）
母子家庭等自立支援事業（高等技能訓練促進給付金）

【未実施事業】

総合体育館玄関改修事業（2次）

※1 統合事業

第2次実施計画掲載事務事業の内、地域福祉活動促進事業費補助金（社会福祉協議会補助金に名称変更）に統合された事務事業は次のとおり

社会福祉事業推進補助金

※2 統合事業

第3次実施計画掲載事務事業の内、登別市老人クラブ連合会補助金に統合された事務事業は次のとおり
電話・移送サービス事業（ただし、電話サービスは廃止、移送サービスを統合）

※3 統合事業

第1次実施計画掲載事務事業の内、一般高齢者事業（追加事業）に統合された事務事業は次のとおり
介護予防普及啓発事業
地域介護予防活動支援事業（かるやか体操指導者養成教室）
介護予防高齢者施策評価事業

※4 統合事業

第1次実施計画掲載事務事業の内、特定高齢者事業（計画事業）に統合された事務事業は次のとおり
訪問型介護予防事業（高齢者訪問指導）
通所型介護予防事業

特定高齢者把握事業

※5 統合事業

第1次実施計画掲載事務事業の内、社会参加促進事業（社会参加等事業補助金）に統合された事務事業は次のとおり
精神障害ボランティア団体活動支援事業補助金

※6 統合事業

第1次実施計画掲載事務事業の内、地域活動支援センター事業（追加事業）に統合された事務事業は次のとおり
精神障害ボランティア団体活動支援事業補助金

第4節 男女共同参画社会の実現

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
3	2	2	3	3	2	87.50%

【実施事業】

男女共同参画社会づくり事業
男性料理教室
男女共同参画社会づくり事業（民間シェルター運営補助金）
婦人活動振興助成金
三市合同女性国内派遣研修

【追加事業】

シェルター居室等環境整備事業
DV自立支援デイサービス施設環境整備事業

第2章 自然とともに暮らすまち

◆第2章登録事務事業件数
○実施事業128件、追加事業39件、未実施事業3件、統合事業2件 計172件

第1節 環境への負荷の少ないまちをつくる

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
6,935	6,195	5,758	5,783	7,011	6,870	95.66%

【実施事業】

環境教育の推進
 環境保全団体の連携
 環境保全活動の支援
 環境に配慮した消費行動の推進
 総合的な環境保全の推進
 公害対策事業
 有害大気汚染物質調査事業
 自動車騒音常時監視業務
 野犬掃討等業務委託事業
 生ごみ堆肥化容器購入費補助事業
 登別市衛生団体連合会運営事業補助金
 ごみ減量化推進事業（資源ごみの回収）
 ごみ袋管理経費
 ごみ減量化推進事業（リサイクルの状況）
 リサイクルまつり
 ごみステーションネット化推進事業補助金
 ごみ収集運搬業務委託事業
 クリンクルセンター運営管理経費及び最終処分場運営管理経費
 クリンクルセンター整備事業
 クリンクルセンター中間改修事業
 プレスパッカー車購入
 管理型最終処分場遮水シート損傷位置検知システム更新事業 ※廃棄物管理型最終処分場漏水検知システム等更新事業に名称変更
 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定業務
 クリンクルセンター用地取得費
 産業廃棄物処理場への管理・指導
 不法投棄等防止経費
 公共下水道事業
 水洗便所改造等融資あっせん及び補助金
 公共施設水洗化事業
 資産台帳整備事業
 下水道汚泥減量化装置購入事業
 登別市個別排水処理施設整備事業
 し尿処理施設整備事業
 し尿処理業務（し尿処理・収集量）
 生活排水処理基本計画策定委託事業
 汚水処理施設共同整備事業費

【追加事業】

クリンクルセンター市民ギャラリー改修事業
 クリンクルセンター車庫棟屋根等改修事業
 クリンクルセンタープラント監視制御システム更新事業
 ごみステーション管理台帳等データ整備事業（緊急雇用創出推進事業）
 ごみ処理施設運営管理業務調査委託料
 最終処分場整備事業
 廃棄物処理施設長寿命化計画業務委託事業
 し尿処理施設閉鎖基本設計委託料

し尿汲取り世帯調査業務及び畜犬登録実態調査事業（緊急雇用創出推進事業）
 電気自動車普及促進事業
 一般廃棄物処理施設（クリンクルセンター）長寿命化計画改定業務委託
 一般廃棄物処理基本計画改定業務委託

第2節 自然を生かした潤いあるまちづくり

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
484	450	270	276	446	455	98.42%

【実施事業】

ネイチャーセンター運営管理経費
 通学合宿 みんなで学ぶ『子ども村』
 ネイチャーセンター寝具更新事業
 傷病鳥獣等保護経費
 キウシト湿原緑地保全事業
 歩いてみませんか「わが家の散歩道」
 緑化推進に要する経費 ※緑化推進経費に名称変更
 交流の森づくり事業
 幌別鉄南地区海浜地緑化事業
 森林整備地域活動支援交付金事業
 登別市市民有林造林推進事業
 登別市森林愛護啓発事業補助金
 亀田記念公園整備事業
 亀田記念公園管理棟改修事業
 ネイチャーセンター、公園等の自然とのふれあいの場の整備
 市民農園に要する経費
 葬斎場運営管理事業
 葬斎場施設整備事業
 墓地管理事業
 墓地管理経費（墓参バス借上料除く）
 墓地管理システム導入事業
 墓地管理経費（墓参バス借上げ料）
 墓地施設整備事業
 富浦墓地施設整備事業

【追加事業】

公園地区森林公園整備事業
 ネイチャーセンター排水整備事業
 ネイチャーセンター専用水道非常用設備設置事業
 葬斎場前庭整備事業
 森林愛護組合出資金
 登別市葬斎場中間改修事業（※1 統合事業）
 ネイチャーセンターバイオトイレ整備事業
 キウシト湿原管理事業

※1 統合事業

第3次実施計画登載事務事業の内、登別市葬斎場中間改修事業に統合された事務事業は次のとおり

葬斎場バグフィルター整備事業
 葬斎場誘引送風機整備事業

第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
260	215	181	398	2,304	2,008	95.48%

【実施事業】

- 災害に対するの体制充実活動
- 総合防災訓練実施事業
- 登別市ハザードマップ作成事業 ※登別市防災マップ作成事業に名称変更
- 北海道総合行政情報ネットワーク更新整備事業
- 防災対策強化事業
- 釧山地区防災行政無線整備事業
- 防災意識普及啓発活動事務
- 全国瞬時警報システム整備事業
- 防災機器・防災用品整備事業
- 地域防災組織の構築
- 防災資機材購入費補助事業 ※防災資機材購入費補助事業に名称変更
- 林業振興経費
- 登別温泉中央通り道路災害防除事業
- 河川維持補修事業
- 河川防護柵設置事業
- 河川用地確定測量事業
- ポンヤンケシ川改修事業
- 若山学園橋保護岸整備事業
- 道路排水対策（雨水対策）事業
- 上鷺別富岸川改修事業
- 防火管理体制の強化事業
- 防火予防普及事業
- 防火管理講習会事業
- 住宅用火災報知機普及事業 ※住宅用火災警報機普及事業に名称変更
- 事業所等の火災予防訓練事業
- 危険物施設の予防査察事業
- 一人暮らし等高齢者査察事業
- 消防団員貸与品購入費
- 消防団作業服整備事業
- 登別市消防団創設100周年記念事業
- 消防団救命胴衣購入事業
- 消防施設維持補修事業
- 消防用器具機材購入事業（自記温度湿度計二段式更新）
- 消防用器具機材購入事業（空気呼吸器更新）
- 多目的支援車更新事業
- 水難救助資器材等購入事業
- はしご付消防ポンプ自動車オーバーホール
- 救助工作車更新事業
- 火災原因調査車更新事業
- 消防用器具機材購入事業（業務用高温高圧洗浄機）
- 鷺別支署外壁改修事業
- 消防車両寄贈等整備事業 ※消防車両車庫整備事業に名称変更
- 消防本部・消防署（兼防災センター）新庁舎建設事業
- 消火栓新設事業 ※消火栓整備事業に名称変更
- 大規模災害応援派遣用備蓄器具等整備事業
- 大規模災害用備蓄器具等整備事業
- 消防救急無線デジタル化事業
- 交通安全推進事業
- 交通安全協会交付金
- 市民交通傷害保険事業
- カーブミラー設置事業
- 照明灯設置事業

美園57号線歩道新設事業	
ロードマーク設置事業	
消費者行政推進事業	
消費生活展開催補助金	
消費生活モニター関係経費	
登別消費者協会運営助成金	
消費者行政活性化事業	
(仮称)登別市国民保護協議会運営事業	※登別市国民保護協議会開催経費に名称変更
生活安全に関する啓発事業	
室蘭登別防犯協会連合会助成事業	
登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会助成事業	
防犯灯設置費補助事業	
社会を明るくする運動登別地区実施委員会負担金	※社会を明るくする運動登別地区推進委員会負担金に名称変更
登別地区保護司会補助金	
無料法律相談委託業務	
本庁舎等整備事業	※本庁舎・第二庁舎トイレ等改修事業に名称変更

【追加事業】

防災マップ改訂事業
 津波避難ビル看板整備事業
 防災行政無線(同報系)整備事業
 本庁舎非常用発電機設備設置事業
 消防女性分団軽可搬ポンプ整備事業
 消防用器具機材購入事業(ガス検知器更新)
 登別支署改修事業
 登別温泉支署改修事業
 救急情報支援システム導入事業
 屋上サイレン整備事業
 西いぶり生活情報メール配信システム構築事業
 高台避難誘導看板設置事業
 消防団軽可搬式小型ポンプ整備事業
 空気呼吸器及びFRPボンベ更新事業
 消防緊急通信指令装置更新事業
 化学消防ポンプ自動車更新事業
 小型動力ポンプ付消防自動車更新事業
 水難救助用ボート購入費
 街路灯修繕事業

【未実施事業】

小型動力ポンプ付積載車更新事業(1次)
 消防用器具機材購入事業(消防用ホース更新)(1次)
 水槽付消防ポンプ自動車更新事業(1次)

第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち

◆第3章登録事務事業件数
○実施事業99件、追加事業53件、計152件

第1節 活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
1,180	1,029	1,366	1,244	1,500	1,466	92.41%

【実施事業】

国立公園内観光施設維持管理事業
 観光施設維持管理経費
 カルルス・サン・スポーツランド運営管理事業
 カルルス温泉スキー場運営管理事業
 カルルス温泉サンライバスキー場事業
 カルルス温泉スキー場センターハウス整備事業
 カルルス温泉スキー場リフト支柱改修事業
 (社) 登別観光協会運営事業助成金 ※登別観光協会助成金に名称変更
 国立公園清掃活動事業補助金
 登別フラワーファンタジーロード維持管理事業 ※登別市フラワーファンタジーロード事業補助金に名称変更
 登別観光協会特別助成金(衛生設備整備事業分)
 登別温泉コンシェルジュサービス運営事業(ふるさと雇用再生特別対策事業)
 緊急雇用創出推進事業(観光関連)
 インフォメーションプラザ事業補助金
 温泉供給施設維持管理事業
 登別観光振興特別対策事業補助金 ※観光振興特別対策事業補助金に名称変更
 登別市・白老町観光連絡協議会負担金
 観光客誘致促進事業
 緊急誘客宣伝広告事業補助金
 緊急誘客対策事業補助金
 観光ホスピタリティ推進事業補助金
 観光PRキャラクター事業費
 登別地獄まつり半世紀記念事業
 西いぶり戦略的観光推進協議会負担金
 産業クラスター形成計画推進事業
 産業クラスター構築支援事業
 いいモノ発見「のぼりべつ」
 登別ブランド推進事業補助金
 登別市・白老町生活関連産業事業化推進協議会負担金
 登別市起業化支援事業補助金
 ものづくり創出支援事業負担金
 企業立地振興補助金
 企業誘致等経費
 登別市新産業創造活動事業補助金 ※新産業創造活動事業補助金に名称変更
 札幌のぼりべつ交流プラザ
 中小企業相談所事業補助金
 登別商工会議所事業推進職員設置補助金
 登別商工会議所事業推進補助金
 中小企業者事業資金利子補給金
 中小企業特別融資積立金
 登別市住宅改良促進特別融資積立金
 住宅改良促進特別融資積立金
 プレミアム商品券発行事業補助金
 住宅用太陽光発電システム設置補助金
 商店街近代化融資積立事業

登別市商業活性化イベント補助金
商店街活性化事業補助金
商業活性化事業補助金
高校生のための就職支援事業
若年者等キャリアカウンセリング試行事業
登別市パートナーシップ推進会議での事業展開
再就職準備講座
雇用対策救援事業
障害者の就業支援
地域職業相談室運営管理経費
ハローワーク情報の提供
雇用に係る登別商工会議所との連携
緊急雇用創出事業
労働相談事業助成金
労働振興事業助成金
勤労者特別融資制度
労働基本調査
事業所内職業訓練助成金
登別市職業訓練センター整備事業
室蘭・登別地域通年雇用促進協議会負担金

登別市・白老町広域雇用創出クラスター担い手育成事業推進協議会での事業展開 ※登別市雇用創造推進協議会での事業を展開

【追加事業】

カルルス温泉スキー場排水施設整備事業
大湯沼駐車場トイレ改修事業
カルルス地区取水施設整備事業補助金
観光動態調査事業（緊急雇用創出推進事業）
緊急誘客特別対策事業
緊急誘客特別対策事業補助金
登別観光振興特別対策事業補助金（テレビドラマ支援事業分）
登別市観光PRキャラクター事業
登別温泉通周辺整備事業
登別温泉開湯150年記念事業補助金
観光振興特別対策事業補助金（第50回登別地獄まつり記念事業分）
キラリまちの産業PR事業（緊急雇用創出推進事業）
再生可能エネルギー普及促進事業費
市内消費動向調査事業（緊急雇用創出推進事業）
地域応援商品券発行事業補助金
プレミアム建設券発行事業補助金
若年者等キャリアカウンセリング事業費
地域職業相談室運営管理事業
ワークシェアリング事業費（緊急雇用創出推進事業）
カルルス温泉スキー場スキースクールトイレ改修事業
地獄谷木道改修事業
大湯沼川探勝歩道、天然足湯広場改修事業
新登別温泉交番モニュメント設置事業
観光地域づくりプラットホーム構築支援事業
登別の観光を担う人材育成事業（緊急雇用創出推進事業・地域づくり事業）
観光客受入環境整備事業（地方創生先行型）
登別湯之国旅行券発行事業（消費喚起・生活支援型）
温泉供給施設調査経費
北海道新幹線×nittan地域戦略会議経費
北海道新幹線開業観光誘客プロモーション事業（地方創生先行型）
「市民が育む登別観光」事業
事業所開設費補助金
登別アーティストイン レジデンス事業
再生可能エネルギー等導入促進事業
登別市商談会等出店補助金
中小企業地域経済振興協議会経費
子育て世帯優先プレミアム商品券発行事業（消費喚起・生活支援型）
地域の特性にあった安心・安全な野菜づくり支援事業（緊急雇用創出推進事業）
自動車関連人材育成事業（緊急雇用創出推進事業・地域人づくり事業）

第2節 自然を活かした産業の育成

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
340	317	83	83	96	117	99.61%

【実施事業】

特定農山村地域市町村活動支援事業（地域特産品開発事業）

札内高原館運営管理経費

特定農山村地域市町村活動支援事業（乳質改善事業）

胆振西部乳牛検定組合補助金

西いぶり食の魅力向上研究会経費

中山間地域等直接支払交付金

有害鳥獣駆除経費

特定農山村地域市町村活動支援事業（シカの農作物等食害対策事業）

特定農山村地域市町村活動支援事業（担い手農業者等支援事業）

担い手育成総合支援協議会活動負担金

受精卵移植推進協議会補助金

酪農ヘルパー事業補助金

農地有効利用システム構築事業費

※農地有効利用システム更新事業に名称変更

※農地有効利用システム構築経費に名称変更

農業振興特別補助金

農業用施設管理経費

市牧場管理事業

登別市農業経営基盤強化資金利子助成事業

畜産環境施設等整備事業（資源リサイクル畜産環境整備事業）

畜産環境施設等整備事業（畜産環境整備事業指導連絡調整業務経費）

特定農山村地域市町村活動支援事業（都市農村交流促進事業）

登別漁港まつり補助金

※地場水産物消費拡大（登別漁港まつり）事業補助金に名称変更

エゾバフンウニ種苗放流事業補助金

漁業専門員配置補助金

※漁業専門員設置補助金に名称変更

沿岸漁業構造改善対策事業（荷捌所併設製氷冷蔵施設建設事業）補助金

※沿岸漁業構造改善事業補助金に名称変更

エゾアワビ種苗放流事業補助金

登別救難所運営事業補助金

いぶり中央漁業協同組合青年部・女性部合同研修事業補助金

漁業近代化資金利子補給金

登別市漁業及び水産加工振興事業補助金

沿岸漁業漁村振興構造改善事業補助金

登別漁港維持管理事業補助金

鷲別漁港維持管理事業補助金

【追加事業】

乳用牛後続雌牛促進事業補助金

登別市青年就農給付金事業（経営開始型）

黒毛和種受精卵移植事業補助金

農業経営体育成支援事業費

製氷施設整備事業費補助金

ホッキ空貝処分事業補助金

荷捌き車両整備事業費補助金

水産振興対策事業補助金

エゾシカ肉普及推進事業

地域資源を活用した多機能型店舗支援事業（緊急雇用創出推進事業）

登別産一次産品普及促進事業

鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金

草地生産力向上支援特別対策事業

市牧場用地購入費

第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

◆第4章登録事務事業件数
○実施事業79件、追加事業21件、未実施事業7件、計107件

第1節 暮らしやすい快適なまちをつくる

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
-	-	7	7	-	-	100.00%

【実施事業】

都市計画における地域地区・区域区分の見直し事務
中央町2丁目買物駐車場整備事業
適正配置に伴う事務
条例の制定に関する事務
実行計画に関する事務
意識啓発に関する事務

第2節 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
1,665	1,351	1,372	1,258	2,056	2,290	96.19%

【実施事業】

登別市街区公園等清掃交付金事業
街区公園等清掃交付金事業
公園再整備事業
公園施設長寿命化計画策定事業
都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 ※都市公園施設長寿命化事業に名称変更
公園・街路樹維持管理経費
公園樹維持管理経費
川上公園便所改修事業
公園設備改修事業
公園・広場便所整備事業
送配水施設整備事業
簡易水道導水管改良事業
簡易水道配水管改良事業
簡易水道送配水施設整備事業
簡易水道管路調査事業
テレビ中継局の整備事業
デジタル放送対応テレビジョン中継局整備事業
難視聴地域への情報提供事務
住宅マスタープラン及び市営住宅ストック総合活用計画見直し策定事業
民間住宅改善のための情報提供事務
建築確認完了検査申請の啓発事務
良好な宅地供給のための適正な指導事務
市営住宅（新生団地・柏木団地）総合改善事業費 ※市営住宅（柏木団地）大規模改修事業に名称変更
市営住宅（幌別東団地）建替に伴う除却事業費
市営住宅（幌別東団地）建替事業費
市営住宅（幌別東団地）駐車場整備事業費
市営住宅（幌別東団地）建替事業費（道路）
市営住宅（幌別東団地）建替に伴う移転助成経費
公営住宅改善に要する経費（高齢者・障害者施策事業）
市営住宅等火災警報器設置事業費

既設市営住宅（柏葉団地）駐車場整備事業
 市営住宅地上デジタル放送対応改善事業費
 市営住宅（登別旭団地）建替事業費
 市営住宅（新生団地）大規模改修事業
 幌別東団地住宅路整備事業
 公営住宅非常用照明改修事業
 市営住宅（柏木団地）総合改善事業
 市営住宅物置建替事業費
 市営住宅幼児遊園遊具改修事業
 市営住宅電波障害防除設備整備事業
 市営住宅屋根外壁改修事業
 市営住宅給水ポンプ改修事業
 市営住宅周辺整備事業
 市営住宅空家対策事業
 市営住宅における民間活力の導入の検討事務

【追加事業】

地上デジタルテレビ難視聴地区対策事業
 市営住宅（鷺別東団地）用途廃止に伴う経費
 市営住宅（登別団地）除却事業
 市営住宅（千代の台団地）建替事業
 公園便所整備事業
 テレビジョン中継局予備電源設備整備事業
 アナログ中継局放送機器等撤去費
 要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業
 民間特定既存耐震不適格建築物耐震化促進事業
 木造住宅耐震化促進事業
 市営住宅（登別温泉団地）除却事業
 市営住宅（登別温泉団地）大規模改修事業
 登別市耐震改修促進計画策定事業
 市営住宅除去事業

【未実施事業】

市営住宅（登別旭団地）建替に伴う移転助成経費（1次）
 市営住宅（登別旭団地）建替に伴う実施設計及び地質調査事業費（1次）
 市営住宅（登別旭団地）建替に伴う除却事業費（1次）
 市営住宅（登別旭団地）駐車場整備事業費（1次）

第3節 道路交通網の整ったまちをつくる

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
1,375	1,305	966	1,531	1,391	1,610	119.13%

【実施事業】

道道上登別室蘭線中央通り改良受託事業
 カルルス路線改良事業
 富岸西路線改良事業
 中央通り改良事業
 カルルス路線外1改良事業
 鷺別30号線改良事業
 道路台帳整備事務
 市道用地確定測量事業
 市道用地買収事業
 地籍調査事業（地籍調査管理費）
 除雪委託事業
 冬道対策事業
 道路維持補修・市道舗装補修事業
 橋梁維持補修事業

※道路台帳整備事業に名称変更

※市道用地買収事業（未処理用地）に名称変更
※地籍調査事業（地籍調査管理費）に名称変更

東町34号線改良事業
市道舗装排水整備事業
登別温泉中央通り外1改良事業
新川50号線外1改良事業
登別27号線改良事業
栄町26号線改良事業
地籍調査管理システム更新事業
橋梁長寿命化計画策定事業
登別温泉中央通り改良事業
登別温泉中央通り災害防除事業
除雪機械更新事業
地方生活路線維持対策事業費補助金
地方生活バス路線維持費補助金
鉱山地域住民タクシー経費

【追加事業】

蘭法華通り改良事業
道路照明施設点検事業
札内路線外整備事業
橋梁長寿命化事業
道路標識整備事業費
法面・土木構造物整備事業
道路付属施設整備事業

【未実施事業】

カルルス路線改良事業（2次）
東札内線改良事業（1次、2次）
道路台帳図システム導入事業（2次）

第5章 豊かな個性と人間性を育むまち

◆第5章掲載事務事業件数

○実施事業143件、追加事業41件、未実施事業1件、統合事業4件、計189件

第1節 生涯にわたって学び続ける社会をつくる

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
108	343	367	334	414	393	120.36%

【実施事業】

市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）
 市民生涯学習推進講座（市民マイプラン講座）
 デジタルテレビ購入事業（公民館）
 市民生涯学習推進講座（登別ときめき大学）（※1 統合事業）
 第52回北海道社会教育研究大会事業
 婦人研修の家管理事業
 公民館運営管理経費
 教育施設運営管理経費
 登別温泉公民館整備事業
 鷺別公民館整備事業
 生涯学習の推進
 図書館運営管理事業
 移動図書館運行業務委託事業
 図書館暖房設備整備事業
 図書館内部改修工事
 図書館駐車場改修工事
 図書・資料等購入費
 図書館改修工事
 「ほん」との出会い、ふれ愛、語り合い
 図書館ネットワークサービス広域化事業

【追加事業】

地上デジタル放送アンテナ整備事業（公民館）
 鷺別公民館駐車場整備事業
 図書館システム更新事業
 図書館便所改修事業費
 西いぶり広域図書館システム対応図書館資料整備事業（緊急雇用創出推進事業費）
 図書館分館整備事業
 ライブラリースタート事業（地方創生先行型）

【未実施事業】

図書館2階書庫の照明器具取替え修繕（2次）

※1 統合事業

第2次実施計画掲載事務事業の内、市民生涯学習推進講座（登別ときめき大学）に統合された事務事業は次のとおり
 市民生涯学習推進講座（ときめき大学）
 市民生涯学習推進講座（婦人短期大学）

第2節 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
735	681	941	942	3,128	2,516	86.16%

【実施事業】

学力向上対策事業	
理科教育備品整備事業（小学校）	
理科教育備品整備事業（中学校）	
教育課程の編成・実施・評価事業	
校内研修の充実事業	
指導方法の工夫改善事業	
体験活動等特色ある教育活動の充実事業	
道徳の授業改善事業	
読書活動の推進事業	
不登校・いじめ対策経費	
北海道学校保健研究大会胆振（登別）大会補助金	
スクールカウンセラー活動経費	
心の教室相談員活動経費	
児童生徒健康診断等経費	
学校給食用食器交換事業	
学校給食センター改修工事	
学校給食用食缶の保温・保冷ケース等購入事業	
栄養士・栄養教諭との連携事業	
学校医等表彰経費	
指導ボランティアの活用事業	
北海道中学校剣道大会事業補助金	
中学校体育連盟助成金	
外国青年招致事業	
デジタルテレビ購入事業（小学校）	
デジタルテレビ購入事業（中学校）	
特色ある学校づくり推進経費	
スキー授業推進経費	
特別活動推進経費（小学校）	
特別活動推進経費（中学校）	
自然体験学習推進経費	
小中学校情報教育推進事業費	
私立高等学校振興費補助金	
P T A 連合会助成金	
日本工学院北海道専門学校への広報支援事業	
北海道立登別高等学校閉校記念事業補助金	
道立中等教育学校開校支援事業	
道立中等教育学校支援事業	
登別温泉小学校100周年及び閉校記念事業	
P T A ・地域との連携促進事業	
学習ボランティアの活用事業	
開かれた学校づくり推進事業	
児童生徒遠距離通学費補助金	
スクールバス運行事業	
小中学校周辺整備事業	※小学校周辺整備事業と中学校周辺整備事業に分割
小中学校暖房設備改修事業	
小中学校屋根・外壁改修事業	※小学校屋根・外壁改修事業と中学校屋根・外壁改修事業に分割
教育施設水洗化整備事業	
教育施設解体事業	
教職員住宅整備事業	
小中学校校舎改修事業	
小中学校耐震診断等事業（※1 統合事業）	※小学校校耐震診断等事業と中学校校耐震診断等事業に分割
小学校校耐震診断等事業	
中学校校耐震診断等事業	
小中学校耐震改修事業	※小学校耐震化改修事業と中学校耐震化改修事業に分割
小学校耐震化改修事業	
中学校耐震化改修事業	
小学校周辺整備事業	
中学校周辺整備事業	
小学校屋根・外壁改修事業	

中学校屋根・外壁改修事業
 中学校便所洋式化事業
 登別市特殊教育振興協議会交流学習事業補助金
 特殊教育就学奨励費（小学校）
 特殊教育就学奨励費（中学校）
 特別支援教育推進経費（小学校）
 特別支援教育推進経費（中学校）
 言語障害通級指導教室運営経費
 登別市教育研究会運営事業費補助金
 教育実践研究奨励事業
 少年の主張大会
 「子ども地域交流プラザ」実施事業
 青少年育成指導経費（青少年問題協議会、青少年表彰等）
 成人祭
 登別市子ども地域交流プラザ事業補助金
 子ども会活動振興助成金
 登別市学校支援地域本部事業
 青少年健全育成講演会
 要保護・準要保護就学援助費（小学校）
 要保護・準要保護就学援助費（中学校）

※登別市特別支援教育振興協議会交流学習事業補助金に名称変更
 ※特別支援教育就学奨励費（小学校）に名称変更
 ※特別支援教育就学奨励費（中学校）に名称変更

※青少年育成指導経費に名称変更

【追加事業】

スクールソーシャルワーカー活用事業
 小学校体育館放送設備更新事業費
 確かな学力の育成に係る実践的調査研究経費
 新学習指導要領移行に伴う学校設備等整備事業（小学校）
 新学習指導要領移行に伴う学校設備等整備事業（中学校）
 地上デジタル放送アンテナ整備事業（小学校）
 地上デジタル放送アンテナ整備事業（中学校）
 学校教育図書システム広域化事業
 情報教育システム広域化事業
 学校図書館司書配置事業
 登別東青少年会館解体事業
 学校給食センター耐震診断等事業
 コミュニティスクール活動支援事業
 第61回日本PTA連合会北海道ブロック研究大会開催補助金
 鷺別小学校改築事業
 小学校暖房設備改修事業
 中学校暖房設備改修事業

※1 統合事業

第2次実施計画登載事務事業の内、小中学校耐震診断等事業に統合された事務事業は次のとおり
小中学校耐震化優先度調査事業

第3節 市民の個性ある文化活動と文化を育む

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
100	81	162	118	143	60	63.95%

【実施事業】

中学校音楽祭
 登別市文化振興助成金
 市民会館等営繕費
 市民会館街灯整備事業
 市民会館整備事業（※1 統合事業）
 児童・生徒文化振興助成金
 三市合同文化事業負担金
 郷土資料館運営管理経費

文化伝承館運営管理経費
郷土資料館整備事業
文化財保護経費
登別温泉文化交流施設整備事業
のぼりべつ文化交流館運営管理経費
のぼりべつ文化交流館整備事業
市民が記憶する歴史収集事業
知里幸恵フォーラム開催事業補助金
アイヌ文化講座
アイヌ民族文化祭補助金
アイヌ文化普及啓発事業補助金
知里真志保生誕100年記念事業補助金

※アイヌ文化講座経費に名称変更

【追加事業】

のぼりべつ文化交流館開設経費
第52回北海道文化集会開催事業費補助金
郷土資料館・文化伝承館整備事業
郷土資料館資料データベース化事業（緊急雇用創出推進事業）

※1 統合事業

第2次実施計画掲載事務事業の内、市民会館整備事業に統合された事務事業は次のとおり
市民会館改修事業

第4節 スポーツを通じて健康で活力ある生活をめざす

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
311	292	153	164	291	937	184.50%

【実施事業】

青少年会館運営管理経費
登別市体育協会助成金
生涯スポーツ振興及びスポーツ関連団体の育成事業
市民プール運営経費
市民プールバスパック業務委託事業
きらり健康ふれあいウォーキング
登別市スポーツ少年団育成助成金
児童生徒スポーツ振興助成金
体育指導委員会経費
スポーツ推進委員会経費
三市スポーツ大会事業経費
6市町スポーツ交流会事業費
陸上競技場整備事業
体育施設維持管理経費
岡志別の森運動公園運営管理経費
（仮称）若山浄化センターパークゴルフ（ハーフ）整備事業
総合体育館駐車場整備事業
市営プール解体事業
青少年会館改修事業
登山道維持管理経費
富岸青少年会館整備事業
総合体育館整備事業
市民プール整備事業
学校開放事業

※市民プール運営管理経費に名称変更

【追加事業】

市民プールランニングマシン等更新事業
第53回北海道体育指導委員研究協議会事業
青少年会館整備事業

鷺別青少年会館解体事業
川上公園野球場施設整備事業
スポーツを活用した地域コミュニティ再生事業（緊急雇用創出推進事業）
登別こいのぼりマラソン開催補助金
子ども健康・体力改善事業（地方創生先行型）
若山浄化センターパークゴルフ場維持管理経費
岡志別の森運動公園施設整備事業
総合体育館維持管理経費
財団法人登別市文化・スポーツ振興財団事業補助金
財団法人登別市文化・スポーツ振興財団運営補助金

第6章 担いあうまちづくり

◆第6章登載事務事業件数

○実施事業 44件、追加事業16件、統合事業5件、他事業に包括して実施した事業1件 計66件

第1節 協働のまちづくりの推進

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
476	617	797	733	846	878	105.14%

【実施事業】

市民自治推進委員会経費
いきいき推進事業補助金
市民活動センター整備事業
市民活動センター開設準備経費
登別市連合町内会助成事業
町内会運営費助成事業
コミュニティ助成事業補助金
登別市民憲章推進協議会助成金
登別温泉ふれあいセンター運営管理経費
のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業
市民憲章制定40周年記念事業補助金
公式ホームページリニューアル（CMS導入）事業
地域情報化推進事業
北海道電子自治体共同システム運用事業
電子計算機運用処理業務の民間委託
戸籍電算化システム導入事業
共同電算調査研究事業
ネットワークセキュリティ強化事業
西いぶり広域連合共同電算化事業負担金
情報セキュリティ強化事業
広報等経費
市民ニーズアンケート調査事業
旬感！のぼりべつかわらばん

【追加事業】

道南ブロック町内会活動研究大会助成金
庁内ネットワーク機器更新事業
登別市情報発信・魅力発信強化事業（緊急雇用創出推進事業）
市制施行45周年記念事業

【他事業に包括して実施した事業】※1

電子計算機のアウトソーシング事業

※1 他包括事業

電子計算機のアウトソーシング事業は、西いぶり広域連合での共同電算事業で実施

第2節 交流によるまちづくりの推進

単位：百万円

第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		財源投下率
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	
30	22	28	19	40	115	159.18%

【実施事業】

登別・白石姉妹都市交流推進協議会助成金
姉妹都市スポーツ交流事業助成金
姉妹都市伝統文化交流事業「こけし絵づけ教室」
姉妹都市小中学校交流事業
姉妹都市小中学校交流事業補助金
室蘭地方総合開発期成会負担金
登別・白石・海老名友好交流事業
姉妹都市等都市間交流協会補助金
東京登別げんきかい交流事業
登別市ふるさと大使事業
札幌のぼりべつ会交流事業
自治体職員協力交流事業
国際交流推進事業
友好交流促進都市推進事業
市民のホスピタリティの醸成
北海道洞爺湖サミット関係経費
登別市・広州市友好都市協定提携事業
中学生海外派遣事業
登別市デンマーク友好都市中学生派遣交流事業
移住促進事業
移住に関する情報提供事務

【追加事業】

西胆振地域定住自立圏形成方策調査事業負担金
姉妹都市交流推進協議会補助金（※1 統合事業）
登別・白石姉妹都市提携30周年記念事業
友好都市等交流促進事業（緊急雇用創出推進事業）
四五都市連絡協議会少年スポーツ交流事業費
登別・白石・海老名姉妹都市提携事業
友好都市等観光客誘客促進事業
きて・みて・体感のぼりべつ移住促進事業
戦没者追悼式関係経費
登別市名誉市民及び功労者表彰・市表彰事業
市バス運行業務委託事業
ふるさとまちづくり記念品購入費

※1 統合事業

第2次実施計画掲載事務事業の内、姉妹都市交流推進協議会補助金に統合された事務事業は次のとおり
物産展参加補助金
登別・白石姉妹都市交流推進協議会助成金
姉妹都市スポーツ交流事業助成金
姉妹都市小中学校交流事業
姉妹都市小中学校交流事業補助金